

現在の組織名で自部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本目標	主要課題	施策の方向	番号	事業	現行組織担当課名	計画書記載担当課	事業内容(目的・対象・方法等)	ふじみ野男女男女共同参画プラン 進捗状況報告書記入内容	現行計画期間(平成25年～28年度)における評価		今後(概ね6年間)を見通した課題や展望					事業の位置付け	備考
									5 十分	4 ある程度	3 あまり十分でない	2 不十分	1 未実施	1 方針変更	2 拡充		
1 市民意識の高揚	1 男女共同参画意識の啓発	①	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 平成27年度に外部委員によって構成される男女共同参画推進審議会が発足したことにより、計画と施策の進行管理により客観的な評価が加わり、実効性が高まったといえる。今後は、進行管理と評価をこれまで以上に担当課や市民に浸透していけるよう努める仕組み作りをする。														
			1	男女共同参画基本計画の進行管理	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	男女共同参画推進の総合的かつ効果的な執行を確保することを目的として、男女共同参画基本計画進行管理規程に基づき、目的を達成するための事業に係る進捗状況を把握し、適切な進行管理を図る。	・男女共同参画基本計画の進捗状況を把握し、平成28年度の実施計画及び平成27年度の実績報告をまとめた。 報告書は、平成27年10月から施行された「ふじみ野市男女共同参画推進条例」により設置された男女共同参画推進審議会及び庁内の男女共同参画推進会議において、意見・質疑を聴取したものを担当課において、確認・修正を行い、完成させてホームページ等において報告した。 【男女共同参画推進審議会開催日】 第1回会議 平成28年6月24日(金) 出席委員 10人 第2回会議 平成29年1月12日(木) 出席委員 全12人 【男女共同参画推進会議(庁内)開催日】 第1回会議 平成28年5月20日(金) 出席委員 全15人(代理出席含む) 第2回会議 平成28年12月21日(水) 出席委員 12人(代理出席含む)	4 ある程度	毎年度、施策に該当する担当課に実施状況を把握し、内容を男女共同参画推進会議に報告し、さらに平成27年度以降は外部有識者で構成する男女共同参画推進審議会に報告してチェックを受けている。審議会等で指摘があった内容は担当課に伝え、施策の実効性を高めている。	3 現状維持	引き続き男女共同参画の視点に立った施策を実施する必要があり、また社会情勢に即した施策の実施、見直しが必要であるので、庁内、外部有識者等でチェックをしながら取り組みを続けていく。	(記入なし)				

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字とさせていただきます)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考	
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)			事業の根拠法、「男女共同参 画プラン」以外に位置付けら れている計画名称等
		②					【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 市役所ギャラリーや図書館など、人が多く出入りするところでの啓発活動、また市民や市民団体との関わりを持ち、市民ひとりひとりに男女共同参画の意識が浸透するよう心がけた。今後については、より一層市民の目と耳に触れる機会を持てる施策を検討する。									
	意識啓発活動の推進	2	市民参画による男女共同参画まちづくり委託事業の推進	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	男女共同参画に関する市民の認識と理解を深めるための啓発事業を市民団体に委託し、市民の主体的な活動による男女共同参画社会の実現をめざす。	・公募したところ4団体6事業の応募があり、3事業を委託した。 【事業①】 学習会「暮らしの中の選択的夫婦別姓・結婚改姓で困っていませんか?」 講師：早坂由起子氏(弁護士)・パネリスト3名 日時：11月23日(水・祝日)午後2時～午後4時 会場：産業文化センター第3会議室 参加人数：33人 実施団体：ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 実施額：78,144円 【事業②】 映画会「パレードへようこそーLGBTIについて考えるー」 日時：平成29年1月21日(土)午後2時～午後4時30分 会場：西公民館地下ホール 参加人数：61人 実施団体：ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 実施額：73,774円 【事業③】 講演会「産廃業からリサイクル企業へ大変身！～女社長の奮闘記～」 講師：石坂典子氏(石坂産業株式会社代表取締役) 日時：平成29年2月3日(金)午後2時～午後4時 会場：サービスセンターホール 参加人数：97人 実施団体：ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 実施額：95,020円	4 ある程度	主体的に事業を提案していただける団体があり、効果的な事業が行えている。男女共同参画への理解が深まったかどうかは毎回参加者のアンケートをとり確認しているが、概ね理解が深まったという意見をいただけており、事業の効果を裏付けている。しかし、もっと多くの市民に参加してもらい、市民に広く男女共同参画の意識が浸透してもらいたい。団体の特性やノウハウを活かして効果的な広報活動をしていけるようにしたい。	3 現状維持	市内で活動する団体と連携して効果的な方法を検討する。内容についても事務局からニーズのあるものを提案していくことも検討する。	(記入なし)	※対象の団体を男女共同参画に特化した団体に限るかどうか、または今までのように団体の活動内容に限らず、男女共同参画に関する内容を実施するのであれば対象とするか検討する。			
		3	国の男女共同参画に関する強化週間に合わせた啓発	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	男女共同参画週間(6月)と女性に対する暴力をなくす運動週間(11月)に合わせて、市内公共施設を活用し、様々な啓発事業を実施する。	・男女共同参画パネル展&図書展示 ○パネル展 【開催期間】6月7日(火)～14日(火) 【パネル内容】「スポーツと女性」 「知っていますか?デートDV」 【パネル借用先】埼玉県男女共同参画推進センター 【会場】市役所本庁舎ギャラリー ○図書展示 【開催期間】 大井図書館5月31日(火)～6月26日(日) 上福岡図書館6月1日(水)～6月30日(木) ・DVパネル展&図書展示 ○パネル展 【開催期間】11月15日(火)～11月24日(木) 【パネル内容】「ドメスティック・バイオレンス」 「知っていますか?デートDV」 【パネル借用先】埼玉県男女共同参画推進センター 【会場】市役所本庁舎ギャラリー ○図書展示 【開催期間】11月15日(火)～11月27日(日) 【会場】大井図書館・上福岡図書館	4 ある程度	6月の男女共同参画週間に合わせたパネル展では埼玉県男女共同参画推進センターで保有している数多くのパネルから、毎年テーマを選び、展示している。普段は気付きにくい視点についても紹介されていて、啓発の効果はあると思われる。11月の女性に対する暴力をなくす運動週間については、県が主催し、県内市町村が参加する「バーブルリボンキャンペーン」も同時に実施し、来場者の注目をあつめ効果を上げる工夫をした。課題としては、展示会場に職員が常駐していないため、来場者数や参加者の感想などが把握できていないことがあげられる。	3 現状維持	事業の効果を図るものとして、アンケート用紙を設置し回収するなど、来場者数や参加者の感想を把握すること方法を検討したい。同期間を実施する図書館での展示に関しては、展示した図書の貸し出し状況の記録などを得て効果を図る手段を検討したい。	(記入なし)				

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	事業実施の現状と課題	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)			
					上福岡図書館	上福岡図書館	男女共同参画に関する図書の展示を行った。 ●上福岡図書館 【開催期間】6月1日(水)～6月30日(木) 【開催期間】11月15日(火)～11月27日(日)	H28年度実施内容	5 十分	テーマ展示を継続して行うことにより、本を選ぶ際に男女共同につながるものを意識して選ぶようになった。展示終了後も定番の本と新しい本を開架に並べようとしている。	3 現状維持	選書の質を落とすことなく、展示を充実させ利用につながるよう今後も継続していく。	(記入なし)		
					大井図書館	大井図書館	男女共同参画に関する図書の展示を行った。 ●大井図書館 【開催期間】5月31日(火)～6月26日(日) 【開催期間】11月15日(火)～11月27日(日)	H28年度実施内容	5 十分	テーマ展示を継続して行うことにより、本を選ぶ際に男女共同につながるものをあらかじめ意識して選ぶようになった。展示終了後も定番の本と新しい本を開架に並べようとしている。	3 現状維持	選書の質を落とすことなく、展示を充実させ利用につながるよう今後も継続していく。	(記入なし)		
			3	国の男女共同参画に関する強化週間に合わせた啓発	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	男女共同参画週間(6月)に合わせて、男女共同参画に関する図書を効果的に展示することで意識啓発を図る。	男女共同参画に関する図書の展示を行った。 【開催期間】大井図書館5月31日(火)～6月26日(日) 上福岡図書館6月1日(水)～6月30日(木)	4 ある程度	市内に二つある図書館で所蔵する男女共同参画に関する図書を選んでもらい、展示している。展示を見た人がどれくらいか、見た人の感想がどのようなものかを検証することが難しい。	3 現状維持	図書館への来場者の変化や展示した本を借りた人の数などを把握することができれば、啓発効果の検証材料になると思われる。	(記入なし)		
			4	キャッチフレーズを活用した啓発	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	公募により採用された啓発用キャッチフレーズを各種チラシ等に掲載し、市民や事業所等に向けて啓発する。	・チラシやポスターなど作成の際にキャッチフレーズを掲載した。 「性別を 超えて笑く 笑顔のみらい」 「素敵だね 男女がキラキラ 輝く社会」 「パートナーシップ 実行中」	4 ある程度	キャッチフレーズは市ホームページの男女共同参画のページで紹介しているほか、当室が実施する男女共同参画に関する事業のチラシや、男女共同参画プラン進捗状況報告書の表紙に掲載している。掲載できる媒体を多くして、市民の目に触れる機会を増やすことが課題になる。	2 拡充	第2次男女共同参画基本計画を策定するのに合わせて、新たなキャッチフレーズを募集することを検討したい。決定時には市報やホームページで紹介するほか、市の発行物など、目に触れる機会を増やしたい。	(記入なし)		
			5	男女共同参画職員研修会の実施	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	男女共同参画社会づくりをめざし、全職員を対象に、人事課で計画した男女共同参画職員研修の企画・実施をする。	【実施日時】平成28年12月16日(金)午後1時30分～午後3時30分 【会場】上福岡公民館3階ホール 【修了者】55人 【テーマ・講師】 ①「ハローワークにおける女性への就労支援等について」 講師：川越公共職業安定所 次長 吉澤久雄氏 ②「女性労働と男女共同参画」 講師：女性就業支援全国展開事業 女性就業支援専門員 宮越泰子氏	5 十分	各年、さまざまな専門分野の講師をお招きし、研修を実施している。受講後のアンケートによると、内容については「理解できた」「まあ理解できた」という意見が多く、内容についても「大変良かった」「良かった」とする意見が多数であり、研修の意義が受講者に浸透したことがわかる。しかし、全庁を対象にした研修では日程や業務の都合、また会場の都合により受講者が多くても50数名と限られるため、より多くの職員が受講できるようにすることが課題となる。	3 現状維持	すべての職員が度男女共同参画に関する研修を受講し、理解を深めることができるよう、受講者の管理をして未受講者を優先的に受講できるようにすることが必要だと思われる。 また、職員を対象にしているものであることから、人事課の主管として受講者管理をしていくことを検討していきたい。	(記入なし)		
			6	生涯学習まちづくり出前講座の活用	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	生涯学習まちづくり出前講座を活用し、男女共同参画に関する内容について、市民団体等からの要請を受け、市民団体等に出向いて説明する。 ○ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、ワーク・ライフ・バランスなど	生涯学習まちづくり出前講座の要請はなし。	1 未実施	協働推進課が所管する出前講座のメニューの中に、男女共同参画の講座があるが、平成25年以降依頼がなく実施していない。依頼がないということは関心が低いことの現れかもしれないので、周知が課題となる。	5 廃止・計画外	協働推進課が主管課となっているので計画の対象から外す。出前講座の依頼があったときの事務処理は対応する。	(記入なし)		

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本目標	主要課題	施策の方向	番号	事業	現行組織担当課名	計画書記載担当課	事業内容(目的・対象・方法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度)における評価		今後(概ね6年間)を見通した課題や展望			事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施状況評価	5 十分	4 ある程度	3 あまり十分でない	2 不十分	1 未実施		
			6	生涯学習まちづくり出前講座の活用	協働推進課	生涯学習課	生涯学習まちづくり出前講座を活用し、男女共同参画に関係する内容について、市民団体等からの要請を受け、市民団体等に出向いて説明する。オドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、ワーク・ライフ・バランスなど	出前講座形式で「男女共同参画の実現をめざして～だれもが自分らしく活躍するまちふじみ野～」を用意。市のホームページ及び生涯学習ガイドブックに掲載し、周知及び啓発を促した。	3 あまり十分でない	平成28年度は介護や健康に関する依頼のみでしたが、主なトレンドは、健康・防災・環境(ごみ処理関係)です。 本事業の課題としては2点あるものと考えます。 1点目は、実績の低迷です。「出前」である以上市民からのニーズが起点となる事業ですが、ニーズの低迷は行政の発信力が不足してしまっていることが原因と考えられます。 2点目は、利用のし辛さです。本事業は市内団体が対象であり、会場も用意してはなりません。そのため出前講座のメニューの中に魅力的な講座を見つけても個人がそれを利用するのは困難です。後者の課題は出前講座の枠組みでは解決できないかもしれませんが、個人が受講できる行政が提供する講座があれば前者の課題解決の試金石にもなる可能性があります。	2 拡充	現行の広報と幹旋事務は継続しつつ、平成28年度に開校した市民大学ふじみ野での職員講師による講座の実施を模索します。 市民大学の枠組みで実施することは、市民大学の広報プラットフォームを活用できる点と、個人でも参加しやすいという点でメリットがあると考えられます。	事業の根拠法、「男女共同参画プラン」以外に位置付けられている計画名称等	ふじみ野市生涯学習推進計画 ふじみ野市生きがい学習まちづくり出前講座実施要綱		
			7	男女共同参画を推進している個人や団体の発掘、推薦	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	埼玉県が募集しているさいたま輝き荻野吟子賞を周知し、推薦する個人・事業所を発掘する。	・推薦なし	1 未実施	埼玉県が募集している荻野吟子賞についての周知を行っているが、市内で該当する事業所や個人の発掘が難しい。当室において事業所の情報を得られていないことが課題となっている。	5 廃止・計画外	県の事業であるので、計画の対象から外す。事務処理は対応する。	(記入なし)			
			8	男女共同参画推進条例の制定	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	男女共同参画社会実現に向けて、平成26年度までに条例の制定をめざす。	・「ふじみ野市男女共同参画推進条例」を平成27年6月議会に上程。10月1日施行したため、実施済み	5 十分	平成27年10月1日に条例を施行し、目的を達成した。	5 廃止・計画外	条例は制定されたので計画から外す。	(記入なし)			
			9	男女共同参画宣言都市の実現	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	男女共同参画宣言都市の実現に向け、引き続き調査・検討をする。	・実績なし	1 未実施	男女共同参画宣言については、これまでの議論の対象とすることができなかった。新しい計画策定に合わせ、審議会等に諮り検討していく。	2 拡充	第2次男女共同参画基本計画策定に合わせて宣言できるか、または計画期間中に宣言できるか審議会等の場で提案し、審議する。	(記入なし)			
		③	【施策の方向】レベルの評価と残されている課題、今後の対応 市報については、紙面に限りがあるが、ホームページや市民向けメール配信サービスを積極的に利用して情報を発信しているため、情報提供の機会は多くしている。 フクトピア内情報ライブラリーについては、認知度を高め、利用者の増加につながる工夫が課題になる。													
		男女共同参画に関する情報の収集・提供	10	フクトピア内交流ライブラリーを活用した情報の提供	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	フクトピア内交流ライブラリーを有効に活用し、市民への情報提供や意識の向上を図る。	・男女共同参画の関連図書を9冊購入し設置した。 また、県や市が発行した啓発資料を設置して啓発に努めた。 【購入図書】 1 ほとんどの社員が17時に帰る 10年連続右肩がりの会社 2 輝く女性のための女性活躍推進ハンドブック 3 女性活躍 最強の戦略(日経DUALの本) 4 働く女性たちへ 勇気と行動力で人生は変わる 5 先生と親のためのLGBTガイド もしあなたがカミングアウトされたなら 6 LGBTなんでも聞いてみよう 中・高生が知りたいホントのところ 7 「バクは大変」が「面白い」に変わる本 8 資生堂インパクト子育てを聖域にしない経営 9 男が育休を取ってわかったこと	3 あまり十分でない	毎年予算を確保し、時代の情勢に合わせて新しい図書を購入している。設置場所が庁舎から離れていて、職員が管理できていないため利用状況などが把握できず、図書の貸し出しが実施できていない。	1 方針変更	フクトピア内であるので、休日も含めて開放しているので、多くの人が利用するには優れていると思われる。スペースについてもロビーの一角を利用しているので開放感のある広いスペースになっている。ただし、ロビーの一角であるため、目につかず終わってしまうことも考えられる。案内看板など工夫して存在を目立たせることが課題となる。 図書の貸し出しを行うかどうかの課題があるので、審議会の場で検討していきたい。	(記入なし)			

現在の組織名で自部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
			11	市報やホーム ページを活用し た情報の提供	市民総合 相談室	市民相談・ 人権推進 室	市報やホームページを活用した情報提供の充実を図る。	男女共同参画推進審議会、男女共同参画のまちづくり委託事業、パネル展等を実施の際には市報やホームページを活用し市民へ情報提供した。また、必要に応じてFメールにより市民へ参加を促した。	5 十分	当室が所管する事業については、市ホームページを積極的に利用し、Fメールも利用している。市報については年間掲載計画に基づき特集記事を掲載するほか、毎年3月に女性情報誌「燦」を掲載している。	3 現状 維持	ホームページの掲載に際しては、よりわかりやすく、伝わりやすい記事作成ができるよう努力する。また、Fメールについてもひとつの事業で2回以上配信するなど、積極的な利用に努める。			
			12	女性情報誌の 発行	市民総合 相談室	市民相談・ 人権推進 室	女性情報誌「燦」を発行し、意識啓発及び情報提供を図る。	・編集委員とともに、企画、取材、編集を進め、市報3月号に女性情報誌No.21号を掲載した。 【内容】 ・テーマ1 「輝く女性を訪ねて」 取材者：人間東部地区消防組合東消防署ふじみ野分署救急係主任(救急隊長)齊藤敦子氏 ・テーマ2 「～こんな時、あなたならどう助言？～」 夫婦間のトラブルなどに関するQ&A 【編集委員】 尾山みゆき氏・笠谷隆久氏	4 ある程度	内容については編集委員のアイデアと努力により、充実してわかりやすいものになっている。課題としては編集委員の応募が少なく審議会の委員などに引き受けてもらっている現状がある。	3 現状 維持	編集委員の公募をするが、応募がなかったりと苦慮している。そのため、編集は審議会委員の中で行うことと方針を変更するかどうか検討したい。	(記入なし)		

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字とさせていただきます)

基本目標	主要課題	施策の方向	番号	事業	現行組織担当課名	計画書記載担当課	事業内容(目的・対象・方法等)	現行計画期間(平成25年～28年度)における評価		今後(概ね6年間)を見通した課題や展望		事業の位置付け	備考	
								1 5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外					
			13	男女共同参画に関する意識調査の実施	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	市の男女共同参画基本計画の策定及び男女共同参画の取り組みの成果や課題を把握し、今後の施策の基礎資料とするため意識調査を実施する。 ○市民意識調査 ○職員意識調査	H28年度実施内容	4 ある程度	市民意識調査は男女共同参画基本計画の見直しや新しい基本計画策定のための資料として実施した。調査項目の一部を共通化するなどして、経年変化が見られるようにしている。調査票の回収率が前回調査時よりも下がっているため、調査実施の周知が課題となっている。	1 方針変更	市民意識調査は、基本的に計画の見直しや新たな策定の段階で行うこととする。また、市民意識調査の際には同時に職員意識調査も行う。内容については、経年変化を見るとともに時代の状況に合わせた内容を取り入れる。また回収率の向上が課題になるので、調査を行うことと調査の必要性についての周知が課題となる。	(記入なし)	
2	①	家庭・事業所における男女共同参画の促進	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 男女共同参画を進めるための啓発は年間を通して取り組んでいるが、いかに多くの人目に触れるかが課題となる。展示、事業等についてはできるだけ多くの人に足を運んで欲しいが、各家庭に届く市報や、事業所に提供する情報に掲載し、個人個人の手に届く情報を充実させることを課題として検証したい。											
			14	性別役割分担意識解消に向けた啓発	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	市報や啓発事業等を通して家庭の男女共同参画を推進するための意識啓発に努める。	(施策No. 3を再掲載) ・男女共同参画パネル展&図書展示 ○パネル展 【開催期間】6月7日(火)～14日(火) 【パネル内容】「スポーツと女性」、「知っていますか?デートDV」 【パネル借用先】埼玉県男女共同参画推進センター 【会場】市役所本庁舎ギャラリー ○図書展示 【開催期間】 大井図書館5月31日(火)～6月26日(日) 上福岡図書館6月1日(水)～6月30日(木) (施策No. 2を再掲載) 学習会「結婚改姓で困っていませんか?～暮らしの中の夫婦別性～」 講師:早坂由起子氏(弁護士)・パネリスト3名 日時:11月23日(水・祝日)午後2時～午後4時 会場:産業文化センター第3会議室 参加人数:33人 実施団体:ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会	4 ある程度	女性情報誌、パネル展、図書展示等年間通した事業を実施して、啓発の機会を増やしている。また、男女共同参画のまちづくり委託事業を実施し、市民団体のアイデアにより斬新でニーズにあった内容の事業を実施している。	3 現状維持	県で保有するパネルの利用、図書館の蔵書などにより、市民の目に触れるさまざまな情報を充実させ啓発の効果を上げる。また、まちづくり委託事業においては、事業を提案する団体のアイデアに触れながら、団体と事務局との連携でより良い事業が実施できるよう検討する。	(記入なし)	

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	1 5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
							講演会「産廃業からリサイクル企業へ大変身！～女社長の奮闘記～」 講師：石坂典子氏(石坂産業株式会社代表取締役) 日時：平成29年2月3日(金)午後2時～午後4時 会場：サービスセンターホール 参加人数：97人 実施団体：ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 (施策No. 12を再掲載) ・編集委員とともに、企画、取材、編集を進め、市報3月号に女性情報誌No.21号に掲載した。 【内容】 ・テーマ1 「輝く女性を訪ねて」 【取材者：人間東部地区消防組合東消防署ふじみ野分署救急係主任(救急隊長) 斉藤敦子氏 ・テーマ2 「～こんな時、あなたならどう助言？～」 夫婦間のトラブルなどに関するQ&A 【編集委員】 尾山みゆき氏・笠谷隆久氏								
			15	事業所等へ向 ける取り組み 支援の情報提 供	市民総合 相談室	市民相談・ 人権推進 室	埼玉県が実施している事 業所向けの事業の情報を 提供する。	・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、 男女共同参画に関する資料の提供をした。 通知文の中にワーク・ライフ・バランスに関する市 の取り組み(毎週水曜日をワーク・ライフ・バランス 推進デーと定め、庁内に定時で帰宅するよう働き かけ、家庭生活や自分の時間を充実させるよう促 進している)を記載して啓発を図った。 【資料配付先】 ・従業員20人以上の市内事業所237箇所 ・ふじみ野市指定管理社14社 ・埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部 ふじみ野地区長あて80冊 ・全日本不動産協会埼玉県本部川越支部市内 会員あて40冊 ・人間東部シルバー人材センター ・ふじみ野市社会福祉協議会 【配布資料】 企業で働く人のための人権啓発冊子『『CSR』 で見えてくる明るい明日』(CSR:企業の社会的 責任 Corporate Social Responsibility)	3 あ まり 十分 でない	市内事業所に向けての情報は、年1回の 人権問題市民・企業後援会の案内のとき のみとなっている。人権問題市民・企業後 援会は、市内約240事業所に送付してい るが、一定人数以上の事業所に限ら れ、また宛所不明で返戻されてしまう事 業所もあるので、情報提供しきれていない事 業所も存在する。より細かい情報提供が 必要になる。	3 現状 維持	事業所への送付対象を増やすか、回数を 増やすことは難しい。内容についてはより 効果的なものになるよう工夫する。			

現在の組織名で部署の担当事業のみを
表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	事業実施の現状と課題		今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
										1 5 十分	4 ある程度				
		②		男性の家事・子育て・介護への参加促進	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 子育て世代が集まり育児相談等をする場は利用者の増加にともない規模も拡大させていて、利用者の役に立っていると言える。ただ、男性の利用や男性に向けた学習となると、まだまだ足りない部分があると思われる。理想としては、男性女性にかかわらず利用者が増えて、同じ目線で子育て・介護にあたる意識を浸透させることが課題となる。										
			16	男性向けの学習の場の充実	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	委託事業を通して男女共同参画の意識啓発を推進するため、男性を対象とした家事・子育て・介護等に関する講座を実施する。 ○調理実習 ○介護講座 など	男女共同参画のまちづくり委託事業において、募集したが、男性を対象とした家事・子育て・介護等に関する講座の提案がなく、未実施	3 あまり十分でない	当室の事業として直接実施しておらず、男女共同参画のまちづくり委託事業の中で提案していただく形で実施している。ただ、男性向けの学習の場という事業を提案するかどうかは団体のアイデアに頼っているため、毎年必ずあるものではない。そのため、実施されない年度があった。	1 方針変更	男性向けの家事といっても調理をとまなうものについては食中毒の恐れなどあるため、対象外とする。今後については、眞の男女共同参画の観点から、男性に限って実施するのではなく、男性も女性も隔てなく参加できるようにするなど、視点を変え、実施を検討する。		(記入なし)	
			17	子育て世代を対象とした育児相談の場づくり	子育て支援課	子育て支援課	子育て世代が集まる場をつくり、育児相談できるような機会を設ける。	○子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 親子の居場所を提供、参加しやすいように年齢別や関連子育て世帯単位で事業を実施。また、子育て中の男性が集まる場を作り、子育てや家事参加意識を高めたり、讀えたり、育児相談ができる機会を設定した。(保健センターとの連携により)パパママセミナー事業において施設見学及び相談の実施・・・年3回、男性参加者7人) * 交流事業年844回、内男性参加者28人 ○子育てサークル育成・支援・交流会の実施 核家族化の進行による子育ての孤立を防ぐため仲間づくりを推進した。 * 育成年2回、交流会年6回実施 ○子育てに関する相談、援助の実施 ・面接等相談をうけた。(霞ヶ丘:年141件) ・電話相談を受けた。(霞ヶ丘:年20件) ○子育てコンシェルジュ事業を実施した。(上野台:相談件数525件) ・交流スペースでの相談対応を行った。(随時) ○地域の子育て関連情報の提供をした。(随時) (子育て支援施設等地域の子育て支援資源の情報提供) ○子育て及び子育て支援に関する講習等の実施・・・食、子育て、子どもの事故予防、絵本等の講座の実施 * 年24回開催、食の講座134人、子育て講座233人、子どもの事故予防講座44人、絵本講座59人受講	5 十分	本市の人口増加に伴い、子育て世代人口も増加し、様々なニーズや相談に対応するために事業内容の見直しや企画及び実践を行った。子育て当事者にとって相談は勿論、話し相手がいない状況もあり、交流の場において気軽に相談できる環境づくりに努めるとともに、母親のエンパワーを高める事業に取り組んだ。その結果、自己表現、自己決定できるようになり、支援される側から支援する側として成長し、社会の一員として活躍するまでになっている。	2 拡充	子育て世代が家庭から出ることができなかったり、子育ての困難さに自分では気づかなかったり現代の子育て状況は深刻であることから、妊娠期からの居場所づくりに取り組む。平成29年度からは、保健センターとの連携を今まで以上に強化する仕組みである子育て世代包括支援センターを機能させる。また、父親の子育て参加の重要性を各事業や他子育て支援拠点との連携にてアピールし、取り組んでいく。		ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画	
3	①	男女共同		男女共同参画の視点を入れた全体計画、年間指導計画の進行管理を行い、各学校で効果があったかどうか検証が必要。 学校においては、児童生徒を教育する教員のスキルが重要になるので、まず教員の意識に浸透することが重要である。											

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
参 画 の 視 点 に 立 っ た 教 育 ・ 学 習 活 動 の 推 進	参 画 の 視 点 に 立 っ た 学 校 教 育 の 推 進	18	人権教育全体 計画等の充実	学校教育 課	学校教育 課	各学校の人権教育全体 計画、年間指導計画の中 に男女平等教育の視点を入 れて実践する。	○人権教育全体計画・年間指導計画の提出 全小中学校提出した。 ○人権教育年間指導計画の実践 各学校に計画通り、4月～3月に実践した。 ○人権教育全体計画・年間指導計画の見直し 各学校、随時研修を実施し、次年度に向けて見 直した。 ○入間地区人権教育推進協議会における学校教 育 担当者研修会へ参加をした。 ○教育研究会との連携による授業研究会及び研 究 協議を実施した。 ○人権標語募集による児童生徒への啓発をした。 (5月) ○人権作文募集による児童生徒への啓発をした。 (5月)	5 十分	○人権教育全体計画・年間指導計画の提出 全小中学校提出した。 ○人権教育年間指導計画の実践 各学校で計画通り4月～3月に実践し た。 ○人権教育全体計画・年間指導計画の見 直し 各学校で研修及び学校評価等を通 して、次年度に向けて見直した。 ○入間地区人権教育推進協議会にお ける 学校教育担当者研修に参加した。 ○教育研究会との連携による授業研究会 及び研究協議を実施した。 ○人権標語募集による児童生徒への啓 発をした。 ○人権作文募集による児童生徒への啓 発をした。	3 現状 維持	○人権教育全体計画・年間指導計画の提出 全小中学校が提出する。 ○人権教育年間指導計画の実践 各学校で計画通り4月～3月に実践す る。 ○人権教育全体計画・年間指導計画の見 直し各学校で研修及び学校評価等を通 して、次年度以降に向けて見直しを図り、計 画的・組織的に推進する。 ○入間地区人権教育推進協議会にお ける 学校教育担当者研修に参加する。 ○教育研究会との連携による授業研究会 及び研究協議を実施する。 ○人権標語募集による児童生徒への啓 発をする。 ○人権作文募集による児童生徒への啓 発をする。	(記入なし)			
		19	教職員の資質 向上と管理職 への指導強化	学校教育 課	学校教育 課	校内倫理確立委員会の 充実を図り、人権意識の 高揚、男女共同参画につ いて管理職を中心に全教 職員を対象とした研修会 を実施する。 ○校内人権教育研修会の実施 各学校で実施する。 男女共同参画の視点に立った研修項目を設定 して、全教職員を対象として実施した。 ○教頭会での研修の実施 各校における倫理確立委員会の充実を図るた めに、 人権問題についての啓発を図り、管理職として の見 識を深めた。	5 十分	○校内倫理確立委員会の実施 ・各学校で定期的に実施した。 ・男女共同参画の視点にたち、課題解決 に向け、人権意識を高める等の方策を 検討し、推進した。 ○校内人権教育研修会の実施 ・各学校で実施した。 ・男女共同参画の視点に立った研修項目 を設定して、全教職員を対象として実施 した。 ○市内人権教育研修会の実施 ・市教委主催で実施した。 ・男女共同参画の視点に立った研修項目 を設定して、管理職・人権教育主任を 対象として実施した。 ○校長会・教頭会での研修の実施 ・各校における倫理確立委員会の充実を 図るために、人権問題についての啓発 を図り、管理職としての見識を深めた。	3 現状 維持	○校内倫理確立委員会の実施 ・各学校で定期的に実施する。 ・男女共同参画の視点にたち、課題解決 に向け、人権意識を高める等の方策を 検討し、推進する。 ○校内人権教育研修会の実施 ・各学校で実施する。 ・男女共同参画の視点に立った研修項目 を設定して、全教職員を対象として実施 する。 ○市内人権教育研修会の実施 ・市教委主催で実施する。 ・男女共同参画の視点に立った研修項目 を設定して、管理職・人権教育主任を 対象として実施する。 ○校長会・教頭会での研修の実施 ・各校における倫理確立委員会の充実を 図るために、人権問題についての啓発 を図り、管理職としての見識を深める。					
②	生涯学 習	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 生涯学習や地域活動についての情報提供は一定のニーズがあり、実施している事業の効果も検証しながら今後も積極的に続けていく。市が行う事業についての保育の実施については、資格をもった市民ボランティアに協力してもらっている。引き続き、有効な利用をしていく。													

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	1 5十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
			20	女性を対象にしたセミナーの実施	上福岡西公民館	上福岡西公民館	女性が学び合い、仲間をつくり、問題を解決する力をつけていくことを目標として実施する。 ○女性セミナー ○健康講座・講演	H28年度実施内容 ○女性セミナー 女性がいそいそと健康に毎日を過ごすため、また、地域の中での仲間づくりを支援し、生涯学習・社会教育のきっかけ作りとして開催。 今年度は衣食住をテーマに上半期と下半期2回に分けて開催。 上半期 テーマ 浴衣着付け教室(2回実施) 7月16日(土) 受講者10人 7月30日(土) 受講者9人 下半期 10月15日(土) ふるしきの包み方講座 受講者21人 11月12日(土) 忙しいあなたに時短レシピ 受講者23人 12月17日(土) 年末に大活躍 お掃除講座 受講者20人 1月14日(土) 飾り巻き寿司 受講者20人	4 ある程度		3 現状維持	いそいそと毎日を過ごすため、健康や食・生活習慣等、普段持つ悩みなどの解消に役立つ教室を開催すると共に、生涯学習、社会教育への参加のきっかけ作りとして開催している。 参加者の年齢層も高齢化しており、中間層の参加者をも視野に新たな工夫と事業展開が必要である。	(記入なし)		
			20	女性を対象にしたセミナーの実施	大井中央公民館	大井中央公民館	女性が学び合い、仲間をつくり、問題を解決する力をつけていくことを目標として実施する。 ○女性セミナー ○健康講座・講演	○女性セミナー 5回連続講座 参加者:20人(延べ77人) ①11月10日(木) 話し方講座① 講師:NPO法人話し方普及協会 ②11月24日(木) 座談会 ～身近な危険の防止とその対策～ 講師:東入間警察署生活安全課職員 ③12月1日(木) 話し方講座② 講師:NPO法人話し方普及協会 ④12月8日(木) リラックスヨガ① 講師:ヨガインストラクター ⑤12月15日(木) リラックスヨガ② 講師:ヨガインストラクター ○女性セミナーリクエスト講座 3月17日(金) フラワーアレンジメントを作りましょう 講師:一級フラワー装飾技能士 参加者:16人	5 十分		3 現状維持	女性が健康で明るい社会生活を送るために、講話や体操、体験学習などさまざまな角度から学習する機会を提供するとともに、受講者同士の仲間づくりへの一助になるよう実施した。 幅広い世代を対象とした講座内容を企画したが、受講者は高齢者の割合が多く、現役世代の公民館利用の促進にはつながらなかった。	社会教育法 ふじみ野生涯学習推進計画		

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容	現行計画期間(平成25年～28年度) における評価	今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望	事業の位置付け	備考		
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	事業実施の現状と課題			今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)
			21	団塊の世代を 対象にした講 座の実施	協働推進 課	生涯学習 課	定年後を豊かに過ごすた めの学習や仲間づくりの 機会を提供する。	H28年度実施内容 団塊の世代を対象にした講座に限らず、生きがい 推進事業として一般市民を対象とした各種講座を 実施し、多様な学習や仲間づくりの機会を提供し た。 ①市民カレッジふじみ野公開講座:文京学院大学 9/8,9日開催 計70名参加、ホンダ学園 7/29開催 計17名参加 ②生きがい学習まちづくり出前講座:提供メニュー 数29、ガイドブック及びHPで周知 計43名 ③市民企画講座:提供講座数10、パンフレット及 びHPで周知 受講生52名 ④市民大学ふじみ野 「スマホデビュー アプリでもっと便利に暮らそう」 11/5(土)～11/19(土)全3回 受講者20名 「心ゆたかに元気に暮らそう」 12/3(土)～12/17(土)全3回 受講者11名 「ふじみ野市をもっと知ろう」 2/18日(土)～3/11(土)全3回 受講者24名 特別公開講座「最先端技術をまちづくりに活かす ーICTとドローンー」 1/14(土)受講者58名	4 ある 程度	市民カレッジふじみ野は包括連携協定 を結ぶ高等教育機関による講座の提供で す。団塊の世代のみならず、子育て世 代や小学生が参加できる内容のものを提供 しました。 市民大学ふじみ野は平成28年度より開 校し市民全体を対象としています。受 講生のボリューム層は団塊の世代です。特 にスマホの講座は定員の20名に対して5 1名の応募があった状況です。一方健康 やフィナンシャルプランをテーマにした講 座は定員が割れてしまいました。 平成28年度については、市民大学を周 知することどういった講座に需要がある のかを計る実験的な狙いがあったので今 後のカリキュラムの検討材料になっていく ものです。	1 方針 変更	平成29年度より市民カレッジふじみ野 (文京学院)とまちづくりまちおこし大学を 事業統合して実施することになりました。 平成30年度策定の生きがい学習推進 計画を基に、事業の整理と効果度向上を 図ります。	事業の根拠法、「男女共同参 画プラン」以外に位置付けら れている計画名称等	
			22	一時保育の推 進	協働推進 課	協働推進 課	子育て期にある市民の学 習活動を支援するため に、各事業に一時保育を 設けるように努める。	【実施日】平成28年12月4日(日) 【テーマ】市民活動交流会 【場 所】ふじみ野市立市民交流プラザ 【内 容】昨年度のフェスティバル、例年の交流会 のそれぞれの利点を活かしながら、市民の市民活 動への参加意識の喚起や団体同士の交流、そし て市民に対する市民活動団体及び市民活動支援 センターのPRを図ることができた。 なお、実施にあたっては、親子で参加できる状況 であったため、一時保育は設置せず。	4 ある 程度	これまでは保育ボランティアの依頼を、 保育ボランティア制度の前身である保育 サークルの代表者であった市民経由で依 頼しておりました。 平成28年度からは協働推進課が保育 ボランティア登録者の名簿を作成し、それ を各課へ配付と実績報告を提出させるこ とで全体の実績を把握する仕組みにし ました。 しかし、慣習的に特定の保育ボラン ティアへ依頼をしている所管があるなど、保 育ボランティア登録者の中で実働回数に差 が出来てしまっております。	3 現状 維持	保育ボランティア登録者数が増加してい る一方で、活動実績に偏りが出てしまっ ているため、行政全体でボランティア登録者 を公平に取り扱う方針を共有し、各ボラン ティアの活動スケジュールと実績を把握で きる仕組みづくりをしてバランスよくボラ ンティアの依頼をします。	ふじみ野市生涯学習推進計 画 ふじみ野市保育ボランティア 登録制度実施要綱	

現在の組織名で自部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考	
								5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外					
			22	一時保育の推 進	上福岡西 公民館	上福岡西 公民館	子育て期にある市民の学 習活動を支援するため に、各事業に一時保育を 設けるように努める。	H28年度実施内容	4 ある 程度	3 現状 維持	女性セミナー及び家庭教育セミナーの 開催に伴い、一時保育を必要とする事業 を開催するときに実施している。	女性セミナー及び家庭教育セミナーの 開催に伴い、一時保育を必要とする事業 を開催するときに実施する。	事業の根拠法、「男女共同参 画プラン」以外に位置付けら れている計画名称等	
			22	一時保育の推 進	社会教育 課	生涯学習 課	子育て期にある市民の学 習活動を支援するため に、各事業に一時保育を 設けるように努める。	各種講座・事業で小さなお子さんがある方も安心 して参加できるよう、保育を支援する場の提供 を行った。 7/9 人権講演会(社会教育課) 保育7人 保育ボランティア3人 7/29 市民カレッジふじみ野ホンダ学園(協働推 進課) 保育1人 保育ボランティア1人 8/19 人権親子映画会(社会教育課) 保育7人 保育ボランティア5人 9/8・9 市民カレッジふじみ野文京学院(協働推 進課) 各回保育1人 保育ボランティア1人 1/28 ニューイヤーコンサート(大井中央公民館) 保育2人 保育ボランティア2人 3/1 離乳食づくり講座(保健センター) 保育16人 保育ボランティア10人 3/8 家庭教育セミナー(西公民館) 保育16人 保育ボランティア8人	5 十 分	2 拡充	小さなお子さんを連れてきても参加しやす いように保育ボランティアによる保育体制 を整えているが、利用件数が少なく保育を 必要としている保護者の参加者が多くな い。	子育て世代の参加を増やす為、保育の準 備がある事を前面に出し、より安心して参 加できる環境がある事をアピールしてい く。		

現在の組織名で自部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としていた)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	事業実施の現状と課題	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外		
			22	一時保育の推 進	大井中央 公民館	大井中央 公民館	子育て期にある市民の学 習活動を支援するため に、各事業に一時保育を 設けるように努める。	◎「子育て講座」等の際の一時保育 保育を行った講座合計:10回 保育者合計:46人 保育した子合計:45人 ・子育て講座 9月9日 保育者:7人 保育をした子:10人 9月30日 保育者:7人 保育をした子:11人 10月7日 保育者:7人 保育をした子:11人 10月14日 保育者:6人 保育した子:7人 ・女性セミナー 11月10日 保育者:2人 保育をした子:2人 24日 保育者:2人 保育をした子:0人 12月1日 保育者:2人 保育をした子:0人 8日 保育者:2人 保育をした子:1人 15日 保育者:2人 保育をした子:1人 ・舞台芸術鑑賞会 1月28日 保育者:2人 保育した子:2人	4あ る程 度	平和についての理解を深めるために誰も が参加できる分かりやすい講座や啓発活 動を行った。これにより、参加者が平和問 題解決の方法を学び、意識の高揚が図れ ている。今後も参加者が増やす為の工夫 が必要。	2 拡充	平和についての理解を深めるため、事業 の推進についてどのように市民や社会教 育関係者に伝えられるのか、また、時代と ともに新たな人権問題が発生するため、 事業の内容や参加者の募集についても研 究が必要。	(記入なし)		
			23	生涯学習ハンド ブックの発行	協働推進 課	生涯学習 課	生涯学習ハンドブックを発 行し、生涯学習活動の情 報提供をする。	6月下旬に生涯学習ガイドブックを2,000部発行 し、講座やイベント、サークル・団体情報など多様 な情報提供を行なった。サークル情報の提供につ いては、約130件の紹介を行った。	4あ る程 度	生涯学習ガイドブックはふじみ野市生涯 学習推進計画中の「多様な情報提供を推 進します」という施策に位置付けられてい ます。講座・教室・催し情報、団体・サーク ル情報、ボランティア情報、出前講座、公 共施設情報などが掲載されており、サーク ル情報については加入希望者に対して代 表者を教えています。平成28年度は登録	3 現状 維持	・平成30年度より始まる生きがい学習推 進計画に沿って発行を行う。 ・年度初めの発行を目指すことは今までと 変わりませんが、市が行う講座・教室・催し 物情報については各課で詳細が決まらない 部分もあり、必要性を検討する必要が ある。 ・配布先(特に市民活動団体)の検討や活	ふじみ野市生涯学習推進計 画 ふじみ野市地域福祉計画		
			24	情報検索支援 の充実	上福岡 図書館	上福岡 図書館	利用者インターネットシ ステムの整備を図る。	上福岡図書館に、常時インターネットに接続してい るパソコン(デスクトップ型)2台を設置し、誰でも情 報にアクセスできる環境を提供した。また、情報支 援用パソコン(デスクトップ型3台)と、タブレットPC 端末(5台)を用意し、館内で利用できる環境を提 供した。上福岡西公民館図書室では、常時接続パ ソコン1台(デスクトップ型)の設置によりインター ネット環境を提供した。 *事業費は指定管理料に含む。	5 十 分	情報誌採用パソコンの環境を整えること に、「はじめてのパソコン講習会」「ワード 基礎パソコン講習会」「エクセル基礎パ ソコン講習会」を平成25・26年度実施し、27・ 28年度情報リテラシー講座としてタブレ ットを利用してもらいながら、タブレットの 操作方法、情報データベースの活用方法 等について講習会を実施した。	3 現状 維持	今後も継続して環境を提供していくこと に、講座や回数を増やしていくことで、市 民の情報支援につなげていきたい。	(記入なし)		
			24	情報検索支援 の充実	大井図書 館	大井図書 館	利用者インターネットシ ステムの整備を図る。	市民の情報支援の一助として整備された、利用者 用インターネットパソコン(館内利用)の提供を行っ た。(貸出用パソコン4台) *購入済PCにつき新たな経費は不要	5 十 分	市民の情報支援の一助として整備され た、利用者用インターネットパソコン(館内 利用)の提供を行った。(貸出用パソコン4 台) *購入済PCにつき新たな経費は不要	3 現状 維持	今後も継続して環境を提供していくこと に、講座や回数を増やしていくことで、市 民の情報支援につなげていきたい。	(記入なし)		
2	1	①	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 観点として、①就労を目指すひとへの情報提供、②生活困窮状態を下支えて自立につなげる、③事業所における機会均等の取り組みがあげられる。①、②についてはより細かい点に配慮して、取り組みの充実を図るが、③については市内事業所の現状を踏まえ徹底することの難しさが浮かび上がっている。事業所への働きかけについては意識の浸透が図られるよう地道な啓発が必要と考える。												
			25	セミナー等の情 報提供	市民総合 相談室	市民相談・ 人権推進 室	男女ともに就労の機会が 拡大するよう、主に男女共 同参画を推進している関 係機関からの就労に関す る情報の提供に努める。	・埼玉県女性キャリアセンター「女性のための再就 職支援セミナー及びお仕事相談」において就労に 関する情報を提供した。	5 十 分	県が作成する情報を周知したり、県の出 前セミナーなどを実施して具体的な情報 提供の機会を設けることができた。	3 現状 維持	交流ライブラリーでの情報提供、ホーム ページやメール配信サービスをして周知 するほか、男女共同参画をすすめる市民 の会へ情報提供をする。	(記入なし)		

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方法 等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
			26	入札制度を活用した事業所等への啓発	契約・法務課	管財課	入札参加資格申請の際に、男女がともに働きやすい職場環境づくりを支援している資料を求めるとして、事業所への啓発を推進する。	平成27・28年度建設工事等入札工事等入札参加資格の追加申請受付時及び平成29・30年度建設工事等入札参加資格審査申請受付の際に、該当がある事業所については「次世代育成支援一般事業主行動計画届書」の写し又は「多様な働き方実践企業認定証等」の写しの提出を求めた。 ・市の入札に参加するには入札参加資格審査申請(いわゆる業者登録)が必要であり、その際に国の基準を超える様々な支援制度を導入している企業には書類の提出を求めている。 また、入札の際に当該制度を導入している企業へのインセンティブについては、価格のみの競争ではない総合評価方式入札の際に加点する仕組みがある。 また、現在当該制度に先進的に取り組んでいるのは大企業が中心になっており、インセンティブを優先させると大企業に契約が偏る恐れがあるため、市としては、大規模業者だけでなく市内業者や小規模業者ともバランスよく契約できるよう配慮しながら、そのような制度が中小企業にも広がるよう啓発を進める。	4 ある程度	建設工事等入札参加資格の申請受付の際に、該当がある事業所については書類の写しの提出を求めるとして、制度の周知・啓発は図れた。 しかし、書類提出のみでその利用が難しいこと、書類提出の対象が大企業中心となるため、中小企業に対し周知がどれだけ図れるのかが不明であった。	5 廃止・計画外	書類を提出させてもその利用をしていないこと、書類提出の有無で入札・契約へのプラスを行おうとすると市内の中小企業等が対応できず大企業有利となりうることになり、「市の税金を市内で使う」「市内事業者の育成」の観点からは反することとなるので、廃止とする。	(記入なし)	建設工事等入札参加資格の申請受付は埼玉県、県内市町、一部事務組合等64団体と共同で行っているが、当市と同様のことを行っているのは埼玉県とさいたま市のみである。	
			27	市職員の旧姓使用制度の周知	人事課	人事課	旧姓使用取扱要領について職員に周知する。	・旧姓使用制度の周知・啓発を行った。 ・平成28年度の制度利用者は9人で、平成28年度に新たに利用した者は1人であった。	5 十分	・周知・啓発の結果、制度は十分に活用されている。	3 現状維持	・庁内イントラによる周知・啓発に加え、姓の変更に係る関係書類提出時に制度の趣旨等を適切に周知する。	(記入なし)		
			27-2	生活困窮者自立相談支援事業	福祉総合支援チーム	福祉総合支援チーム	生活困窮者自立支援法に基づき、専門の機関を活用して就労支援員を配置し、ハローワークと連携を取りながら、日常的、社会的、経済的支援を含めた就労支援を推進していく。支援の内容としては求職や就労に伴う支援セミナーや相談、情報提供を行い、対象者の状況に合わせた支援プランを立て寄り添い型支援を行っていく。また、ふじみ野市周辺の企業開拓をおこなっていく。	<自立相談支援の実施> 【実施方法】業務委託 【実施日】月曜から金曜日 午前8時30分から午後5時15分(正午～午後1時を除く) ①就労支援 生活困窮者の就労について、新たに庁舎内に設置されたふさとハローワーク等と協力、連携するとともに地域の企業開拓を促進し、早期に就職につながるよう支援を行った。【相談件数148】 ②就労準備支援 平成28年度から、新たに就労準備支援事業を加え、就労以前の問題を抱えた当事者が就労に向けて生活自立、社会自立、就労自立の形成が図れるようなプランを作成し、地域資源の開拓を促進しながら就労に向けた支援の実施を目的とした事業であるが、対象者がいなかった。【相談件数0件】 <就労支援の講座> 【場所】ふじみ野就職サテライト 【回数】月4回(年間44回) 【内容】パソコンセミナー 14回 ・生活力向上セミナー 6回 ・コミュニケーションスキルアップセミナー 4回 ・面接力向上セミナー 5回 ・自己理解・仕事理解セミナー 10回 ・履歴書セミナー 5回	4 ある程度	就労支援事業に関しては、相談やセミナー等安定して行うことが出来ている。しかし、平成28年度より行われた就労準備支援事業に関しては、さらに丁寧なプラン作成とプログラムの実施を行っていくため、より自立に向け充実した支援が出来る事業となっているが、国の対象者基準が厳しく、対象者を見つけることが困難な状態にある。 住居確保給付金に関しては、平成27年度、平成28年度ともに3件の利用となっており、利用件数は少ないが、生活の拠点となる住居の確保が出来ることにより、安心して仕事を探ることが可能となっている。ただし、家賃の補助のみで、生活費の支援がないため、利用出来る対象者は限られる。 子どもの学習支援事業に関しては、平成28年度より、教室数や開催回数を増やして実施しており、継続して参加する生徒が増え、高校、大学進学へとつながっている。課題としては、家庭的な問題を抱える生徒が多く、学習だけではなく、精神面の支援も必要となるが、支援員、教員ボランティアの人数に限りがある。 自立相談支援制度の周知に関しては、毎年関係機関やホームページを通して実施している。	1 方針変更	就労準備支援事業、住居確保給付金に関しては、今後、国の動向を見極め、本市の現状に合わせた事業展開していく必要がある。 子どもの学習支援事業に関しては、開催回数及び、教室内容の充実に加え、家庭訪問や教育委員会、関係機関との連携を強化し支援体制を整えていく必要がある。	生活困窮者自立支援法		

現在の組織名で自部署の担当事業のみを
表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
							③住居確保給付金 離職等により住居を喪失若しくは喪失するおそれのある生活困窮者に対して、家賃相当額の給付を一定期間援助し、生活の安定が図れるように支援を行った。【利用件数 3件】 ④子どもの学習支援事業 学習支援事業については、28年度から生活保護世帯のほか生活困窮世帯を含め、教室も市内二か所で開催するなど支援内容を拡充した。 【利用実人員44人 利用延べ人数1,087人】 ⑤自立相談支援制度の周知 市で実施している生活困窮者自立支援制度について、市報やホームページ、関係機関を通じて、迅速に支援に繋がるように制度の承知に努めた。								
	就業 のため の情報 提供の 充実						②【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 ふるさとハローワーク(庁舎内)の開設、求人や就労希望者への情報提供や支援の機会を設け、利用者のニーズに応えた。今後についても、そういった機会を増やし、さらなる支援を行っていきたい。								
		28	求人の情報提供	産業振興課	産業振興課	ハローワーク川越主管の求人情報の閲覧場所の設置。また、ハローワークの求人情報を閲覧できるよう市ホームページにリンクさせている。	ふるさとハローワークにて求人情報を閲覧出来るため、事業は行っていません。	5 十分	平成28年2月にふるさとハローワークを開設したことにより、市民へ精度の高い求人情報提供を行う事が出来るようになる。	3 現状維持	ふるさとハローワーク事業初年度は、多くの利用者があった為、今後も市民に精度の高い求人情報の提供を続ける。	(記入なし)			
		29	ビジネス支援コーナーの充実	上福岡図書館	上福岡図書館	就業・起業・会社経営などに役立つ資料を集めたコーナーの充実を図る。	・上福岡図書館内に「ビジネス支援コーナー」を引き続き設置し、各種情報を提供するとともに、ビジネス支援関係図書を購入した。	5 十分	ビジネス支援関連図書を25年度から28年度にかけて約200冊受入れた。	3 現状維持	コーナーの充実を図るため、引き続きビジネス支援関連図書を購入する。	(記入なし)			
		30	女性の労働を支援するための情報提供	産業振興課	産業振興課	県のキャリアセンター・マザーズコーナー等の相談窓口の情報を提供する。	県女性キャリアセンターや財団法人が実施する女性の労働を支援するための相談窓口やセミナーの情報提供を行いました。	5 十分	市内における女性求職者にむけ、相談窓口の周知や、セミナー等の情報提供を行った。	3 現状維持	今後も女性の労働を支援するため、情報提供を行う必要がある。	(記入なし)			
		31	非正規雇用等の労働条件の向上	産業振興課	産業振興課	関係機関と連携し、事業所等に対してパートタイム労働者・派遣労働者の雇用改善のための情報提供に努める。	パートタイム労働法の改正や最低賃金などについて市ホームページ及び市報に掲載した。	5 十分	埼玉県労働局などからの情報をホームページ及び市報に掲載した。	3 現状維持	今後も労働法等に関わる様々な情報を、情報発信ツールを活用し発信していく必要がある。	(記入なし)			

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本目標	主要課題	施策の方向	番号	事業	現行組織担当課名	計画書記載担当課	事業内容(目的・対象・方法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度)における評価		今後(概ね6年間)を見通した課題や展望		事業の位置付け	備考	
								H28年度実施内容	実施状況評価	5 十分	4 ある程度	3 あまり十分でない	2 不十分			1 未実施
		③					【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 就業支援主管課である産業振興課の事業に加え、埼玉県女性キャリアセンターの協力によりきめ細かい支援を行う事業を実施してきた。就労範囲や希望者が市内に限らず広域にわたっているため、より広い範囲の情報や利用者の掘り起こしができるよう努めたい。									
	再就職支援の充実		32	結婚・出産等で退職をした女性に向けた再就職の支援	産業振興課	産業振興課	結婚・出産等で退職をした女性、中高年の再就職を支援するためのセミナー等を開催する。	・女性向け就職活動基本セミナー・個別相談会 【開催内容】 1. 開催日時 平成28年5月18日(水) 午前10時から午後4時まで 2. 開催場所 ふじみ野市役所本庁舎2階会議室 3. 対象者 埼玉県内女性求職者 4. セミナー内容 (1) 就職活動の心構えと流れ (2) 応募書類・面接のポイント (3) 「働く」をキーワードに個別相談会 5. 参加者 18名 埼玉県就労支援課との共催で実施した。 ・パートタイマーのための労働法講座 1. 開催日時 平成28年11月17日(木) 2. 開催場所 富士見市ピアザ☆ふじみ 多目的ホール 3. 対象者 ふじみ野市、富士見市、三芳町在住者 4. セミナー内容 パートタイム労働法の基礎知識 ふじみ野市・富士見市・三芳町で組織する人間東地区労働行政担当課事務連絡会として、パートタイム労働法セミナーを開催した。 5. 参加者 10名	5 十分		女性及びパートタイム対象者へ向けた労働セミナーを実施し、多くの受講者があった。	3 現状維持	今後も求職者に向け、セミナーの回数を増やす事や、市内外へ周知を行うことで、より多くの受講者を募るなど、女性に対する再就職への支援を行う。	(記入なし)		
			32	結婚・出産等で退職をした女性に向けた再就職の支援	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	結婚・出産等で退職をした女性、中高年の再就職を支援するためのセミナー等を開催する。	・埼玉県女性キャリアセンター「女性のための再就職セミナー」及びお仕事相談において就労に関する情報を提供した。 【実施日時】平成28年9月8日(木) 午前10時～正午(セミナー) 午後1時15分～3時(お仕事相談) 【会場】上福岡西公民館 【講師】埼玉県女性キャリアセンターのキャリアカウンセラー 【参加者】18人(保育5人) 【お仕事相談】2人(保育1人)	5 十分		埼玉県女性キャリアセンターの協力を得て再就職支援セミナーを実施している。当日は保育を実施することで、小さい子どもがいる女性も安心して参加することができ、参加者のアンケートからも有意義な支援ができたことが見られた。	1 方針変更	就業支援は産業振興課が主管課になっているので、産業振興課に移管できるか検討し、同課のもつ就業支援のノウハウを生かしてより効果的な事業と、より多くの支援と情報提供の機会を持てるようにしたい。	(記入なし)		
	労働相談事業の充実	④					【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 庁舎内にふるさとハローワークが開設されたことで、市内居住者の求職活動の利便性が高まった。また、内職相談においても認知度が高まり利用者が増えているので、積極的な情報提供に努め、より多くの情報提供と支援に取り組む。									
			33	就労相談の実施	産業振興課	産業振興課	近隣市町村の事業所の開拓を進め、就労希望者に対し、相談や情報提供を行い、就労を支援する。	・内職相談員による内職相談の実施 【実施日】毎週火・水・金曜日 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) ・内職相談員合同求人開拓 ・内職相談員視察研修 ・平成28年度実績 1. 内職相談件数 349件 2. 内職求職件数 205件 3. 内職あっせん件数52件 4. 内職求人件数 102件	4 ある程度		家内労働に対する認知度が高まり相談者が増加している。	3 現状維持	今後もちらしやポスター、情報ツールを利用し周知を行い、就労相談者を増やしていく。			

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本目標	主要課題	施策の方向	番号	事業	現行組織担当課名	計画書記載担当課	事業内容(目的・対象・方法等)	現行計画期間(平成25年～28年度)における評価		今後(概ね6年間)を見通した課題や展望					事業の位置付け	備考
								5 十分	4 ある程度	3 あまり十分でない	2 不十分	1 未実施	1 方針変更	2 拡充		
			34	ふるさとハローワークの設置	産業振興課	産業振興課	ハローワークの機能を市町村に設置し、身近なところで職業相談や職業紹介等のサービスが提供できるよう、労働相談窓口として「ふるさとハローワーク」を設置し、雇用機会の拡大に努める。	H28年度実施内容	5 十分	平成28年2月よりふるさとハローワークが開設し、多くの利用者が訪れている。	3 現状維持	今後の展開(概ね6年間)	今後の展開についてのコメント(理由・内容を記入)	事業の根拠法、「男女共同参画プラン」以外に位置付けられている計画名称等	備考	
							平成28年2月26日(金)にふじみ野市ふるさとハローワークを開設し、初年度が経過した。 【平成28年4月1日から平成29年3月31日分実績】									
							1. 新規求職者数 572名(男性219名 女性353名 うち市内居住者427名) 2. 紹介件数 3922名(男性2289名 女性1633名 うち市内居住者2735名) 3. 就職件数 562名(男性304名 女性258名 うち市内居住者376名)									
2	①	男女ともに仕事と家庭を両立するための条件整備		【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 施策を推進する柱として、子育て世帯への支援と働く人たち自身への支援とがある。さらに働く人たちへの支援については市役所内で働く職員と、市内事業所で働く人たちの実践を進めていくという目的がある。子育て世帯への支援はファミリー・サポートセンターのサービスの充実と引き続き取り組んでおり、市役所内の取り組みは人事課を中心に日頃からの取り組み、意識の浸透が図られている。市内事業所についても市から通知する内容を工夫するなどして、ひとりひとりの意識に浸透していくよう取り組みを続けたい。												
			35	保育環境の整備充実	子育て支援課	子育て支援課	多様化するニーズに対応できるよう、保育環境の整備充実を図る。 ○ファミリーサポートセンター ○保育所、認可保育園 ○一時保育	○ファミリー・サポート・センター運営事業 働く男女を支援するため、生後3か月から小学校修了までの子どもの預かりや保育所への送迎などをサポートを行った。 提供会員 186人 依頼会員 900人 両方会員 108人 活動件数 3,055件 会員向け基礎講座 7月15日、2月13日 講習会(小児心肺蘇生法) 10月21日 交流会 9月9日 茶話会 3月13日 【ファミサボ事業費:4,077,272円】 乳幼児保育、一時保育、企業内保育など、多様化するニーズに対応できるよう、次世代育成支援対策、子ども子育て応援プランに基づき保育環境の整備充実を図る。 ※数値目標:平成29年度までに認可保育所の定員数1,600人 実績《平成28年度5市立保育所530人、13私立保育園等1,300人、計1,830人》 その他 【一時保育事業】 上野台保育所、霞ヶ丘保育所など 【家庭保育室】 3歳未満の保育を委託 5施設(定員109人) 【病児・病後児保育】 針ヶ谷保育園(富士見市)、亀久保ひまわり保育園(ふじみ野市)、病児保育室すこやか3カ所で行実施 【保育事業費:2,380,392千円】	4 ある程度	(ファミリー・サポート・センター運営事業) 提供会員の質の向上のため、講習会を定期的に実施し、新規提供会員には積極的に参加していただいた。これにより安心して安全なファミリー・サポート・センターの運営を行うことができた。	3 現状維持	(ファミリー・サポート・センター運営事業) 平成29年度から、子育て世帯においてより利便性の高い、東児童センター内へ移転をし、受付時間の延長を行いました。今後も提供会員の質の向上及び、提供会員を増員すべく広報活動に努める。	ふじみ野市子ども・子育て支援計画			

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方法等)	現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考	
								1 5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外					
			36	ワーク・ライフ・バランスの推進	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	※重点施策3 一定の日をワーク・ライフ・バランスを推進する日と定め、庁内に定時で帰宅するよう働きかけ、家庭生活や自分の時間を充実させるよう促進する。また、同様に事業所等に働きかける。	H28年度実施内容	5 十分	庁内においては、毎週水曜日を「ワーク・ライフ・バランス」推進デーと定め、全庁的に取り組んだ。 市内事業所に対しては、人権問題市民・企業後援会の通知を送るときに市の「ワーク・ライフ・バランス」推進の取り組みについての情報を提供した。	3 現状維持	市から市内事業所に通知するのは貴重な情報提供の機会なので、より効果的な情報を提供できるよう提供内容と資料をよく検討する。	(記入なし)	
			36	ワーク・ライフ・バランスの推進	人事課	人事課	※重点施策3 一定の日をワーク・ライフ・バランスを推進する日と定め、庁内に定時で帰宅するよう働きかけ、家庭生活や自分の時間を充実させるよう促進する。また、同様に事業所等に働きかける。	・毎週水曜日のワーク・ライフ・バランスの実施日に、家庭生活や自分の時間を充実させるための定時退庁の徹底について、庁内放送とイントラによる啓発を実施した。 ・ゆう活は実施期間を平成27年度より1ヶ月前倒しし、実施部署も一部から全庁へと拡充した。 【実施時期】 6月1日～8月31日 【実施職員数】 171人 【平均実施日数】 7.2日	5 十分	・周知・啓発の結果、制度は十分に活用されている。	3 現状維持	・庁内イントラ等により適切な運用について啓発を行う。 ・「ゆう活」として実施していたものを「あさ活」の形へ方向転換し、実施期間を延長する。	特定事業主行動計画	
			37	市職員の育児・介護休業取得促進 代替職員雇用の実施	人事課	人事課	職員に育児・介護休業についての周知、説明を行うとともに、育児・介護休業取得中に臨時代替職員を雇用することにより育児・介護休業を取得しやすくするため、各課及び人事課においてその賃金等を予算計上する。代替職員雇用の実施100%を目指す。	○育児・介護休業の職員への周知と説明 年に2回、制度の周知を行うとともに、窓口等で直接職員へ説明した。 ○代替職員の雇用 制度利用の促進を図るため、代替職員を雇用するための予算を確保した。 【予算】(病休代替等も含む) 共済費 1,156千円 賃金 6,954千円 【実績】 共済費 559千円 賃金 4,925千円	5 十分	・周知・啓発の結果、制度は十分に活用されている。 ・臨時代替職員の雇用の予算を確保した。	3 現状維持	・育児・介護休業の職員への周知のほか、通知、窓口等で職員へ周知する。 ・臨時代替職員を雇用出来る態勢を整える。	特定事業主行動計画	

現在の組織名で自部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本目標	主要課題	施策の方向	番号	事業	現行組織担当課名	計画書記載担当課	事業内容(目的・対象・方法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度)における評価		今後(概ね6年間)を見通した課題や展望			事業の位置付け	備考		
								H28年度実施内容	実施状況評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の展開(概ね6年間)	今後の展開についてのコメント(理由・内容を記入)	事業の根拠法、「男女共同参画プラン」以外に位置付けられている計画名称等				
あらゆる形態の暴力の根絶	あらゆる形態の暴力の根絶	ドメスティック・バイオレンスに関する相談・被害者支援体制の充実	①	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 配偶者暴力相談支援センターの機能を中心として、被害者支援にあっている。重要になるのは、相談員や職員のスキルと適切な対応、危機管理意識である。担当課である市民総合相談室や市民課にとどまらず、関係各課に配布するDV職員対応マニュアルの適切な運用と活用により、迅速かつ適切な対応ができる体制をとっていく。また、被害にあわれた方が確実に救済されるよう、情報提供にも努める。														
				38	DV被害者支援のための総合相談及び安全確保と自立支援	子育て支援課	子育て支援課	DV被害者支援のための職員対応マニュアルを活用し、関係機関と連携してDV被害者一時保護や自立に向けた支援を行う。	配偶者からの暴力等により、緊急に保護する必要がある被害者を各関係機関と連絡、連携し婦人相談センター等に緊急一時保護を行うよう努めた。 平成28年度 一時保護実績 0件	4 ある程度	DV相談は市民総合相談室が担い、緊急保護が必要な案件は子育て支援課で引継ぎ、保護に向けた支援を実施してきた。そのため、保護までに時間を要し、相談者の負担が大きかった。	1 方針変更	平成29年度から、左記の課題を改善するため、DV相談から保護まで一貫して市民総合相談室が担い、相談者の負担軽減をはかれるようにした。	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律				
				38	DV被害者支援のための総合相談及び安全確保と自立支援	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	DV被害者支援のための職員対応マニュアルを活用し、関係機関と連携してDV被害者一時保護や自立に向けた支援を行う。	平成26年度から配偶者暴力相談支援センターを設置することで、相談体制を充実させ増加する相談に対応してきた。 ※ 相談件数 平成28年度127件、平成27年度208件、平成26年度111件 以前より連携強化を図ってきた庁内の関係課と庁内連絡会議(3回)を開催すると共に、外部の関係機関との連絡会議(1回)を持つなど連携強化を図った。 また、継続的に支援が必要となる相談者の支援方針の検証をした。	4 ある程度	配偶者暴力相談支援センターとして、DV被害者等の継続的な生活支援やメンタルのケアの実施、また、証明書の発行により相談者の自立に向けた迅速な対応ができる体制となっている。 近年、相談内容としては、DV相談をはじめとして性暴力やストーカー、家族間の暴力など多様な相談が増えていることから、地域のニーズに対応できる支援体制の充実を図っていく必要がある。	2 拡充	多様な相談に対応していくためには、職員との相談スキルの向上を強化していくとともに、必要な支援に迅速につなぐために活用できる社会資源等の情報収集や現行のDVマニュアルを改訂するなど支援体制の強化を図っていく。	(記入なし)				
			39	関係各課と連携したDV被害者の支援	市民課	市民課	DV被害者の支援のための事務取扱を定めた要綱等に基づき、住民記録等の保護を実施する。	引き続きDV等による被害者の事務取扱基準や住基支援処理マニュアルに基づき、住民票の写しや戸籍の附票の写しの交付制限を行ってきしたが、更に平成26年6月25日付け及び同9月10日付け総務省通知に基づき、平成26年11月26日付け「ふじみ野市配偶者からの暴力等による被害者の住民基本台帳における支援に関する事務取扱基準」を策定し、支援措置責任者の設置やDV等住基支援処理マニュアルを作成し、より適正な事務の執行に務めている。 (1) 現住所がふじみ野市 50件103人 (2) 前住所・前々住所がふじみ野市 23件45人 (3) 本籍・前本籍がふじみ野市 13件22人 (4) 本籍・前住所がふじみ野市 14件31人	5 十分	DV被害者の住基支援に関する事務取扱を定めた要綱等に基づき、住民票の写しや戸籍の附票の写しの交付制限を行ってきたが、更に平成26年6月25日付け及び同9月10日付け総務省通知に基づき、平成26年11月26日付け「ふじみ野市配偶者からの暴力等による被害者の住民基本台帳における支援に関する事務取り扱い基準」を策定し、支援措置責任者の設置やDV等住基支援処理マニュアルを作成し、より適正な事務の執行に務めてきました。	3 現状維持	DV被害者の住基支援に関する事務取扱を定めた要綱等に基づき、住民票の写しや戸籍の附票の写しの交付制限を行ってきたが、更に平成26年6月25日付け及び同9月10日付け総務省通知に基づき、平成26年11月26日付け「ふじみ野市配偶者からの暴力等による被害者の住民基本台帳における支援に関する事務取り扱い基準」を策定し、支援措置責任者の設置やDV等住基支援処理マニュアルを作成し、より適正な事務の執行に務めてきました。引き続き、住基支援者に対する住民票等の発行制限の執行につとめていきます。	住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令、戸籍の附票の写しの交付に関する省令、住民基本台帳事務処理要領					

現在の組織名で部署の担当事業のみを
表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	1 5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
			40	DV被害者支援 ネットワーク体 制の充実	市民総合 相談室	市民相談・ 人権推進 室	※重点施策5 DV庁内連絡会議を活用 し関係機関と円滑に連携 し、DV被害者を総合的 ・適切に支援する。	H28年度実施内容 ODV庁内連絡会議を3回実施(うち1回はスーパービ ジョン研修) 第1回会議 平成28年5月18日(水)午前10時～11時 20分・本庁舎A502会議室出席16課・20人 議事(1)DV被害者支援のための職員対応マニュアル について (2)平成27年度DV相談状況について (3)DV被害者に係る庁内各種情報システムの調 査について 第2回会議 平成28年9月9日(金)午後4時30分～午 後5時10分・A大会議室出席22課・27人 議事(1)DV被害者の支援に関する対応について 第3回会議 上福岡公民館学習室支援関係課職員の 危機管理意識等を高める目的で県男女共同参画課の スーパービジョン研修を第3回DV庁内連絡会議として実施 平成29年2月23日(木) 13時30分～16時30分 参加16人(市職員13人、県職員3人) (内容) ・事例を基に、市の対応と講師からのアドバイス、今後 の課題、意見交換など ○警察、富士見市、三芳町関係外部機関との意見交換 会を実施 (開催日) 平成29年2月15日(水) 14時～15時30分・東入間警察署会議室 (内容) ・DV被害者の支援に関する警察及び役所の役割と支 援の現状等や住基支援措置状況及び法律の狭間の ケースについての情報共有を図った。また、危険度や緊 急性の高いDV被害者ケースの警察の対応、関係機関 相互の連携について確認した。	4 ある 程度	DV庁内連絡会議を開催し、DV職員対応 マニュアルの周知徹底、DV支援に係わる 情報共有を図るなど、迅速に支援ができ る体制を構築している。しかしながら、相 談件数の増加に伴い、加害者等追及者 に対する対応のノウハウや組織全体で情報 漏えいの防止などをさらに強化していく必 要がある。	2 拡充	DV被害者に係わる支援は、福祉、教育を はじめとして多岐にわたることから、支援 にあたっては、DV被害者が安心・安全に 生活が送れるように、研修等を通じて、職 員の意思改革を継続して図っていく。			
			41	DV・女性総合 相談の充実	市民総合 相談室	市民相談・ 人権推進 室	相談機会の充実や専門 知識の経験をつんだ相談 員を配置することで、相談 体制の充実を図る。	配偶者暴力相談支援センターの相談は、女性相 談員4名で週2回実施した。 ・女性のためのDV・総合相談 (相談日) 毎週火曜日・木曜日 (相談人数) 1日5人 (相談時間) 1回50分 (相談員) 心理カウンセラー1名、社会福祉士1名、NPO 法 人女性相談員1名、行政書士1名の計4名体制 ※必要に応じ、本室での勤務はないが相談員とし て委 嘱している臨床心理士からの助言も受けた。 (支援方法) 面談カウンセリング・助言・情報提供・心理ケア など (DV相談件数) 女性相談員55件、職員69件、実人数59人 ※数値目標 DV総合相談におけるコーディネート 件数 平成29年度までに300件(平成28年度は340件)	4 ある 程度	DV、夫婦、親子などの女性の悩み全般に ついて対応している。また、28年度から からだ心の性が一致しないことや、性や性 別のことで、悩んでいる相談者に情報提 供や支援機関を案内している。当事者が まずは相談窓口にかかることが重要であ り、そのためにも今後も継続して相談窓口 の周知を図っていく必要がある。	3 現状 維持	多くの方が市のホームページや広報紙、 公共施設での案内チラシから繋がること が多いため、継続して周知を図っていく。 また、地域からも相談に繋がるように、民 生委員など地域で活動されている方々へ の周知も併せて実施していく。ただし、加 害者や支援者の安全を考慮する必要から 慎重に対応していく。	(記入なし)		

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望			事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)	事業の根拠法、「男女共同参 画プラン」以外に位置付けら れている計画名称等		
			42	NPO等の民間 団体との協働	市民総合 相談室	市民相談・ 人権推進 室	DV被害者の緊急避難や 支援強化のため、民間団 体との協働をすすめ、支 援及び被害防止の啓発を 図る。	被害者支援については、DV法に規定する対象者 のみならず、ストーカー、親族からの暴力などの狭 間ケースについても、自治体の相談機関で積極的 に対応していくため、本市においてはNPO法人の DV支援団体と協力した。 平成28年度の利用は0件。	4 ある 程度	配偶者暴力相談支援センターとして、DV のみならず多様な相談に対応していくた め、民間団体と協力・連携を図っている。 今後は、地域を広げて一時保護施設を保 有し、専門性の高い民間団体等の発掘に 努めていく。	2 拡充	今後も、狭間のケースや多問題ケースが 増えていくため、柔軟に動ける民間のノ ハウを活用していく必要がある。ま た、生活の基盤は地域にあることから、 民間団体のもつインフォーマルな支援は 重要である。	(記入なし)			
			43	配偶者暴力相 談支援センター の設置	市民総合 相談室	市民相談・ 人権推進 室	女性相談員の配置や相 談体制の整備を行い、配 偶者暴力相談支援セン ターの設置をめざす。	配偶者暴力相談支援センターは平成26年4月1日 に設置した。 各種専門性を持つ相談員を配置することにより、 多様な相談に対応することができた。 また、継続的な支援をするため支援方針の作成を 行った。各相談員に研修参加の機会を確保し、そ の研修内容を相談員や職員と共有すると共に、庁 内他課が主催した研修会にも参加することで相談 スキルの向上を図った。	5 十 分	配偶者暴力相談支援センターは平成26年 4月1日に設置したため、完了。						
	セク シユ アル ・ ハ ラ ス メ ン ト	②	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 働く場としての市役所内の取り組みとして、セクシュアル・ハラスメント防止員を選任して庁内に配置し、相談受付体制を整えている。また、毎年職員を対象に研修を実施し、職員ひとりひとりがセクシュアル・ハラスメントを防止する意識の浸透に努めている。 また、市民や事業所においてもセクシュアル・ハラスメントが起きないよう、事業所への情報提供、啓発事業を実施して意識が浸透する機会をもっていくようにする。													
			44	市職員を対象 にした相談窓 口の強化	人事課	人事課	※重点施策6 セクシュアル・ハラスメント 防止員を各職場に配置 し、セクシャル・ハラスメン トの防止に努めるととも に、セクシャル・ハラスメン ト相談員を任命して相談 窓口の強化を図る。	・年度当初、セクシュアル・ハラスメント防止員制度 の周知を行った。 ・相談件数は0件。	5 十 分	・セクシュアル・ハラスメント防止員制度の 周知を行った。	3 現状 維持	・庁内イントラ等により適切な運用につい て啓発を行う。	(記入なし)			

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本目標	主要課題	施策の方向	番号	事業	現行組織担当課名	計画書記載担当課	事業内容(目的・対象・方法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状況報告書記入内容	現行計画期間(平成25年～28年度)における評価		今後(概ね6年間)を見通した課題や展望					事業の位置付け	備考
									5 十分	4 ある程度	3 あまり十分でない	2 不十分	1 未実施	1 方針変更	2 拡充		
		等への対応	45	セクシュアル・ハラスメント職員研修会の実施	人事課	人事課	※重点施策6 庁内のセクシュアル・ハラスメントを未然に防ぐための研修会を計画的に実施する。	【対象】全職員 【内容】セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントの起こる原因・背景、内容などを学び、起こさないために注意すべき事項等を学んだ。 【実施時期】平成28年8月19日(金) 【受講者数】55名(午前28人、午後27人) 【事業費】研修業務委託料 114千円	50 十分	・全職員を対象として研修を実施している。	3 現状維持	・全職員を対象とした研修を実施継続することで、周知・啓発に努める。	特定事業主行動計画				
			46	セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	※重点施策6 市民や事業所向けにセクシュアル・ハラスメントを認識するための啓発をする。	(施策No. 15を再掲載) ・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、男女共同参画に関する資料の提供をした。 【資料配付先】 ・従業員20人以上の市内事業所237箇所 ・ふじみ野市指定管理社14社 ・埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部 ふじみ野地区長あて80冊 ・全日本不動産協会埼玉県本部川越支部 市内会員あて40冊 ・入間東部シルバー人材センター ・ふじみ野市社会福祉協議会 【配布資料】 企業で働く人のための人権啓発冊子「『CSR』で見えてくる明るい明日」 (CSR:企業の社会的責任Corporate Social Responsibility)	4 ある程度	セクシュアル・ハラスメント防止は男女共同参画推進の中でも重要な事項である。そのため市民向けの啓発とともに、事業所にも周知できるよう市民・企業講演会の通知の際に資料を送付している。	3 現状維持	市民に広く周知するため、事業所への情報提供のほか、男女共同参画のまちづくり委託事業などでも取り上げられるよう応募団体に働きかけを行う。	(記入なし)				
4	1	①	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 地域・社会活動を活性化させるためには、町会・自治会やコミュニティ活動のほか、共通の目的をもって活動する団体の活動が重要になる。いずれも市と市民・団体との意思疎通と育成が必要で、切れ目なくコミュニケーションを図り援助を続けていく必要がある。また、平時だけでなく災害時についても、男女共同参画の視点から市民が主体的に援助、活動していけるよう意識する。														
		地域・社会活動への参加促進	47	男女共同参画を推進している活動団体の育成支援	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	※重点施策7 男女共同参画の意識を持った団体を育成するため支援をする。	・国立女性教育会館や県などで実施している研修会等の情報をふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会へ情報提供した。 ・男女共同参画のまちづくり委託事業により3事業の委託を行った。(施策No.2を参照) (委託先) ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会	4 ある程度	男女共同参画の意識をもった団体として、代表的なものとしてふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会がある。毎年男女共同参画のまちづくり委託事業を提案していただき、総会にも職員が出席している。そのような中で、団体と事務局との意思疎通を図りながら団体の活動が活性化できるようにしていきたい。また、それ以外にも意識をもった団体を育成し、男女共同参画の機運が高まるようにしていく必要がある。	3 現状維持	ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会と市との関係をより綿密にし、関係性を明確にする。また、他の団体からも柔軟なアイデアや活動ができる機運を高め、多くの市民の男女共同参画の意識が浸透するようにしていく。	(記入なし)				
		社会参画の促進	48	男女共同参画まちづくり委託事業実施団体の拡充	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	※重点施策7 公募による男女共同参画まちづくり委託事業の委託団体・提案事業を充実する。	・男女共同参画のまちづくり委託事業により3事業の委託を行った。(施策No.2を参照) (委託先) ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会 男女共同参画の推進に則した提案事業が複数団体からいただけるようにしていく必要がある。	4 ある程度	市内で活動する団体のほか、近隣大学にもチラシを設置してもらい、学生団体へも門戸を開いている。今のところ学生や初めて提案してくる団体は見られないが、この事業が特定の団体だけでなく、さまざまな団体に参加してもらい、バリエーションのある事業になってもらいたい。予算が各事業10万円、全体で30万円という枠になっているので、もっと多くの予算をつかい、もっと充実した事業を提案したいという希望もあると思われる。	3 現状維持	ふじみ野市男女共同参画をすすめる市民の会のほか、毎年事業を提案してくれる団体には引き続き提案をお願いしたいが、それ以外の団体にも門戸を広げ、多くの提案がなされるようにしたい。また、予算についても、より多くより充実した事業が提案できるようであれば多くの予算確保にも取り組みたい。これまで提案してくれている団体の意見も聞きながら事業の拡充を図りたい。	(記入なし)				

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	事業実施の現状と課題	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)			
			49	男女共同参画 推進リーダーの 育成	市民総合 相談室	市民相談・ 人権推進 室	市民協働による意識啓発 を推進するため、指導者 の育成を図る。	・男女共同参画推進リーダーの育成のため、国立 女性教育会館や県などで実施している研修会等 の情報を市民団体に周知した。	3あ まり 十分 でない	市民団体などで男女共同参画を進めてい くためには高度な知識とリーダーシップを 持った指導者が必要であり、国立女性教 育会館や県で行う研修に参加していただ き知識の習得に当たっていただきたい。 男女共同参画をすすめる市民の会に情 報を提供するが、現実に研修等参加でき ているか、意思をもったメンバーがいるか が課題となる。	1方 針 変更	施策番号47と合わせ、団体の育成につな げる。	(記入なし)		
			50	市民活動支援 センターの充実	協働推進 課	協働推進 課	ボランティア活動、市民活 動へのきっかけづくりや団 体の活性化のために必要 な助言を行うとともに市民 活動交流会等の実施や 活動に必要な場所や情報 等を提供し、地域社会活 動の援助を行う。	【名 称】ふじみ野市市民活動支援センター 【所 在】ふじみ野市霞ヶ丘1-2-7 ふじみ野市サービスセンター1階 【開館時間】午前9時から午後5時まで(夜間申請 があれば午後9時半まで可能) 【休 館 日】祝日(振替休日)、12月29日～ 1月3日 【支援内容】 ・市民活動を行おうとする人たちに対して、コー ディネーターによるアドバイスを提供している。 ・市民活動をしている団体・個人の抱える課題に ついて、コーディネーターによる相談窓口を提供して いる。 ・市民活動を行うグループのために、会議スペース・印刷 機を無料で使用できるようにした。 (夜間の会議スペース・印刷機の利用にあたって は利用者登録が必要。) ・市民活動団体を対象とした講座の企画・実施をし た。 ・市民活動団体を対象とした交流イベントの企画・実 施をした。	4あ る程 度	・課題として、委嘱しているコーディネ ーターの担い手について、新たな人材の発 掘の必要性が生じている。 ・市民活動団体に対する相談業務に加え 、市民が団体に興味を持っていただけ のかを工夫して市民活動交流会、プラス ワン講座といった団体支援事業を実施し た。 ・市民活動交流会に関してはH27年度の 参加人数400人がH28年度は550人に増 加し、より多くの市民に各団体の活動内容 等の周知に寄与できたと考えられる。 ・平成27年度から平成28年度にかけて、 登録団体が大幅に減少(145団体→107団 体)したため、登録団体を増やしていく必 要性が生じている。	3現 状 維持	・引き続き、市民活動に関する情報収集・ 提供、交流、研修・学習等を実施する。 ・より多くの団体にセンターの登録をして いただき、有効にセンターを活用してもら う。(H29年度の目標は150団体) ・市民ニーズに対し、より効率的・効果的 に対応が図れるよう行政の各部署と連携 を深める。 ・引き続き、より多くの市民に市民活動交 流会を認知してもらい、来場してもらた ための工夫をする。	ふじみ野市市民活動支援セ ンター条例、ふじみ野市立 市民活動支援センター条例施 行規則、ふじみ野市立市民 活動コーディネーター設置規 則		
			51	コミュニティー 活動団体への 支援	協働推進 課	協働推進 課	コミュニティづくり運動を推 進する「ふじみ野市コミュ ニティづくり推進連絡会」 に対し、活動援助のため の補助金を交付する。	ふじみ野市コミュニティづくり推進連絡会 平成28年度事業実績 6月 総会 7月 シラコノハ賞審査・おおい祭り出店 8月 セタまつり竹飾り出展 11月 テビッコ広場(子育て支援事業) 12月 花栽培講座 1月 講演会 3月 会報発行 通年事業 大井弁天の森花いっぱい運動、コミュ ニティ備品貸し出し事業、本庁舎玄関前プランター 花植栽	3あ まり 十分 でない	・コミュニティづくり推進連絡会会員の高齢 化問題が見受けられるため、連絡会への 加入促進が必要となりつつある。 ・取り組みについては時代に即した方法を 検討する余地がある。 ・幅広い年代層に対して魅力が感じられる 事業を実施する必要がある。	3現 状 維持	・コミュニティづくり推進連絡会の体制を見 直す必要がある。※時代に即した体制作 りが急務である。 ・加入促進に力を入れる。 ・幅広い年代層に対して魅力が感じられる 事業の実施を検討する。	ふじみ野市補助金交付規 則、ふじみ野市コミュニティ づくり推進連絡会補助金交付 要綱		

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本目標	主要課題	施策の方向	番号	事業	現行組織担当課名	計画書記載担当課	事業内容(目的・対象・方法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度)における評価		今後(概ね6年間)を見通した課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施状況評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外				
			52	町会・自治会等への支援	協働推進課	協働推進課	地域に密着した活動を進める組織である「町会、自治会、町内会及び自治組織連合会」に、事業及び運営補助金を交付する。	【町会・自治会・町内会】 ・防災、防犯、環境美化、コミュニティ促進に関することを実施した。 ・自治組織の運営、住民自治の推進及び豊かな地域社会作りに関することを実施した。 ・地域の連帯意識及び住民相互の親睦に関することを実施した。 ・自主的な地域問題の解決及び生活の充実発展に関すること実施した。 ・集会所の管理運営に関することを実施した。 【自治組織連合会】 ・自治組織相互の連携強調と親睦に関することを実施した。 ・市及び関係機関との連絡調整に関することを実施した。 ・交通安全、広報、環境整備、防犯、防災等及び各種委員の推薦等の市事業の協力に関することを実施した。 ・自治組織運営のための調査研究及び研修に関することを実施した。 ・自治組織に対する住民の理解と関心を深めるための活動に関することを実施した。	4 ある程度	・若年層の未加入者や高齢世帯の脱会が主な要因として、H28年度の自治組織加入率が56.7%と、年々低下傾向にある。(H27年度:58.0%) ・各自治組織及び自治組織連合会の活動を支援するため、補助金での支援を行った。 ・合併後も従来の形を継続したものとなっている集会所の在り方について検討している。	3 現状維持	・住みよいまちづくりのための地域での連携を深めるため、低下傾向にある自治組織への加入率の向上を目指して自治組織への支援策の検討及びその実施を推進していく。 ・引き続き自治組織集会所の在り方の検討を進める。 ・自治組織の協力を得ながら市政を遂行していくためにも、自治組織を多方面で支援しながら、組織力を高めていく。 ・引き続き、各自治組織及び自治組織連合会の支援として補助金を交付していく。	ふじみ野市自治組織の設置及び進行等に関する規則、ふじみ野市自治組織連合会補助金交付要綱、ふじみ野市自治組織運営等活動支援費補助金交付要綱		
			53	防災対策の充実	危機管理防災課	危機管理防災課	男女共同参画の視点を取り入れた、防災対策を地域防災計画や避難所運営マニュアルに盛り込む。	平成28年8月28日に実施した「第37回九都県市合同防災訓練」において、宿泊訓練を行った。宿泊訓練ではふじみ野高校の女子生徒に擬似的な避難所運営を行い、女性の視点での課題を避難所運営マニュアルや地域防災計画の振り返りを行った。 また、熊本地震や関東東北豪雨の教訓を踏まえ、衛生対策用に防災ウエットティッシュの備蓄や、外へ仮設トイレを設置することへの懸念から、トイレに対し備蓄の見直しもあわせて行った。	4 ある程度	地域防災拠点の指定職員に必ず女性職員を一人ようにした。 また、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営マニュアルの作成を行った。	2 拡充	今後は、昨今の災害の現状を踏まえ、マニュアルを逐次更新するとともに、より具体的にするために、必要な備蓄品の用意などマニュアルを実現するための準備をしていく。	災害対策基本法 ふじみ野市地域防災計画		
2	①	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 市の政策等への女性の参画については、各担当課が所管する審議会等に積極的に女性を登用するよう毎年依頼している。ヒアリングと細かい働きかけが状況を向上させるには必要だと思われる。 市役所内での女性の登用については人事課が積極的に取り組んでいて、数値として成果が見えてきている。													
		政策・方針の立案・決定過程への男女共同	54	まちづくり人材登録制度の活用	経営戦略室	改革推進室	※重点施策8 あらゆる分野における女性の参加を拡大していくために女性の登録者の割合を35%以上となるように努める。	本制度の活用等により、附属機関における女性の登用を推進するため、「審議会等委員の委嘱に関する指針」を改正した。	4 ある程度	本市において人材活用制度が複数あることから、本制度が対象とする範囲を精査し、活用方法を検討してきた。その中で、本制度の活用により、附属機関における女性の登用を推進するため、「審議会等委員の委嘱に関する指針」を改正した。 【数値目標】まちづくり人材登録制度の女性登録者の割合 35%(平成29年度) 平成25年度実績 27.5%	5 廃止・計画外	まちづくり人材制度は、市民の持っている知識や経験などから幅広い分野での人材の登録を目的としている制度である。そのことから、男女比率ということよりも、人材を増やすことが目的であるため、計画上の位置付けを廃止し計画外とする。	(記入なし)		
		政策・方針の立案・決定過程への男女共同	54	まちづくり人材登録制度の活用	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	※重点施策8 あらゆる分野における女性の参加を拡大していくために女性の登録者の割合を35%以上となるように努める。	・「まちづくり人材登録制度」を周知し、女性の登録を働きかけるよう担当課に依頼した。 ※数値目標：平成29年度までに35% 平成28年度 26.2%	3 あまり十分でない	まちづくり人材登録制度に登録者における女性の割合は目標を下回る状況が続いている。制度の周知に課題があるが、抜本的な見直しについても検討する必要がある。	1 方針変更	主管課である経営戦略室において制度の運用について検討するものとした。	(記入なし)		

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外				
		参 画	55	審議会等女性 委員の構成割 合の向上	市民総合 相談室	市民相談・ 人権推進 室	※重点施策8 審議会等の女性委員の 構成割合を35%以上とな るよう努める。	4 ある 程度	全体の平均としては目標値に近づいてい るが、審議会・委員会によって男女比率に 偏りが見られる。それは委員の選出母体 である団体に、その内容や性格によって 男性が多い、女性が多いといった特徴が あり、女性の確保が難しいといった理由が ある。 また、選出母体の会長を委員にするなど といった慣行があり、会長職にある人が男 性が多いことで、結果として男性の委員が 多くなるといった理由もある。	3 現状 維持	そもそもこととして女性が参加する機会 を多くしたいものだが、会長職をもって充 てるなどの慣行を無くし、役職に関係なく 女性を選出できるようにするなど、積極的 な女性の登用ができるように促す。	(記入なし)	
			56	女性職員の管理 職への登用の 推進	人事課	人事課	※重点施策9 法に定める平等取扱いの 原則と成績主義の枠組み を前提とする中で、人事 評価制度の活用により、 意欲と能力のある女性職 員の管理職(課長相当職 以上)への登用を10%に なるように努める。	5 十 分	・人事評価制度を活用し意欲と能力のある 女性職員の管理職登用を実施したこと により、女性管理職(課長相当職以上)の 割合は15%を達成した。	3 現状 維持	・事業計画に沿った管理職への登用を目 指す。	特定事業主行動計画	
			57	女性職員の管理 職登用に向け ての研修・学 習機会の確保	人事課	人事課	※重点施策9 女性職員を積極的に管理 職に登用するため、職員 の意識改革や研修・学習 ができるように体制を充実 する。	5 十 分	・女性のためのキャリアデザイン研修(自 治人材開発センターへの 派遣研修) 【実施時期】 ①平成28年9月29日・30日 ②平成28年11月16日・17日 【会 場】 自治人材開発センター 【受講者数】 主事・主任級 2人、役付職員 2人 【ねらい】 ・主事、主任級 自らのキャリアと向き合い、キャリアビジョンを 持って主体的に考え行動し、キャリア形成していく 意欲を高める ・役付職員 組織で求められる役割を理解するとともに、自らの 可能性や強みを把握し、さらなるキャリアアップ への意欲を高める。 ○女性職員のためのキャリアデザイン研修を市単 独で実施した。 【内容】 働き方やキャリアを考える機会をつくると ともに、女性職員同士の交流により、今後の活躍 に向けて緩やかな連携を目指す。 【実施時期】 平成29年1月6日(金) 【受講者数】 60名(午前27人、午後33人) 【事業費】 研修業務委託料 152千円	3 現状 維持	・今後も研修を実施継続することで、周 知・啓発に努める。	特定事業主行動計画	

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
		②		【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 働く人としての女性の活躍、または登用については、ひとりひとりの意識に働きかけることが第一歩になる。市で行っている啓発事業や女性情報誌の発行により、男女共同参画、女性活躍推進の土台をばぐむ意識づくりがなされていくと思われる。また、働く場である事業所にも働きかけることが、女性の活躍・登用に直接結びつくものであると思うので、市から事業所に情報提供する際に、効果的な成果をあげられるよう工夫をする。											
	事業所の取組への支援		58	事業所の女性管理職登用促進の必要性の啓発	市民総合相談室	市民相談・人権推進室	事業所等における女性の管理職の登用を促進する必要性について啓発・情報提供を行う。	(施策No. 15を再掲載) ・人権問題市民・企業講演会の案内に合わせて、男女共同参画に関する資料の提供をした。	4 ある程度	事業所へは人権問題市民・企業後援会の通知を送付する際に資料を送付しているほか、市報に年1回掲載する女性情報誌「燦」に女性管理職の活躍について掲載して啓発を図っている。	3 現状維持	事業所への周知についてはより多くの事業所に通知できるよう送付先の拡充を検討する。また、通知する資料について、県が作成しているパンフレットや資料を同封したり、市の年間の取り組み(パネル展や図書展示など)の案内を同封するなどより多くの情報を提供できるようにする。	(記入なし)		
							【資料配付先】 ・従業員20人以上の内事業所237箇所 ・ふじみ野市指定管理社14社 ・埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部ふじみ野地区長あて80冊 ・全日本不動産協会埼玉県本部川越支部市内会員あて40冊 ・入間東部シルバー人材センター ・ふじみ野市社会福祉協議会								
							【配布資料】 企業で働く人のための人権啓発冊子「『CSR』で 見えてくる明るい明日」(CSR:企業の社会的責任 Corporate Social Responsibility)								
							(施策No. 12を再掲載) ・編集委員とともに、企画、取材、編集を進め、市報3月号に女性情報誌No.21号を掲載した。 【内容】 ・テーマ1 「輝く女性を訪ねて」 取材者:入間東部地区消防組合東消防署ふじみ野分署救急係主任(救急隊長)齊藤敦子氏								

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字とします)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考		
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)			事業の根拠法、「男女共同参 画プラン」以外に位置付けら れている計画名称等	
3 平和活動と国際理解・協力における男女共同参画の促進	①	国際理解・協力の推進	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 現在市内に居住する外国籍の住民に対しての支援として、日本語習得や地域住民との交流といった機会を設けている。外国籍の人たちをサポートし、事業の運営にはボランティアや民間NPO団体に携わってもらっている。実際のところ地域住民の力を借りて成し遂げているので、さらなる継続と意思疎通を図ってきたい。														
			59	国際理解・協力の推進	上福岡西公民館	上福岡西公民館	地域に在住する外国人と日本人との交流や、外国人同士の交流を行い、相互理解を深め、ともに豊かに暮らせる地域づくりをめざす。 ○にほんご教室	にほんご教室を開催。 【日時】 毎週水・日曜日午前10時～12時 その他、交流と相互理解を深めるため、七夕祭り、管外研修、西公民館まつりの参加、忘年会、ボランティア講座などを行った。 回数:96回 参加者:延べ1,170人	4 ある程度	地域に住む外国人の、言葉による行き違い等のトラブルを緩和できるよう、日本語の初等学習支援と日本の行事や習慣を学ぶと共に地域との交流等を図りを実施している。 近年、学習者が増えるなど、今後の事業展開上ボランティアの確保が必要となる。	3 現状維持	近年、参加する学習希望者も多く、今後も、同規模での事業展開を確保したい。	(記入なし)				
			59	国際理解・協力の推進	大井中央公民館	大井中央公民館	地域に在住する外国人と日本人との交流や、外国人同士の交流を行い、相互理解を深め、ともに豊かに暮らせる地域づくりをめざす。 ○にほんご教室	○日本語教室の開催 実施期間および日程:4月～3月の毎週土曜日午後1時30分～3時30分 回数:47回 参加者:延べ240人	4 ある程度	地域に在住する外国人の語学力の向上支援を通して、日本人や外国人同士の交流を図り相互理解を深めるとともに、同じ地域でともに心豊かに暮らすことのできる社会づくりを図ることを目的に事業を行った。 参加者やボランティアのニーズを把握して事業を展開していくことが課題となった。	3 現状維持	ボランティアとの調整を図り、参加対象者が必要とする事業内容の検討を行う。また、参加者の楽しみとなり、同時に参加者が地域で暮らすための支援となるような事業の展開を図る。	社会教育法 ふじみ野市生涯学習推進計画				
			59	国際理解・協力の推進	上福岡西公民館	上福岡西公民館	国際交流活動の意義やにほんご教室の活動趣旨を理解し、ボランティア活動の参加のきっかけとなるような講座を実施する。 ○国際交流ボランティア講座	・にほんご教室ボランティア講座 にほんご教室のボランティアのスキルアップと情報交換を目的として実施 2月4日(土) 参加者 13名 ※今回のボランティア講座は、内部講師の為謝礼無。	4 ある程度	にほんご教室の活動趣旨を理解し、ボランティア活動の参加のきっかけとなるような講座や現在ボランティアとして活動している人を対象としたスキルアップ研修会を開催している。 近年、学習者が増えるなど、今後の事業展開上ボランティアの確保が必要となる。	3 現状維持	年間を通し、ボランティアを募集していることから、採用時に一定の学習後、定期的なスキルアップ研修を受講していただいている。 今後も、同規模での事業展開を確保したい。	(記入なし)				

現在の組織名で自部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
			59	国際理解・協力 と交流の推進	大井中央 公民館・土 福岡西公 民館	生涯学習 課	学習会を通して外国人の 文化に触れ合い、外国人 との理解・交流を深めるた めの講座・教室等を実施 する。	H28年度実施内容 [大井中央公民館]【再掲】 ○日本語教室の開催 実施期間および日程：4月～3月の毎週土曜日午 後1時30分～3時30分 実施回数：47回 参加者：延べ240人 [上福岡西公民館]【再掲】 にほんご教室を開催した 毎週水・日曜日午前10時～12時 その他、交流と相互理解を深めるため、七夕祭 り、管外研修、西公民館まつりの参加、忘年会、 ボランティア講座などを行った。 回数：96回 参加者：延べ1,170人	4 ある 程度	(27ページに記載)	3 現状 維持	(27ページに記載)	(記入なし)		
			59	国際理解・協力 と交流の推進	協働推進 課	協働推進 課	市民の国際交流活動を推 進するため、交流の場の 提供に努める。 ○国際フェスティバル等の 共同開催	国際交流を目的とした市単独事業の実績はなし。 県のワナナイトステイ事業について協力した。 登録家庭数10件	3 あ まり 十分 でない	市誕生10周年を記念し、ふじみの国際交 流センターとの連携事業として、世界の遊 びを体験してもらったり、日本人と外国人 がお互いの意見を話し合う機会を設け、 市民の国際交流の場の提供に努めた。 その他、市独自の国際交流事業につい てはあまり活発に実施していないが、県 のワナナイトステイ事業への協力を通じて、 市民の国際交流を支援している状況であ る。	3 現状 維持	今後も引き続き、県のワナナイトステイ事 業への協力をしていくとともに、県内でも 高水準のNPO法人「ふじみの国際交流セ ンター」とも連携し、国際交流の機会を増 やすよう検討を進めていく。			

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望			事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)	事業の根拠法、「男女共同参 画プラン」以外に位置付けら れている計画名称等		
		② 平和活動の推進														
			60	平和意識の高揚	協働推進課	協働推進課	市民参加による平和事業や平和教育を実施する。 ○平和パネル展 ○映画会 ○火工廠の歴史から平和の大切さを学ぶ	「ふじみ野市平和推進事業実行委員会」を設置し、講演会や音楽コンサート、展示会等を実施し、平和の大切さを後世に伝えるとともに、市民の平和意識を高めた。 1 事業名:「平和のためのハーモニーを奏しよう “一人ひとりの小さな一歩で”」(平成28年10月1日(土)実施) 2 実施内容 (1) 平和作文朗読:「ふじみ野市平和記念誌」作文の部最優秀賞受賞者 (2) 講演会:「世界を平和にする」って何だろう。～世界を87か国のリアルを見てきた「元先生」が語ります～(ふじもん先生の旅プロジェクト 代表 藤本正樹 氏) (3) 音楽コンサート:大井中学校音楽部(合唱) (4) パネル展示会:「ふじみ野市平和記念誌」絵画・写真の部の応募作品(絵画31点、写真6点<総数37点>)を巡回展示した。 3 参加者数:192人(講演会時)	4 ある程度	社会教育課と共催事業であり、平成28年度は市民の実行委員で構成される「ふじみ野市平和推進事業実行委員会」を設置し、8月から10月の期間に講演会や音楽コンサート、展示会等を実施し、平和の大切さを後世に伝えるとともに、市民の平和意識を高めた。事業の参加者も徐々に増えており、平和の大切さを後世に伝えるとともに、市民の平和意識を高めるといふ目的について、一定程度達成しているといえる。	3 現状維持	事業の参加者も徐々に増えており、平和の大切さを後世に伝えるとともに、市民の平和意識を高めるといふ目的について、一定程度達成しているといえるが、今後はより一層多くの市民を巻き込んだ事業展開をするための調査研究を継続して進めるとともに、市民主体による事業体系へと転換を図ることを推進する必要がある。	ふじみ野市平和都市宣言			
			60	平和意識の高揚	社会教育課	生涯学習課	市民参加による平和事業や平和教育を実施する。 ○平和パネル展 ○映画会 ○火工廠の歴史から平和の大切さを学ぶ	平成22年10月に制定したふじみ野市平和都市宣言を受けて、市民との協働により、協働推進課と連携して平和祈念フェスティバルを開催した。 1ふじみ野市平和祈念フェスティバル 「平和のためのハーモニーを奏しよう “一人ひとりの小さな一歩で”」(平成28年10月1日(土)実施) 2 内容 (1) 平和作文朗読 「平和記念誌」作文の部最優秀賞受賞者3名による作文の朗読 (2) 平和記念講演「世界を平和にする」って何だろう。～世界を87か国のリアルを見てきた「元先生」が語ります～(「ふじもん先生の旅プロジェクト」代表 藤本正樹 氏) (3) 音楽コンサート 大井中学校音楽部(合唱) (4) 平和祈念パネル展示 「平和記念誌」絵画・写真の部の応募作品(絵画31点、写真6点)を巡回展示した。 3 参加者数 192人(平和祈念講演の入場者)	4 ある程度	平和についての理解を深めるために誰もが参加できる分かりやすい講座や啓発活動を行った。これにより、参加者が平和問題解決の方法を学び、意識の高揚が図れている。今後も参加者が増やす為の工夫が必要。	2 拡充	平和についての理解を深めるため、事業の推進についてどのように市民や社会教育関係者に伝えられるのか、また、時代とともに新たな人権問題が発生するため、事業の内容や参加者の募集についても研究が必要。	(記入なし)			

現在の組織名で部署の担当事業のみを
表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考	
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	事業実施の現状と課題	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)				
			60	平和意識の高揚	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	市民参加による平和事業や平和教育を実施する。 ○平和パネル展 ○映画会 ○火工廠の歴史から平和の大切さを学ぶ	●企画展「発掘された戦争」 会期・会場 6月25日～8月14日 上福岡歴史民俗資料館 8月20日～9月19日 大井郷土資料館	4 ある 程度	25年度、26年度と造兵廠の様子について展示し、戦時中の女性工員についても触れた。また、27年度の「戦時中のくらし」では、国防婦人会、千人針、慰問袋など戦時中の女性たちの活動についてもとりあげた。戦争遺跡としての火工廠を紹介することでマスコミ等にアピールし、会期中の上福岡歴史民俗資料館の入館者数は、1100人弱で、会期後も問い合わせがあった。	3 現状維持	女性史の視点からの展示も検討することも考えられる。	文化財保護条例、資料館条例、資料館の資料に関する規則			
	③ 多言語に 対応した 地域生活 環境の 整備		【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 外国籍市民が生活していくために必要な情報を得るにはホームページやガイドブックにより多言語で情報を発信することが有効である。ゴミ出しの仕方など日常的な情報や災害時など非常時における対応など、細かな情報提供を多言語で行えるようにしておく必要がある。また、市内に外国籍市民の支援をするNPO法人があり市民自身や行政のほうも利用させてもらっているの、その法人に対しての援助もし、引き続き協力を得たい。													
			61	外国籍市民の生活相談の実施	協働推進課	協働推進課	外国籍市民が暮らす中で、仕事のこと、健康のこと、家族のこと、教育のことなど様々な悩みを受ける相談事業を多言語で実施する。	ふじみの国際交流センターにおいて、月・水・金の午後1時から午後4時の間、多言語(英・中・韓・スペイン語・ポルトガル語・フィリピン語)による生活相談を受け付けた。 相談件数 260件(平成29年2月分まで)	5 十 分	日本語を母語としない外国籍市民が増加する中で、仕事や家庭、子育てや教育など多くの悩みについて、多言語で相談できる窓口を整備しておくことは必要不可欠であり、県内でも高水準である。	3 現状維持	日本語を母語としない外国籍市民が増加する中で、多言語による相談窓口を整備することは大変有効であり、今後も継続して実施していく予定である。相談業務については、行政サイドの依頼事項も増加しており、県内でも実績のあるNPO法人を支援するためにも、委託のあり方を再検討する必要がある。	ふじみ野市外国籍市民生活相談事業実施要綱			
			62	多言語による生活支援	協働推進課	協働推進課	外国版ホームページ(5ヶ国語)の運営及び外国籍市民生活ガイドブック(5ヶ国語)を作成する。	市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド6ヶ国語(英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・日)版」のサイトを運営した。このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や役所での手続き等を記載した多言語(英・中・韓・フィリピン・ポルトガル)による冊子を年度末に発行し、窓口で配布した。【印刷数250部】	5 十 分	市のホームページとリンクさせ、富士見市・三芳町と共同で「生活ガイド6ヶ国語(英・中・韓・フィリピン・ポルトガル・日)版」のサイトを運営した。このほか、入国・転入後の日本での基礎的生活情報や役所での手続き等を記載した多言語(英・中・韓・フィリピン・ポルトガル)による冊子を年度末に発行し、窓口で配布した。【印刷数250部】 日本語を母語としない外国籍市民が増加する中で、多言語によるホームページを整備したり、外国語版ガイドブック(冊子)を作成することは大変有効であり、県内でも高水準である。	3 現状維持	日本語を母語としない外国籍市民が増加する中で、多言語によるホームページを整備したり、外国語版ガイドブック(冊子)を作成することは大変有効であり、今後も継続して実施していく予定である。ホームページの整備やガイドブックの修正についても、よりわかりやすい内容にするため、富士見市や三芳町とも協議し、改善を加えていく必要がある。	(記入なし)			
			62	多言語による生活支援	環境課	環境課	外国人居住者が、生活に密着したごみの出し方を理解し、適切に集積所に出していただけるよう、多言語にわたるごみの出し方カレンダーの配布を行うとともに、次年度分のカレンダーの作成を行った。 【実施時期】平成28年4月1日～平成29年3月31日 【作成部数】800部 【使用言語】英語・中国語・韓国語・アラビア語・ポルトガル語・タガログ語	4 ある 程度	増加し続ける外国人居住者にも分かりやすい外国語カレンダーを作成し、外国人にもふじみ野市のごみ・資源物の出し方のルールを理解してもらい、ごみの減量について協力してもらった。	3 現状維持	引き続き、増加し続ける外国人居住者への廃棄物に対する理解を深めるために外国語カレンダーの作成を続ける。	特になし				

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字として表示)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考	
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	事業実施の現状と課題	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)				
			63	多言語による地震災害を想定した訓練の実施	危機管理 防災課	危機管理 防災課	市総合防災訓練において、多言語による災害広報を実施する。また外国人の防災訓練の参加を促進する。	平成28年8月28日に実施した「第37回九都都市合同防災訓練」において、災害情報の多言語化を目指し、防災行政無線の連動メールで英語による配信の実施を検討した。訓練上出来なかったが、「ふじみの国際交流センター」と連携し外国人への広報や「多言語版リーフレット」の配布を行った。地域間での共助による活動の輪が広がっていくよう、女性が活躍できるコミュニティづくりを推進を行った。	2 不 十分	防災行政無線の性質上、多言語放送に 適さないということがわかった。	1 方針 変更	地震災害においては、防災行政無線を 流す状況は限られている。 しかし、風水害においては避難勧告等 を流すことが想定されるので、メール配信 やHP上で多言語を入れるなど方法を見直 す。 また、地震大国である以上、日本の警報 音などを正しく理解していただくように理解 を求めていく必要がある。	事業の根拠法、「男女共同参 画プラン」以外に位置付けら れている計画名称等			
5	1	①	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 市民の悩みや不安に対処する相談体制の充実が必要であり、世代と内容に合わせた相談窓口を設けている。成長段階においては学校が、健康や生殖の段階においては保健センター、そして一般的な啓 発についても取り組んでいく必要がある。													
生涯にわたる健康支援	性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発	性と生殖に関する健康と権利についての意識啓発	64	性教育 人権教育の充実	学校教育課	学校教育課	小・中学校における学習活動の中で指導計画に基づき性教育、人権教育の指導の充実を図る。	○ 性に関する指導の計画にそった学習指導を、各学年 校年間指導計画の通り実施した。 ○ 「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性 教育担当が参加した。 ・期日 平成28年10月7日(金) ・場所 さいたま市民会館 ○ 小、中学校連携における性教育、人権教育の指 導計画の見直しと改善を行った。	5 十 分	○性に関する指導の年間指導計画を作成し、保健、保健体育、学級活動等で系統的な学習指導を実施している。 ○「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加し、研修内容を校内に広め、実践力向上に努めている。 ○小中学校の連携により、性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行った。	3 現状 維持	○性に関する指導の年間指導計画を作成し、保健、保健体育、学級活動等で系統的な学習指導を行う。 ○「性に関する指導」指導者研修会へ各学校の性教育担当が参加し、研修内容を校内に広め、実践力向上に努める。 ○小中学校の連携により、性教育、人権教育の指導計画の見直しと改善を行う。	(記入なし)			
			65	性と生殖に関する相談や学習の充実	市民総合 相談室	市民相談・ 人権推進 室	女性の健康と権利を守るため、妊娠・出産等の女性の性や健康に関する相談や学習機会の充実を図る。	実績なし	性と生殖に関する相談や学習は専門的な知識や見地が必要であり、担い手が難しいことがあげられると思う。男女共同参画のまちづくり委託事業においても、例えば講師の選定や市民の関心などで事業実施が難しいことが考えられる。	3 あまり 十分で ない		1 方針 変更	相談事業となると、主管課である保健センターが中心となることが効果的であると考ええる。学習の機会としてはパネル展や図書 の紹介などでこれまで内容を知らなかった市民がそれを知るきっかけとなればよいと思う。	(記入なし)		
			65	性と生殖に関する相談や学習の充実	保健セン ター	保健セン ター	女性の健康と権利を守るため、妊娠・出産等の女性の性や健康に関する相談や学習機会の充実を図る。	・電話等による相談の随時受付。 ・パパママセミナーを以下のとおり実施した。 【A/B/C 3コース】1日単位 A・B:年各6 回(うち3回は土日) C:年3回(すべて土日) ◎Aコース 参加者延数 ・妊婦45名 ・夫35名 ◎Bコース ◎Cコース 参加者実数 ・妊婦86名 ・夫65名 ◎Cコース 参加者実数 ・妊婦9名 ・夫8名 年間 参加者実数 ・妊婦99名 ・夫77名	4 ある 程度	講座内容、実施曜日により、参加者数にばらつきが生じたため、平成28年度は1日単位の3コース制とし、ニーズの高い講座内容を各日に盛り込んだ。交流を目的を重視したコースへの参加者が伸び悩んだ。こちらの意図する内容と、対象者のニーズの合致をはかった事業内容の検討が求められる。	2 拡充	子育て包括支援における妊娠期からの切れ目ない支援の一環として、充実が望まれる。	・母子保健法 ・ふじみ野市次世代育成行動計画 ・ふじみ野市健康づくり計画			
			66	エイズ・性感染症に関する知識の普及啓発	保健セン ター	保健セン ター	エイズ等性感染症の予防や対処、正しい知識を理解するよう普及啓発を図る。	・保健所相談、検査等の紹介、ポスター掲示、パンフレットの配布を行った。 平成28年度は、従来のHIV検査の案内ポスターに加え保健所における梅毒相談・検査の普及啓発ポスターの掲示及びパンフレットの配布を実施した。	4 ある 程度	保健所相談日・検査日等の紹介の徹底等 情報の提供に努めている。	3 現状 維持	保健所と連携して引き続き情報提供、啓 発に努める。	・ふじみ野市健康づくり計画 ・感染症法			

現在の組織名で自部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考	
								5 十分	4 ある程度	3 あまり十分でない	2 不十分			1 未実施
			67	若年層への電話相談窓口などの情報提供	学校教育課	学校教育課	性や人権の問題が深刻な状況にならないよう、気軽に相談や質問ができる窓口の情報提供をする。	・いじめ相談の設置 教育相談室において相談室の開設時間(10:00～17:00)に電話相談窓口を設定し、相談に応じた。 ・教育相談室(2箇所)における教育相談 小・中学校の児童生徒による電話相談等を受け付け、学校との連携を図った。 ・電話相談件数 計208件 ・内訳 いじめ17件、不登校65件、性格・行動84件 その他28件	5 十分	○電話相談・来室相談の実施 ・不登校、いじめ等の電話相談や来室相談を受け、助言や学校への情報提供を行っている。相談者や学校へ継続して連絡を行い、改善へ向かうケースが多い。	3 現状維持	○電話相談・来室相談の実施 ・不登校、いじめ等の電話相談や来室相談を受け、助言や学校への情報提供を行う。	事業の根拠法、「男女共同参画プラン」以外に位置付けられている計画名称等	備考
2	①	母性の保護と母子保護の充実	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 保健センターを主管課として妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援をしている。今後については、女性だけでなく、男性も参加し男女とも同じ目線で関わられるように意識して事業を実施することが必要と思われる。											
			68	母子保健事業の充実	保健センター	保健センター	保健師、栄養士、心理相談員による相談事業を実施する。 ○母子健康手帳の交付・妊婦一般健康診査・4か月児健診・10か月児相談・1歳6か月児健診・3歳児健診・育児相談・母乳相談・育児学級・幼児フォローアップ教室・離乳食づくり講座・発育発達相談	・健康な子供を産み育てるための知識の普及、啓発、妊産婦の健康保持、疾病予防を推進し、胎児期からの健康づくりをはかった。子供の成長発達支援と育児不安軽減のための健診及び相談活動の推進をおこなった。	4 ある程度	平成27年度の児童発育・発達支援センターの開設に伴い、これまで保健センターで実施してきた発育・発達相談と幼児相談事業は移行された。保健センターにおいては、小児科医と理学療法士、言語聴覚士による健診フォロー相談、臨床心理士による育児専門相談を担うこととなった。乳幼児健診・相談と連動し、必要時専門的な相談や支援の場へと結び付けを行っている。継続ケースが多く、対象者の増加傾向にあるため、新規受け入れが制限されることが課題である。フォロー体制や他機関との連携の検討が必要である。	2 拡充	妊娠期から出産後にかけて、切れ目のない子育て支援の充実をはかる上で、必要時に各専門職による継続した相談・支援を行っていくことが望まれる。フォロー体制や他機関との連携の検討が必要である。	・母子保健法 ・発達障害者支援法 ・食育基本法 ・ふじみ野市次世代育成行動計画 ・ふじみ野市健康づくり計画 ・ふじみ野市次世代育成行動計画 ・ふじみ野市歯科口腔保健計画	

現在の組織名で自部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	事業実施の現状と課題	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)			
			68	母子保健事業 の充実	保健セン ター	保健セン ター	妊婦体操等の実習や出 産、産後の食事やおふろ の入れ方など、男性が出 席できるように土・日に実 施する。 ○パパママセミナー	・電話等による相談の随時受付。 ・パパママセミナーを以下のとおり実施した。 【A/B/C 3コース】1日単位 A・B:年各6 回(うち3回は土日) C:年3回(すべて土日) ◎Aコース 参加者延数 ・妊婦45名 ・夫35名 ◎Bコース ◎Cコース 参加者実数 ・妊婦86名 ・夫65名 ◎Cコース 参加者実数 ・妊婦9名 ・夫8名 年間 参加者実数 ・妊婦99名 ・夫77名	4 有 る程 度	講座内容、実施曜日により、参加者数に ばらつきが生じたため、平成28年度は1日 単位の3コース制とし、ニーズの高い講座 内容を各日に盛り込んだ。交流を目的を 重視したコースへの参加者が伸び悩ん だ。 こちらの意図する内 容と、対象者のニーズの合致をはかった 事業内容の検討が求められる。	2 拡充	子育て包括支援における妊娠期からの切 れ目ない支援の一環として、充実が望ま れる。	・母子保健法 ・食育基本法 ・ふじみ野市次世代育成行 動計画 ・ふじみ野市健康づくり計画		
			69	母性保護の理 解と徹底	保健セン ター	保健セン ター	母子健康手帳交付時等に 趣旨啓発を行う。	・手帳の使い方や諸制度の説明、妊婦健診の重 要性等を随時伝えた。 【母子手帳交付件数】892件	4 有 る程 度	母子健康手帳交付時にアンケート及び面 接を行い、妊娠や出産に関する相談、情 報提供を実施した。今後は、妊娠期から の切れ目ない子育て支援が課題と思われ る。	2 拡充	平成29年度から新規事業として、子育て 世代包括支援センターを実施する。妊娠 期からのケアプラン、妊娠後期のお便り (郵送による情報提供)、母乳の相談や育 児相談等を行い、妊娠期からの切れ目な い子育て支援を目指す。	子ども子育て支援法 母子保健法		
			69	母性保護の理 解と徹底	保健セン ター	保健セン ター	妊婦体験服や新生児の 人形を活用し、妊婦への 理解や命の大切さを学 ぶ。	・市内の学校等に妊婦体験服や新生児の人形を 貸し出しを行った。 妊婦体験服 3体 新生児人形 1体	4 有 る程 度	学童・生徒期は、次世代の健康につな がる健康教育の機会である。養護教諭や 栄養教諭からの申請に応じ、貸し出しを 実施。	3 現 状 維 持	現在の実施校を維持しながら、希望に 応じて対応していく。	母子保健法		

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
		②		健康を脅かす問題への対策			【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 児童、生徒への教育・啓発として各学校で保健学習の時間を設けている。また、母子における対策としては保健センターが主管課となっている。学校に通う子ども自身や現に子どもを育てている世帯以外にも広く啓発を広めるため、市民全体への積極的な情報発信を図ってきたい。								
			70	薬物乱用防止 に向けての啓 発	学校教育 課	学校教育 課	児童生徒の薬物乱用防 止に向け、厚生労働省が 実施する薬物乱用防止啓 発事業との連携による教 育を推進する。	薬物乱用防止教材を活用した保健体育の授業 の充 実に努めた。(市内全中学校) ・中学校3年保健体育の授業を通しての薬物乱用 防 止教育を実施した。 ・全小学校の薬物乱用防止教育担当教師の資質 向 上に努めた。 (6月の県教育委員会主催の研修会への参加) ・各学校での夏期休業中の薬物乱用防止教育研 修 会を実施した。(教職員対象の校内研修会の実施 [各学校による]) ・全小学校において薬物乱用防止教室を実施し た。 (厚生労働省が実施する薬物乱用防止啓発事業 と の連携) ・全中学校において独自の薬物乱用防止教室を 実 施した。(警察職員や関係職員を招いての薬物乱 用 防止教室)	5 十分	○薬物乱用防止教室の実施 ・小・中学校で薬物乱用防止教育を行って いる。小学校6年保健、中学校3年保健体 育 ○薬物乱用防止教育担当教師の研修 ・6月の県教育委員会主催の研修会へ参 加した。	3 現状 維持	○薬物乱用防止教室の実施 ・小・中学校で薬物乱用防止教育を行う。 小学校6年保健、中学校3年保健体 育 ○薬物乱用防止教育担当教師の研修 ・6月の県教育委員会主催の研修会へ参 加を促す。	(記入なし)	男女共同参画の視点に沿った取組になっ たか検討する必要がある。	
			70	薬物乱用防止 に向けての啓 発	学校教育 課	学校教育 課	県教育委員会作成の薬 物乱用防止学習教材を各 学校に配布し、保健や保 健体育の授業を通じて薬 物乱用防止教育を充実さ せる。保健主事、養護教 諭、保健体育担当教諭に よる薬物乱用防止教育を 実施するよう各学校を指 導する。	○中学校3年保健体育の授業を通しての薬物乱用 防 止教育を実施した。(全中学校で実施) ・全小学校の薬物乱用防止教育担当教師の資質 向 上に努めた。 ・県主催の「薬物乱用防止教育研修会」に市内中 学 学校教員が参加した。 期日:7月13日(水) 場所:熊谷市 講師:①埼玉県警察本部少年課 補導育成第 一係 非行防止指導班「あおぞら」 ②蕨市立東中学校校長 佐藤 恵子 氏	5 十分	○薬物乱用防止教室の実施 ・小・中学校で薬物乱用防止教育を行って いる。小学校6年保健、中学校3年保健体 育 ○薬物乱用防止教育担当教師の研修 ・6月の県教育委員会主催の研修会への 参加	3 現状 維持	○薬物乱用防止教室の実施 ・小・中学校で薬物乱用防止教育を行う。 小学校6年保健、中学校3年保健体 育 ○薬物乱用防止教育担当教師の研修 ・6月の県教育委員会主催の研修会への 参加	(記入なし)		
			71	喫煙 アルコ ールの害に関 する啓発	学校教育 課	学校教育 課	喫煙・過度の飲酒等が健 康に及ぼす影響について 啓発・教育をする。	○小・中学校の保健指導において、飲酒・喫煙が 健康に及ぼす影響について指導計画を作成し実 施した。 ○中学校における保健学習において、健康と生活 において、計画的な指導を実施した。	5 十分	○保健学習の充実 ・飲酒・喫煙が健康に及ぼす影響につい て効果的な学習ができるように工夫した。	3 現状 維持	○保健学習の充実 ・飲酒・喫煙が健康に及ぼす影響につい て効果的な学習ができるように工夫する。	(記入なし)		
			71	喫煙 アルコ ールの害に関 する啓発	保健セン ター	保健セン ター	地域保健推進員による地 域の訪問や健康相談教 育の場を通して、母子・未 成年人者を対象に喫煙・過 度の飲酒等が健康に及ぼ す影響について啓発す る。	・母子健康手帳交付時に、喫煙、飲酒の状況を把 握し、必要時啓発を行った。パパママセミナーにお いて胎児に及ぼす影響等を伝え、啓発を行った。	4 ある 程度	母子健康手帳交付時の啓発については、 主に専門職の常駐する保健センター窓口 に限られ、支所や出張所での啓発は困難 な現状にある。	2 拡充	子育て包括支援の一環として、すべての 届出者に向けてお便りや、必要に応じて 電話支援等を通じて、啓発の充実をは かっている。	子ども子育て支援法 母子保健法		

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本目標	主要課題	施策の方向	番号	事業	現行組織担当課	計画書記載担当課	事業内容(目的・対象・方法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状況報告書記入内容			現行計画期間(平成25年～28年度)における評価		今後(概ね6年間)を見通した課題や展望					事業の位置付け	
								H28年度実施内容			実施状況評価	事業実施の現状と課題	今後の展開(概ね6年間)	今後の展開についてのコメント(理由・内容を記入)				事業の根拠法、「男女共同参画プラン」以外に位置付けられている計画名称等	
	3	健康の保持・増進	①	健康づくり事業の実施	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 学校施設を開放し、市民の利用に供している。利用率は伸びているので、適正かつ効率的な管理をしながら多くの市民に利用してもらいたい。 保健センターが実施する元気・健康フェアについては、利用が一部の市民に限られている状況があるので、さらなる利用者の広がりを目指したい。														
			72	健康づくりの増進	文化・スポーツ振興課	スポーツ振興課	幼児からお年寄り、働いている人だれでも気軽に参加できるスポーツ大会を開催する。	<p>○【事業名】元気・健康フェア 【実施日】平成28年6月5日(日)【対象】市民【協力】スポーツ推進委員・体育協会・ふじみ野あひぶるクラブ他※保健センターと共催で実施【内容】子どもから大人まで気軽に・楽しく・簡単に体力・健康づくりに取り組むため、ラジオ体操や各種スポーツ体験コーナー、歯科医による歯科健診などの体験型イベントや健康づくり講演会などを実施。 【延べ参加人数】515人 ○【事業名】「第11回市民スポーツ大会」 【実施日】8月21日(日)上福岡勤労福祉センター【対象】体育協会傘下団体・一般市民【内容】総合合会式・大会期間 8月～2月 市内体育施設等【延べ参加人数】4,926人 ○【事業名】「第17回東地域市民スポーツフェスティバル」 【実施日】10月9日(日) 上野台小学校【対象】東地域市民【内容】運動会【延べ参加人数】2,200人 ○【事業名】「西地域市民スポーツフェスティバル」 【実施日】10月2・9・16・30日(日) 亀久保・西原・三角・東台・鶴ヶ丘小学校【対象】西地域市民【内容】運動会【延べ参加人数】2,285人 ○【事業名】「第12回新春ロードレース大会」 【実施日】平成29年1月15日(日)【対象】親子と小学生は市民、その他は一般【内容】親子から壮年まで14部門あるロードレース大会【延べ参加人数】11,826人</p>	4 ある程度	<p>○【事業名】元気・健康フェア 平成28年度オープニングにて昨年に引き続きラジオ体操を実施したが、昨年と比較し300人ほど参加者が減少した。また、参加者層を見ると、未就学児から中学生で66.8%を占めており、成人世代への提供が出来なかった。 ○【事業名】「第11回市民スポーツ大会」 他市の市民スポーツ大会では他市からの参加を受け入れている場合もあり、また、競技団体からの要望も出ているため、参加制限の緩和等検討する必要がある。 ○【事業名】「第17回東地域市民スポーツフェスティバル」 実行委員会(ふじみ野市自治組織連合会)に事業委託し、スポーツ推進委員の協力を得て、子供から高齢者まで誰でも楽しめる簡単な競技として軽スポーツ・運動会形式により行っている。 ○【事業名】「西地域市民スポーツフェスティバル」 ブロックによっては旧大井町の参加者の減少や運営の混乱が生じたため、今後実施方法について再検討していく必要がある。 ○【事業名】「第12回新春ロードレース大会」 警察との協議にて新たに254バイパス出入口から東大久保の交差点間を迂回協力を実施、また滝交差点付近でも迂回協力を行うことで安全性の確保と事業内容の充実を図った。 ロードレースコースとなる市役所周辺の開発に伴い、安全性の確保と事業内容の充実が困難となってきたため新たなコースの検討する必要がある。</p>	2 拡充	<p>○【事業名】元気・健康フェア ラジオ体操に代わり、成人世代を取り込めるような講師やイベントを検討したい。さらに、障がい者団体から健常者と一緒にスポーツに取り組みたいとの意見もあがっていることから、障がい者団体とも一緒に開催できるようなフェアを開催することも検討する。 ○【事業名】「第11回市民スポーツ大会」 各団体会員の高齢化、地域において競技スポーツ人口の減少などの要因により、大会参加者が大幅に減少しているため、参加者の拡充を図る。 ○【事業名】「第17回東地域市民スポーツフェスティバル」 引き続き町会・自治会・町内会で実行委員会を組織し、スポーツ振興・健康増進と地域コミュニティをより一層深めるため市民スポーツフェスティバルを開催していく。 ○【事業名】「西地域市民スポーツフェスティバル」 28年度は西地域(旧大井町)は6ブロックにて開催したが、29年度に向けいくつかのブロックが統合して開催をしていく。 ○【事業名】「第12回新春ロードレース大会」 協賛企業の増やネーミングライツの更なる充実をすることで大会運営をし、安全なコースを確保することで、スポーツエンターリーによる申込方法の効率化により、市内はもとより市外参加者の拡充を図っていく。</p>	スポーツ推進計画						
			72	健康づくりの増進	文化・スポーツ振興課	スポーツ振興課	開かれた学校・地域社会の拠点・協力・連携の確立から、学校体育施設を社会体育の普及及びレクリエーション活動の場として開放する。	<p>小学校体育館及びグラウンド 13校 ・大井小学校 ・福岡小学校 ・駒西小学校 ・上野台小学校 ・鶴ヶ丘小学校 ・西小学校 ・西原小学校 ・東原小学校 ・元福小学校 ・亀久保小学校 ・三角小学校 ・さぎの森小学校 ・東台小学校 中学校体育館及びグラウンド 6校 ・大井中学校 ・福岡中学校 ・葦原中学校 ・花の木中学校 ・大井西中学校 ・大井東中学校</p>	4 ある程度	<p>毎月1回行っている学校体育施設開放運営委員会において、各学校開放委員長に利用公平性の確保について周知徹底を図ることを啓発した。 騒音・近隣からの苦情については、できる限り理解を求め利用時間の制限等の約束毎について説明及び理解を求めた。</p>	3 現状維持	<p>平成28年度は、平成27年度に続き学校体育館の改修工事の影響もあり、利用人数は例年に比べ下がっているが、利用率は伸びていることから、引き続き各学校毎の運営委員会による適正かつ効率的な管理運営を行い、更に市民のスポーツ活動の推進を図っていく。 また、学校体育施設の使用料についても検討していく。</p>	スポーツ推進計画						

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本目標	主要課題	施策の方向	番号	事業	現行組織担当課名	計画書記載担当課	事業内容(目的・対象・方法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度)における評価		今後(概ね6年間)を見通した課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施状況評価	1 5十分	4 ある程度	3 あまり十分でない	2 不十分		
			72	健康づくりの増進	保健センター	保健センター	市民参加による健康増進事業や地域における健康づくり推進・支援の実施。 ○歯の健康フェア、地域組織活動支援	H28年度実施内容	4 ある程度	元気・健康フェア(歯の健康フェア)平成28年6月5日(日) ・検診実績数:240名 ○地域における健康づくり各町会、自治会の保健推進員とともに、地域での健康づくりを推進した。 ○食生活改善推進員の活動平成28年度会員数54名。 ・小学生親子や民生委員等に向け、各対象に応じた食育事業を行った。	3 現状維持	歯のフェアについては、歯科医師会等関係機関と調整を取りながら、事業内容を検討していく。	・ふじみ野市歯科口腔保健計画		
		②	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 保健センターが実施する健康生活セミナーは多くの市民に利用してもらっているため、今後も内容等を検討し、引き続き実施していきたい。実施にあたっては講師の選定、内容のリサーチなどの確にニーズを捉えて市民の健康増進に資するようにしていきたい。												
	健康管理に関する意識啓発		73	健康管理に関する啓発活動の推進	保健センター	保健センター	健康管理を促進するため健康に関するセミナーや教室を実施する。	○健康教育(健康生活セミナー)5日間コース 年1回実施 →糖尿病予防をテーマに実施(セミナー定員:30名) ・参加人数(延べ):133名 ・参加人数(実):30名 [がん予防セミナー]年1回実施 ・参加人数:37人 [歯と口の講演会]年1回実施 ・参加人数:62名	4 ある程度	各計画に基づき、終年実施している。健康生活セミナーは個々数年、定員を超える申し込みを受けている。ママ&ベビーのリフレッシュ教室は他課と協働し、産後の親子に向けての新たな教育機会を得ている。歯と口の健康づくり講演会は、歯科口腔の内容だけでなく、がんに関すること、保健推進員の研修会等と合同で実施してきた。そのため、さまざまな情報が一度の研修会に参加することで、得ることができている。	3 現状維持	今後もテーマ等を吟味し、市民の実態とニーズに沿った事業実施を目指す。	・ふじみ野市健康づくり計画 ・ふじみ野市歯科口腔保健計画		
			74	生活習慣病予防対策の促進	保健センター	保健センター	生活習慣病予防を重点とし、健康相談・健康教育を実施する。	○健康教育(健康生活セミナー)5日間コース 年1回実施 →糖尿病予防をテーマに実施(セミナー定員:30名) ・参加人数(延べ):133名 ・参加人数(実):30名 [がん予防セミナー]年1回実施 ・参加人数:37人 [歯と口の講演会]年1回実施 ・参加人数:62名 ○健康相談 生活習慣病に関する相談、栄養相談、血圧測定、 体脂肪率測定、禁煙相談、尿検査などを行った。 年24回	4 ある程度	各計画に基づき、終年実施している。健康生活セミナーは個々数年、定員を超える申し込みを受けている。歯と口の健康づくり講演会は、歯科口腔の内容だけでなく、がんに関すること、保健推進員の研修会等と合同で実施してきた。そのため、さまざまな情報が一度の研修会に参加することで、得ることができている。	3 現状維持	今後もテーマ等を吟味し、市民の実態とニーズに沿った事業実施を目指す。	・ふじみ野市健康づくり計画 ・ふじみ野市歯科口腔保健計画 ・健康増進法		

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望					事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)	事業の根拠法、「男女共同参 画プラン」以外に位置付けら れている計画名称等				
		健康診 査の充 実と受 診促進	③	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 受診率の向上が課題となるが、受診率の算出方式がこれまでの方法と違うものがあり、今後は国や他自治体と比較できる算出方法に変更することを検討する。いずれにしろ、受診者数を多くすることが課題であり、対象者へのきめ細かい周知が必要と思われる。				H28年度実施内容										
			75	がんの早期発見 早期治療にむけての検診の実施	保健センター	保健センター	※重点施策10 各種がん検診を実施し、 早期発見・早期治療により 生活習慣の見直しを図る。 ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(無料クーポン券) 下記の対象者にごがん検診無料クーポン券を配布した。 子宮頸がん検診(20歳の女性) 乳がん検診(40歳の女性) ・広報、Fメール等による周知を図った。 ・元氣・健康マイレージ事業のポイント付与を実施した。	がん検診等(個別検診) 肺がん・結核・胸部疾患検診、大腸がん検診、胃がん リスク検診(ABCD検診)、子宮頸がん検診 【実施期間】6月1日～11月30日 【実施機関】委託医療機関 ・集団がん検診(申し込み制) 胃がん検診 6月、11月に11回実施 乳がん検診 7月から12月まで30回実施(視触診、マンモグラフィ) 前立腺がん検診 1月に2回実施	4 ある程度	・がん検診(個別検診)について、数値目標: 平成29年度までに子宮頸がん)18% 平成26年度 16.8% 平成27年度 14.6% 平成28年度 13.8%(平成28年1月まで実績) ※現行計画当初の目標設定では目標に対し、徐々に減少している結果だが、算出方法について妊婦検診が含まれないこと、単年度集計であることから、他との比較が取りづらいため、今後においては、国の示す算出方法(20～69歳、隔年受診算出)に合わせて評価する必要がある。 国の示す算出方式で見ると、ふじみ野市の子宮頸がん検診受診率は平成26年度46.0%(県平均32.6%、全国平均26.1%)である。 ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(無料クーポン券)については、対象者にクーポン送付し、受診促進を行うことが出来た。	2 拡充	・がん検診(個別検診)については、受診率算出方法において、自治体ごとのばらつきがあることから、今後国保対象者を母数とした算出方法に変更の予定。(平成32年度報告から) 受診率について、これまでの算定においても、徐々に減少傾向がみられるため、引き続き周知や受診しやすい環境整備を行い、検診を受け、早期発見・早期治療が行われるようにする必要がある。	健康増進法 ふじみ野市健康診査実施要綱 ふじみ野市新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱 ふじみ野市健康づくり計画					
		健康診査の受診促進	76	健康診査の受診促進	保健センター	保健センター	※重点施策10 生活習慣病予防として健康状態及び生活習慣の改善を図るよう、生活保護受給者及び75歳以上の高齢者に対し、健康診断を実施する。	・生活保護受給者を対象に実施した。 【実施期間】6月1日～11月30日 申し込み制 【実施方法】委託医療機関 平成28年度実績 86件	4 ある程度	チラシによる周知や受診勧奨等、福祉課の協力を得ながら実施している。受診結果から生活習慣改善が必要と認められる人も見受けられ、生活状況や健康状態に配慮しながらケースワーカーと連携していく必要がある。	3 現状維持	引き続き、福祉課と連携し、健診受診機会の確保をすることで、対象者の健康づくりにつなげていく。	健康増進法、ふじみ野市健康診査実施要綱、ふじみ野市健康づくり計画					
		健康診査の受診促進	76	健康診査の受診促進	保健センター	健康保険課	生活習慣病予防として健康状態及び生活習慣の改善を図るよう、国民健康保険加入者のうち40歳から74歳の人を対象に、特定健診、特定保健指導を実施する。	【実施期間】6月1日～11月30日 【対象者】17,583人 【受診者数】7,958人 【受診率】45.3%(平成29年3月28日現在) 【実施方法】一般社団法人 東入間医師会へ事業委託 2市1町、74医療機関で受診可能 【受診者自己負担費用】1,000円	4 ある程度	市の特定健康診査受診率は、国、県の受診率を上回っているが、計画目標値に近づけるため受診率向上対策とともに被保険者の健康状態を把握し、生活習慣病の予防事業を行う必要がある。	3 現状維持	引き続き、健診の周知、啓発活動と健診後の生活習慣病予防事業を実施する。	高齢者の医療の確保に関する法律、ふじみ野市国民健康特定健康診査等実施要綱、ふじみ野市特定健康診査等実施計画					

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本目標	主要課題	施策の方向	番号	事業	現行組織担当課名	計画書記載担当課	事業内容(目的・対象・方法等)	現行計画期間(平成25年～28年度)における評価		今後(概ね6年間)を見通した課題や展望			事業の位置付け	備考			
								1 5十分	4 ある程度	3 あまり十分でない	2 不十分	1 未実施			1 方針変更	2 拡充	3 現状維持で継続
				76	健康診査の受診促進	保健センター	医療福祉課	後期高齢者医療被保険者を対象に、健康診査を実施する。	H28年度実施内容	4 ある程度	市の後期高齢者健康診査の受診率は県平均を上回っている。定期通院していない対象者に対する受診勧奨が課題である。	3 現状維持	今後の展開(概ね6年間)	健康診査の結果から健康教育、健康相談等につなげ疾病の予防や早期発見ができるよう周知を図る。	今後の展開についてのコメント(理由・内容を記入)	高齢者の医療の確保に関する法律、ふじみ野市後期高齢者健康診査等実施要綱	
6	生活福祉の向上	①	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 各地域に居住する子育て中の人たちの支援のため、拠点となる地域子育て支援センターのほか、出張相談も行い、きめ細かい支援を実施している。学齢児童や外国籍児童への援助についても実施しているため、引き続き体制を維持し、援助に努めたい。														
			77	児童の虐待防止ネットワークの強化	学校教育課	学校教育課	要保護児童対策協議会による情報交換や具体策の展開により、児童虐待の防止と早期発見、対応について取り組む。	○子育て支援課と学校教育課の連携した要保護児童対策協議会を開催した。 第1回5月26日(木) 第2回7月27日(水) 第3回9月28日(水) 第4回11月10日(木) 第5回2月22日(水) 児童相談所やケースワーカー、該当学校の担当者や福祉課等の関係者が情報提供や指導指針を出し合った。 そして統一した歩調で各機関が連携して本人への最善のサポートに取り組んだ。	5 十分	○子育て支援課との連携 ・要保護対策児童対策協議会に参加し、該当児童について情報共有を図った。 ・学校や教育相談室、さわやか相談員の出席するケース会議に参加し、情報共有を行うとともに、家庭への働きかけや支援策について検討する等、連携を深めることができた。	3 現状維持	○子育て支援課との連携 ・要保護対策児童対策協議会に参加し、該当児童について情報共有を図る。 ・学校や教育相談室、さわやか相談員の出席するケース会議に参加し、情報共有を行うとともに、家庭への働きかけや支援策について検討する等、連携を深める。	(記入なし)				
			77	児童の虐待防止ネットワークの強化	子育て支援課	子育て支援課	要保護児童対策協議会による情報交換や具体策の展開により、児童虐待の防止と早期発見、対応について取り組む。	ふじみ野市要保護児童対策地域協議会において児童虐待の対応審議、対応についての取組を行い、併せて同会議の強化、向上を継続し図った。 代表者会議:実務者会議の実施報告や次年度実務者会議実施計画を検討する。年1回実施。 平成28年5月20日午前9時30分～午前11時00分 出席者16名 実務者会議:児童虐待早期発見と早期防止のため、関係機関での情報交換や見守り体制の確認を図る。年5回実施。 ①平成28年5月26日午後1時30分～午後3時00分 出席者21名 ②平成28年7月27日午前9時30分～午前11時30分 出席者22名 ③平成28年9月28日午前9時30分～午前11時30分 出席者23名 ④平成28年11月10日午後1時30分～午後3時30分 出席者20名 ⑤平成29年2月22日午前9時30分～午前11時30分 出席者21名	4 ある程度	平成28年度に、市町村専門支援員制度を利用し、形骸化していた会議を、意味のある会議に改善した。 会議時に使用する、審議シートを実務者に事前配布し、内容を一読の上会議に参加してもらうことで、より具体的な支援に向けた審議をすることができるようになった。	2 拡充	子育て支援課で継続支援をしているケースについて、内容を精査した上で、会議に登録し、必要時に関係機関との連携が速やかにできるようにする。 会議の効率化に向けて、より一層の改善をはかる。		児童福祉法 児童虐待防止法			

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度)における評価		今後(概ね6年間)を見通した課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施状況評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外				
			77	児童の虐待防止ネットワークの強化	福祉課	福祉課	要保護児童対策協議会による情報交換や具体策の展開により、児童虐待の防止と早期発見、対応について取り組む。	民生委員・児童委員の見守り及び主任児童委員活動等を通じ、児童虐待が疑われる案件を知り得た場合は、関係機関や協議会担当者への速やかな報告を行い、児童虐待の防止に努めた。	4 ある程度	関係機関や協議会担当者への速やかな報告を行い、児童虐待の防止と早期発見につながった。	3 現状維持	今後も速やかな報告により、児童虐待の防止と早期発見のため継続実施していく。	(記入なし)		
			78	さわやか相談室 教育相談室の充実	学校教育課	学校教育課	教育相談室で、児童生徒、保護者からの悩みごとの相談や解消に向けての相談活動を行う。各中学校のさわやか相談員及びスクールカウンセラーによる学区の小学校への訪問、相談活動を通して児童生徒の具体的な悩みや相談に対応し、学校と連携を図る。	○教育相談活動 ・常任相談員4名 適応指導員1名の配置 来室、電話、訪問の相談体制を組み相談活動の充実を図った。 ・平成28年度相談件数530件(延べ人数)内 不登校 9件(延べ人数113人) ・適応児童生徒数 10名 ○教育相談研修会 相談員の資質向上、課題解決能力の向上のため研修会(講義・演習)を実施し、より高度な教育相談技能を身に付け、一層的確な相談活動を推進した。 1 期日 平成28年11月24日(木) 2 内容 講演「長期欠席児童生徒に対する様々な対応」 3 指導者 開善塾教育相談研究所顧問 金澤 純三 氏 4 対象者 各小中学校教育相談主任 さわやか相談員 教育相談室 常任相談員 教育相談室 適応指導員 ○さわやか相談員の配置(6名) 各中学校にさわやか相談員を1名配置し、生徒の具体的な相談に応じるとともに、さわやか相談室と連携し 課題解決を図った。 ・平成28年度中学生の相談件数 189人(実人数)	4 ある程度	○さわやか相談員の配置(6人) ・各中学校にさわやか相談員を1名配置。 スクールカウンセラーや市教育相談室との連携を図った。 ○教育相談室常任相談員の配置 ・常任相談員4名、適応指導員1名の配置した。 ○教育相談活動の充実 電話、来室、学校訪問の相談体制を組み、相談活動の充実を図った。 ・WISC検査の依頼件数が多く、相談員を増員する必要がある。 ○教育相談研修会 ・相談員の資質向上、課題解決能力の向上のための研修会を実施した。	3 現状維持	○さわやか相談員の配置(6人) ・各中学校にさわやか相談員を1名配置。 スクールカウンセラーや市教育相談室との連携を図った。 ○教育心理相談員と教育相談員による相談事業の充実 ・新たに配置した教育相談員と、教育相談員の業務を指導する教育心理相談員による教育相談事業の充実を語る。 ○教育相談活動の充実 ・電話、来室、学校訪問の相談体制を組み、相談活動の充実を図る。 ・年々増加するWISC検査の実施依頼に対応するため、検査業務の効率化を図りながら、検査実施数を増やす。また、発達センターとの連携を深め、WISC検査を依頼する。 ○教育相談研修会 ・相談員の資質向上、課題解決能力の向上のための研修会を実施する。	(記入なし)		

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字とします)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方法等)	現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望					事業の位置付け	備考
								5 十分	4 ある程度	3 あまり十分でない	2 不十分	1 未実施	1 方針変更	2 拡充		
			79	地域子育て支援センター事業の充実	子育て支援課	子育て支援課	地域の子育て中の家庭が、育児不安について気軽に相談ができるように親子の居場所提供、子育てサークルの育成、支援、子育てに関する情報の提供、学習の機会を提供し、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、地域子育て支援センター相談事業等を充実する。	5 十分	子育てで親子の交流の場の提供と交流の促進親子の居場所を提供、参加しやすいように年齢別や関連子育て世帯単位での事業や自由に利用できる事業を実施した。 *交流事業年844回、内男性参加者28人 ○子育てサークル育成・支援・交流会の実施核家族化の進行による子育ての孤立を防ぐため仲間づくりを推進した。 * 育成年2回、交流会年6回 ○子育てコンシェルジュ事業を実施した。妊娠前から子育て期までの健康や子育てに関する相談対応や子育て関係機関と日頃より連携し、利用者のニーズに合った地域の子育て関連情報の提供をした。・・・上野台:相談件数 525件 ・面接等相談を受けた。(霞ヶ丘年141件) ・電話相談を受けた。(霞ヶ丘年20件) ・交流スペースでの相談対応を行った。(随時) ○子育て及び子育て支援に関する講習等の実施食、子育て、子どもの事故予防、絵本等の講座を実施した。 * 年24回開催。食の講座134人、子育て講座233人、子どもの事故予防講座44人、絵本講座59人受講 ○親子の育ち支援の実施・・・子育て支援センターまつり実行委員会にて母がエンパワーでき、子どもへの向き合い方を学び、子ども同士の仲間づくりを図った。 * 全12回。実行委員親子16人 ○訪問型子育て支援の実施・・・何らかの理由で外に出かけられない子育て家庭へ職員が出向き、孤立と虐待を防いだ。年16回実施。母の思いを時間をかけて傾聴、協働することで、母自身を見出し、子育てへの元気を取り戻していった。	2 拡充	子育てで不安と負担の軽減のために妊娠期からの居場所づくりと相談体制を整えることを目的に、子育て世代包括支援センターを機能させ基本型である子育て支援センターと母子保健型である保健センターとの両輪による支援に取り組む。妊娠中の利用者増加に繋がる事業に課題はあるが、子育て中の家庭と交流することで出産や子育ての不安を軽減することが見込まれる。また、(仮)大井子育て支援センターを設置し、本市西側の核となって子育て中の家庭を支えていく。	ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画				
			80	子育て支援のネットワーク化の構築	子育て支援課	子育て支援課	※重点施策11次世代育成支援行動計画に基づき、関係機関とネットワーク化を図る。	5 十分	○出前子育てサロン 子育て支援施設が遠いなどなかなか利用できない子育て家庭に向けて子育て関係機関職員が公民館や放課後児童クラブ等に出向き相談に応じたり、ペープサートや大型絵本などの遊びを提供し、子育て支援施設に出かけるきっかけづくりができた。出前子育てサロンを開始した当初の目的は、子育て支援施設が遠い場所にて行うことだったが、子育て中の世帯が少ないなど参加がほとんどない現状があり、また参加後食事や買い物等が可能な開催場所を希望する声もあり実施場所の選定が課題となった。 ○子育て支援拠点連絡会議 子育て支援拠点が11か所に増えて、徒歩での利用が可能になった。各拠点における実施内容は様々であるが、ふじみ野市全地域での子育て応援者として子育て家庭への目線を同じにできるよう会議や研修会において学び合うことができた。 ○子育てサロン事業 小学生が登校中の午前を使って子育て家庭が交流できる場を放課後児童クラブに設け、徒歩での利用が可能になりゆったり	3 現状維持	○出前子育てサロン 集会所や分館だけでなく、放課後児童クラブが整備されて子育て中の親子も過ごしやすい環境ができてきていることから、今まで開催してなかった地域での実施が可能になる。地域の子育て世代の状況を把握するために開催場所を子育て支援施設から遠い場所にするのか子育て家庭のニーズに合った場所にするのが課題となる。 ○子育て支援拠点連絡会議 今後も連絡会議を定期的に開催。また、本市において子育てに携わる者を対象に研修会を行い、職員の資質向上と本市全地域に支援が行き渡るよう努めていく。 ○子育てサロン事業 子育て環境の状況から東台子育てサロンを東原放課後児童クラブに移転し、子育て中の親子が交流しゆったり過ごす場所を提供していく。今後も子育て世代のニーズを把握して事業に取り組んでいく。	ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画				

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
			81	子育て支援の 講座の開催	上福岡公 民館	上福岡公 民館	子育て中の親が子育ての 悩みを軽減でき、情報交 換や仲間づくりができるよ うに講座を開催する。	H28年度実施内容	4 ある 程度	社会教育の一環として、子育て世代の親 子を対象に、事業を実施している。	3 現状 維持	他課でも同様な事業を行っており、他課と は違う公民館独自の事業展開を行って いくことが求められる。	(記入なし)		
			81	子育て支援の 講座の開催	大井中央 公民館	大井中央 公民館	子育て中の親が子育ての 悩みを軽減でき、情報交 換や仲間づくりができるよ うに講座を開催する。	◎子育て講座 5回連続講座 参加者：親子12組 延べ48人(子どもは含まず) ①9月2日(金) 絵本の読み聞かせ、わらべうた、 手遊び 講師：語りの会「ずくほんじょ」 ②9月9日(金) 子育てアドバイス① 講師：チャイルドカウンセラー ③9月30日(金) 子育てアドバイス② 講師：チャイルドカウンセラー ④10月7日(金) パンチdeシェイプ① 講師：健康運動指導士 ⑤10月14日(金) パンチdeシェイプ② 講師：健康運動指導士	4 ある 程度	子育て中の親が子育ての悩みを軽減で き、情報交換や仲間づくりに役立つ講座を 開催した。 講義だけでなく、運動も取り入れた内容の 連続講座を行い、参加者から好評を博し た。	2 拡充	今後も対象者のニーズに合致した事業内 容を企画するとともに、積極的な広報を行 い、参加者数の増加を図る。	社会教育法 ふじみ野市生涯学習推進計 画		

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容	現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
									1 5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
			82	子育てサークル活動の充実	上福岡西 公民館	上福岡西 公民館	子育て中の親が孤独化しないようにするため、子育て配信メールを利用し情報発信を行い、情報交換や仲間づくりができるよう事業を実施する。	H28年度実施内容 ・家庭教育セミナー開催 10月5日(水)「みんな友達、親子で遊ぼう」 午前10時から午前11時30分 参加者 12組(25名) 3月8日(水) 気軽にいただく《カフェ風ランチ》で井戸端会議 午前10時から正午 参加者 15組(31名) ※保育実施	4 ある程度	子育てに関する健康や食・生活習慣等、普段持つ悩みなどの解消に役立つ学習と子育て同士の交流を図るを教室を開催した。	3 現状維持	シリーズ化した事業の開催等の実施等。	事業の根拠法、「男女共同参画プラン」以外に位置付けられている計画名称等	
			83	子育てふれあい広場事業の充実	子育て支援課	子育て支援課	子育て親子の交流の場の提供と交流、子育て等に関する相談、援助、地域の子育て関連の情報提供、講演会を実施する。	・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 親子リズム 月2回 赤ちゃん体操 月1回 わらべうたあそび 月1回 等実施 ・子育て等に関する相談、援助の実施 育児相談 月～金曜日 午後1時～4時 その他相談(要電話予約) 金曜日午後1時～4時 相談数 年間186件 ・地域の子育て関連情報の提供 地域子育て支援センターや子育てネットワークの情報等、地域の保育資源の情報をパンフレット等で提供した。 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 外部・内部講師による子育て講座の実施をした。 年4回実施済	4 ある程度	ふじみ野市地域子育て支援拠点として、親子が集える場の提供や様々な親子交流の事業を展開しました。また、子育てに関する相談や、一時預かり事業を実施した。	3 現状維持	今後もふじみ野市地域子育て支援拠点の1つとして、左記事業について実施する。	ふじみ野市子ども・子育て支援計画	

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考	
								H28年度実施内容		実施 状況 評価	事業実施の現状と課題	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)			事業の根拠法、「男女共同参 画プラン」以外に位置付けら れている計画名称等
										1 5十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施		1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外				
			84	外国籍児童生徒の教育支援	学校教育課	学校教育課	日本語適応指導員を配置し、日本語の指導を通して就学への支援を実施する。	○日本語適応指導員の配置(通年) 市内小・中学校の要望に基づいて随時日本語力が不足する市内各小・中学校在籍児童生徒に対し、日本語適応指導を行った。 ・指導員数6名 ・児童生徒数31名 (福岡小、上野台小、鶴ヶ丘小、東原小、福岡中、葦原中、大井東中)	2 不十分	○日本語適応指導員の配置(通年) 市内小・中学校の要望に基づいて随時配置 日本語力が不足している外国人児童生徒等に対し、日本語適応指導を行った。 ・指導員7名 ・児童生徒数31名 (福岡小、上野台小、鶴ヶ丘小、東原小、西小、福岡中、葦原中、大井東中) ○日本語指導法の講師による講演会を実施し、日本語の理解が困難な外国人児童生徒に対する日本語指導方法を学んだ。	2 拡充	○日本語適応指導員の配置 市内小・中学校の要望に基づいて早い時期から指導員を配置するよう努めるとともに、外国人児童生徒等の日本語指導の状況を随時確認しながら、よりきめ細かい指導を目指す。 ○日本語指導法の講師による講演会を実施し、日本語の理解が困難な外国人児童生徒に対する日本語指導方法とともに、よりよい支援の在り方を学ぶ。				
			85	子育て家庭ひとり親家庭におけるニーズの把握	子育て支援課	子育て支援課	子育ての家庭、ひとり親家庭のニーズを把握し、今後の施策・事業に結びつけるための調査に努める。	来所及び電話相談等により個々のニーズを把握し、可能な支援ができるように努めた。	4 ある程度	児童扶養手当現況届の際や、電話相談にて各家庭の生活状況を聞き取り、それに応じた支援を行った。	3 現状維持	ひとり親家庭の自立促進に向けて、各家庭の状況に合った支援策が提供できるように職員教育を行う。また、ハローワーク・埼玉県西部福祉事務所といった外部団体との連携を密にする必要があると思われる。	(記入なし)			
			86	放課後児童クラブの充実	子育て支援課	子育て支援課	NPO法人を指定管理者として事業を実施し、保護者が就労等で日中留守にすることが常態である児童の放課後保育を充実する。	昼間保護者が就労等で家庭を留守にし、放課後に保育ができない就学児童を対象に、生活と遊びの場を与え、放課後児童の健全育成を図る。また、定員の問題を抱えた施設、老朽化した施設の建替えを行い、児童が安全に生活できるように努めた。 平成28年度は福岡放課後児童クラブ・第2福岡放課後児童クラブの移設及び第2駒西放課後児童クラブの増設を行い、児童クラブの総定員を104名増やした。	4 ある程度	平成25年度より放課後児童クラブを継続して整備しており、4か年での放課後児童クラブ定員の増加は、総計で257名分、老朽化建物の更新も9ヶ所行っており、環境改善も概ね実施できている。	3 現状維持	今後も放課後児童クラブにおける保育ニーズは増加傾向が継続するとみられるため、今後も老朽化の進んだ施設を中心に建替え等の整備を行い、放課後児童クラブの充実を目指す。	児童福祉法、ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画			

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容	現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望					事業の位置付け	備考
									5 十分	4 ある程度	3 あまり十分でない	2 不十分	1 未実施	1 方針変更	2 拡充		
		②						H28年度実施内容	実施 状況 評価	事業実施の現状と課題	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)	事業の根拠法、「男女共同参 画プラン」以外に位置付けら れている計画名称等	備考			
	青少年健 全育 成事業 の充 実			87	児童 青少年の 健全育成事業 の充実	学校教育 課	学校教育 課	学校警察連絡協議会で児童 生徒の非行・問題行動 等に対する予防や解決に 向けて情報交換を行い、 関係諸機関との連携を図 る。	H28年度実施内容 ・学校警察連絡協議会の実施 年4回の開催の中で、児童生徒の非行・問題行 動等に関する予防や解決に向けて情報を発行、 関係諸機関との連携を図った。 第1回 5月20日(金) 第2回 7月12日(火) 第3回 10月14日(金) 第4回 2月14日(火) ・事例研修会の開催 12月13日(火)	5 十 分	○学校警察連絡協議会の実施 ・年6回程度の開催で、児童生徒の非行・ 問題行動等に関する予防や解決に向けて 情報共有を行い、学校、警察等との連携 を深めた。	3 現 状 維 持	○学校警察連絡協議会の実施 ・年6回程度の開催で、児童生徒の非行・ 問題行動等に関する予防や解決に向けて 情報共有を行い、学校、警察等との連携 を深める。	(記入なし)	男女共同参画の視点に沿った取組になっ たか検討する必要がある。		
	青少年健 全育 成事業 の充 実			87	児童 青少年の 健全育成事業 の充実	学校教育 課	学校教育 課	総合的な学習の時間や職 場体験活動を行い地域と のふれあいを通して進路 キャリア教育の一環として 実施する。 ○中学校社会体験チャレ ンジ事業	進路指導・キャリア教育の一環として、生徒への 職業観・勤労観、社会性、人間関係形成能力等の 育成を目的に、市内全中学校において3日間の職 場体験を実施した。 <体験先例> 1 教育機関 ・かすが保育園・大井保育所・上野台保育所 ・風の里学園・鶴ヶ丘小学校・亀久保小学校 2 飲食業 ・マクドナルド・くら寿司・コナズコーヒー 3 小売業 ・ヤマダ電機・イオン大井店・セブンイレブン 4 公的機関 ・上福岡図書館・西児童センター・大井郷土 資 料館	5 十 分	○中学校社会体験チャレンジ事業 進路指導・キャリア教育の一環として、 生徒の職業観・勤労観、社会性、人間関 係形成能力等の基礎的・汎用的能力の育 成に向け、市内全中学校において3日間 の職場体験を実施した。 <体験先> ・保育所や幼稚園、小学校等の教育機 関 ・小売業 ・図書館、公民館等の公的機関 ・飲食業等のサービス業	3 現 状 維 持	○中学校社会体験チャレンジ事業 今後も市内全中学校において3日間の 職場体験を実施し、体験とあわせて事前・ 事後のガイダンスを充実させることで、生 徒の職業観・勤労観、社会性、基礎的・汎 用的能力の育成を目指す。	(記入なし)			

現在の組織名で部署の担当事業のみを
表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容	現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望			事業の位置付け	備考
									5 十分	4 ある程度	3 あまり十分でない	2 不十分	1 未実施		
			87	児童 青少年の 健全育成事業 の充実	子育て支 援課	子育て支 援課	青少年対策事業として少 年の主張やキャンプ等を 実施する。	H28年度実施内容 青少年対策事業としての少年の主張やキャンプ等 を実施した。 ・少年の主張inふじみ野 【実施日】平成29年2月4日 【会場】勤労福祉センターホール 【内容】市内小中学校の児童及び生徒が日常生 活で感じることを、考えていることを作文により発表 した。 ・アトラクションでは、葦原中学校吹奏楽部による演 奏を行った。 ・青少年仲間づくり事業(青少年健全育成活動事 業) 【実施日】年中事業 【内容】レク活動や市主催事業への参加協力並び に、宿泊を伴う野外活動として「遊友隊」を実施し、 規律ある楽しい集団生活をとおして、青少年の健 全な育成を図った。 ○レク活動 毎月第一日曜日に実施 ○夏の遊友隊 天候不良のため中止 ○春の遊友隊 実施日：平成29年2月25日～26日 場所：県立長瀬元気プラザ	4 ある 程度	青少年育成ふじみ野市民会議主催のも と、平成25年度～平成28年度において青少 年を健全に育てるための市民大会”少年 の主張inふじみ野”を2月第1土曜日に開 催した。学校とも連携をはかり市内小中 学校19校の児童及び生徒の主張の場を提 供することができた。 ・青少年 仲間づくり事業については、青少年相談 員協議会が「遊友隊」(毎月第1日曜日の レクリエーションや2回の宿泊を伴う キャンプ)を実施。 参加者を募るイベントごとについては広報 等での周知の仕方については検討課題も ある。	3 現状 維持	・市内の小中学校の児童及び生徒が日頃 の想いや考えを発表することで、地域社 会への進出の場を与えることができる。こ のことは、青少年の健全育成の促進に繋 がるため、今後も事業を展開していきま す。 ・集団での レクリエーション等の活動やキャンプを通 して、子どもたちが相互に交流を図るこ とが健全な成長を促すことにつながって いくため、今後も継続して実施していく予定。	(記入なし)		
			87	児童 青少年の 健全育成事業 の充実	子育て支 援課	生涯学習 課	保護者等による子どもの 心身健全育成を目的に、 地域を基盤として活動し、 ふじみ野っ子まつりやか るた大会等を実施する。	子どもの健全育成を目的としているふじみ野市子 ども会育成団体連絡協議会の活動を支援した。 【ふじみ野っ子まつり】 日時／平成28年9月18日(日) 時間／午前10時00分から午後3時00分まで 会場／大井中央公民館 参加者／1,000人 内容／開会式では市長と子どもたちがじゃんけん を行い、勝った子どもたちには景品を渡し交流を 図った。 昔ながらの遊びや、ゲーム、模擬店広場等を設 け、地域や学年関係なく一日中子どもたちの遊び 場を提供した。 【かるた大会】 日時／平成28年12月11日(日) 時間／午後0時15分から午後4時30分まで 会場／市民交流プラザ フクトピア多目的ホール 参加者／71人 内容／団体戦・個人戦の実施 (それぞれの優勝者は3月に行われる県大会 へ 出場。)	4 ある 程度	「ふじみ野っ子まつり」は毎年1,000人 ほどの参加者で、オープニングの催し では盛り上がりを見せ、子どもたちにとっ て、大変楽しみな行事となっている。 遊びの広場、模擬店も充実し、ふじみ野 高校の生徒、ホンダ学園の学生、子ども 会育成会OBの方にも協力していただき、 子どもたちが地域の方との関わりを持つ 交流の場となっている。 まつりの内容の打合せや大井中央公民 館の借りる部屋等早めに計画を立てるよ うにしていることが課題。 ・「かるた大会」は郷土かるたを通して、郷 土埼玉が育てた人物や美しい自然・文 化、産業等を学ぶ機会にもなり、子ども たちも良い成績を目指し、練習に励んで いる。今後も切磋琢磨 し合い、学びながら交流が図れる場とな るような大会が行えるよう、努めていく必要 がある。	3 現状 維持	・今後も参加者が増え、子どもたちが楽し んでもらえるような催しごとが行えるよう、 子ども会育成団体連絡協議会、大井中央 公民館との連携をさらに強化し、内容の充 実をはかっていく。 また、各協力団体やふじみ野高校の生徒 さん、ホンダ学園の学生さんとまつり当日 までの調整を早めにはかり、当日スム ーズに活動できるよう努めていく。 ・かるた大会も引き続き、子どもたちの交 流、成長の場が広がるよう、子ども会育 成団体連絡協議会と調整をとり、充実した大 会となるよう協力していく。	(記入なし)		

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	1 5十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
			88	児童センターの 充実	子育て支 援課	子育て支 援課	0～18歳未満の児童に健 全な遊びを通じ、その健 康を増進し、情操を豊か にすることを目的に各種 事業を実施する。	平成25年度途中から、指定管理者による運営が 行われている。 【東児童センター】 子育て支援拠点施設として、子育て支援事業の 充実を図るため「育児講座カラフル」「ママの輪」 「パパの輪」「ぼんぼんお話し会」「大きくなったかな」 「りんりんリズム」を毎月実施する他、乳幼児を対 象に年齢別に「親子タイム」事業を週3回開催し た。また、週3回午前10時から午後1時まで拠点と して職員が集会所に常駐し来館者同士が関わり を持てるよう働きかけた。 小学生対象事業として遊びタイム(季節ごとの制 作教室・陶芸教室・鬼ごっこなど)やチャレンジタイ ム(毎月決まったゲームを行い、継続し遊びを楽し む)を実施。その他、子どもたちの意見や要望を聞 いたり、センターイベントに主体的に関わったり出 来るように、子ども運営委員会や祭り実行委員会 を開催した。 また、中学生対象事業では、ボランティア体験や 就労体験の他、中学生の居場所づくりの一環とし て、夏休み期間全10回夜間開館を行った。 その他、季節の行事として、フクトピアっ子まつり や県民の日お楽しみ映画会、わくわくお出かけ 隊、新1年生集まれ！などのイベントを開催した。	5十 分	ふじみ野市地域子育て支援拠点として、 親子が集える場の提供や様々な親子交 流の事業を展開した。また、中学生の居 場所づくりとして夜間開放などを実施し た。	3 現状 維持	今後もふじみ野市地域子育て支援拠点の 1つとして、左記事業について実施する。	ふじみ野市子ども・子育て支 援計画		
							【西児童センター】 子育て支援拠点施設として、子育て支援事業の充実 を図るため「育児講座ポケット」「スマイル」お話し広 場」はかってみよう」「レッツダンス」「レッツダンスプラ ス」を毎月開催する他、乳幼児を対象に年齢別「親子タイ ム」を週3回開催した。また、週3回午前10時から午後 1時まで拠点として職員が幼児室に常駐し来館者同士 が関わりを持てるよう働きかけた。 小学生対象事業としてジャンプ(工作教室・運動遊び・ 科学実験教室など)やチャレンジ(毎月決まったゲーム を行い、継続し遊びを楽しむ)を行った。その他、子ども たちの意見や要望を聞いたり、センターイベントに主体 的に関わったり出来るように、子ども運営委員会や子ど も実行委員会を開催した。 また、中学生対象事業では、ボランティア体験や就労体 験の他、中学生の居場所づくりの一環として、夏休み期 間に全10回夜間開館を行った。 その他、季節の行事として、夏まつりや県民の日お楽し み会、バスでの工場見学、センター探検などのイベント を開催した。								

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望					事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分	4 ある程度	3 あまり十分でない	2 不十分	1 未実施	1 方針変更	2 拡充		
		③ 子育て 家庭への 経済的 支援					【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 私立幼稚園入園者への援助、学校の就学費、医療費、生活費等それぞれの経済的援助を実施している。制度にのっとり、また近隣市町の状況なども踏まえ、的確な支援を続けていきたい。											
			89	子ども医療費助成制度	子育て支援課	医療福祉課	入院・通院ともに中学3年生までの子どもを対象にし、医療保険による診療費を全額公費(市費)で負担する。	H28年度実施内容 0歳から中学3年生の医療費のうち保険診療による自己負担分を支給した。(通年) (受給者数) 未就学児童6,791人 小・中学生 8,521人	5 十分	0歳から中学3年生の医療費のうち保険診療による自己負担分を支給した。(通年)受給者数は平成25年度未就学児童6,448人から平成28年度は6,791人で343人増、小・中学生は平成25年度8,547人から平成28年度8,521人で26人減となっている。 扶助費としては平成25年度401,885,271円から平成28年度478,431,854円で76,546,583円増となっている。	3 現状維持	近隣市町村の状況も鑑みて、今後も子ども医療費の助成制度は継続する。					(記入なし)	
			90	私立幼稚園就園奨励費補助金交付	子育て支援課	教育委員会総務課	国が実施する幼稚園就園奨励費補助金交付要綱による入園料及び保育料の減免措置を実施している私立幼稚園の設置者に対し、補助金を交付する。	年一回、市広報に掲載するとともに、幼稚園を通じて保護者に調書、案内を配布し、制度の周知を図る。 保護者から提出のあった調書をもとに、補助基準である市民税所得割額を確認し、補助対象者及び補助金額を決定した。 補助金の決定・支給は幼稚園設置者を通じて保護者に行った。 私立幼稚園就園奨励費補助事業実施園 38園 交付決定者数 1,891名 補助額 201,428,100円	5 十分	就園奨励費制度の国庫補助金(市1/3負担)が増額され保護者就園費用の軽減を図ることが出来た。 また、平成28年度には、PTA等から市単独乗せ分の増額要求により、市単独補助金も増額し、負担軽減に寄与した。	3 現状維持	国庫補助制度の動向をふまえ、市負担も継続して実施する。 また、市単独補助金については、近隣市町村の状況を注視し、負担軽減を図ってゆく。					(記入なし)	
			91	就学援助事業	学校教育課	学校教育課	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、医療費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。	【対象】市内に居住し公立の小中学校に通う児童生徒の就学が経済的理由などにより困難な世帯 【申請】毎年度申請(前年の所得の分かるものを添付) 【内容】学用品費、新入学用品費、学校給食費、校外活動費、林間学校費、修学旅行費、医療費等 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込(学校給食費及び医療費以外) 学用品等 31,625千円 1,059人 学校給食費 41,985千円 943人 医療費 381千円 34人	4 ある程度	現在、就学援助の認定基準については、生活扶助基準の見直しに影響が及ばないように平成25年度の生活保護基準を基準額として、その、1.3倍の所得までを援助対象をしている。今後も現行制度の上で、事業実施を行っていく。 援助制度の周知方法については、市報や市のホームページへの掲載に加え、制度のお知らせや申請用紙を市内小中学校に配布している。また、市役所では、学校教育課のほか、子育て支援課、大井総合支所の関係各課にも備えることにより、相談に来られた方に制度の周知を図っている。引き続き周知の充実に努めていく。	2 拡充	支給費目、支給単価、支給時期等について利用者のニーズを踏まえながら、情報収集に努め、国や近隣自治体の動静を注視し検討していく。				(記入なし)		

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
			92	特別支援教育 就学奨励事業	学校教育課	学校教育課	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況に応じて、学用品費、修学旅行費及び学校給食費等の教育に要する経費の一部を援助する。	【対象】市内に居住し市内の小中学校の特別支援学級に通う児童生徒の保護者 【申請】毎年度調書提出(課税証明書を添付) 【内容】学用品費、新入学用品費、学校給食費、校外活動費、林間学校費、修学旅行費 【振込】各学期終了後、保護者の預貯金口座へ振込(学校給食費及び医療費以外)	4 ある程度	国の基準に準じ事業を実施している。補助額としては、就学援助制度のほうが、より充実した制度となっているため、申請時に就学援助制度の案内を行うなど、利用者に制度の説明を行うなど、制度の周知に努めていく。	2 拡充	支給時期等について利用者のニーズを踏まえながら、情報収集に努め、国や近隣自治体の動静を注視していく。	(記入なし)		
			93	認可外保育施設奨励費補助金交付	子育て支援課	子育て支援課	認可外保育施設に通園する市内在住の3～5歳までの児童にかかわる入園料及び保育料を世帯の所得に応じて減額する。	(該当なし)平成27年度から、該当施設が認定子ども園へ移行したことにより、該当施設がなくなったため。	1 未実施	平成27年度から、該当施設が認定子ども園へ移行したことにより、該当施設がなくなったため。	5 廃止・計画外		(記入なし)		
			94	経済的支援事業への協力	子育て支援課	子育て支援課	中学3年生までの子どもまたは妊娠中の人がいる家庭に優待カードが配布され、協賛店舗で提示し割引などのサービスを受けられる埼玉県が実施する事業に協力する。 ○パパママ応援ショップ事業	パパ・ママ応援ショップ事業 窓口にてパパ・ママ応援ショップ優待カードの配付。 市報、ホームページによる周知。 3人乗り電動自転車レンタル事業 子育て世帯の負担軽減と幼児の安全確保を目的に3人乗り電動付自転車20台の貸出を行った。	3 あまり十分でない	平成27年度にふじみ野市児童発育・発達支援センターが開設。それまでは、開設に向けての会議を実施していたが、平成28年度に見直し、関係機関と連携し、切れ目のない支援ができるように見直しをはかった。	2 拡充	平成28年度は、会議開催回数が1回に留まってしまったため、今後は定期的に開催し、より関係機関との連携を密にはかれるようにする。	(記入なし)		

現在の組織名で部署の担当事業のみを
表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
		障がい児のいる家庭の福祉の充実	④	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 障害児への支援は、子育て支援課、学校教育課、障がい福祉課、保健センターなどそれぞれの分野にわたって連携して支援にあたっている。今後も切れ目なく、きめ細やかな支援ができる体制を維持していく。											
			95	個別就学相談や体験入学会等の実施	学校教育課	学校教育課	学校教育課が窓口となり、障がいのある児童生徒の保護者と就学に係る相談を受け付ける。 ・特別支援学級の見学や体験入学等、保護者の要望に基づき実施する。 ・就学支援委員会では、小児科医や臨床心理士等、専門的な立場より必要に応じて個別検査や就学に係る相談、助言等を行う。	H28年度実施内容	4 ある程度	○就学相談の充実 ・電話相談や面談等、就学までの流れを説明し、情報を提供した。 ・発育・発達支援センターと連携し、就学説明会を実施した。 ○特別支援学級の見学、体験入級の実施 ・保護者の要望に基づいて、市内特別支援学級の見学や体験入級を実施した。 ○就学支援委員会の開催 ・市内小中学校に就学予定者のうち、障がいがあるため教育上特別な措置又は支援を必要とする者に対して、教育的診断を行い、教育措置および教育的支援の適性化を図った。 ・年9回開催、小委員会3回開催。	2 拡充	○就学相談の充実 ・電話相談や面談等、就学までの流れを説明し、情報を提供した。 ・発育・発達支援センターと連携し、就学説明会を実施する。 ○特別支援学級の見学、体験入級の実施 ・保護者の要望に基づいて、市内特別支援学級の見学や体験入級を実施した。 ○就学支援委員会の開催 ・市内小中学校に就学予定者のうち、障がいがあるため教育上特別な措置又は支援を必要とする者に対して、教育的診断を行い、教育措置および教育的支援の適性化を図る。 ・年9回開催。			(記入なし)
			96	療育ネットワーク会議による連携の強化	子育て支援課	子育て支援課	保健センター、家庭児童相談室、地域子育て支援センター等の関係機関が連携し、療育に関する情報交換や支援策を行う。	療育ネットワーク事業を廃止し、新たに子ども・子育て連携会議を立ち上げた。会議の趣旨は、乳幼児期から、保健、福祉、教育及び医療分野で連携をはかり、切れ目のない支援を目指すものである。平成28年度の会議回数は1回であるが、会議を契機に要支援児童の把握ができ、家庭児童相談員が介入支援をした。また、保育所の年長児に関しては、教育委員会が要支援児童を把握した上で、保護者に適切な進路選択を促すことができた。	3 あまり十分でない	平成27年度にふじみ野市児童発育・発達支援センターが開設。それまでは、開設に向けての会議を実施していたが、平成28年度に見直し、関係機関と連携し、切れ目のない支援ができるように見直しをはかった。	2 拡充	平成28年度は、会議開催回数が1回に留まってしまったため、今後は定期的に開催し、より関係機関との連携を密にはかかれるようにする。			発達障がい者支援法
			96	療育ネットワーク会議による連携の強化	障がい福祉課	障がい福祉課	保健センター、家庭児童相談室、地域子育て支援センター等の関係機関が連携し、療育に関する情報交換や支援策を行う。	ふじみ野市児童発育・発達支援センター、子育て支援課、保健センター、学校教育課等と連携を図り、支援を行った。	4 ある程度	児童発育・発達支援センターを開設したことにより、関係機関との連携を強化することができた。	3 現状維持	発育・発達に関する相談・支援のニーズが高まっており、相談・支援の件数の増加が見込まれるとともに、内容(質)の充実も求められる。			第3期障がい者基本計画

現在の組織名で自部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字とします)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状況 報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望			事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容		実施 状況 評価	事業実施の現状と課題	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)			
								1 5 十分	4 ある程度	3 あまり十分でない	2 不十分	1 未実施	1 方針変更	2 拡充		
			96	療育ネットワーク会議による連携の強化	保健センター	保健センター	保健センター、家庭児童相談室、地域子育て支援センター等の関係機関が連携し、療育に関する情報交換や支援策を行う。	H28年度実施内容	保健センター、子育て支援センター、子育て支援課等関係各課で情報交換等を開催した。	4 ある程度	平成27年度までは、発育発達支援センター開設に伴う会議を主に実施してきたが、その後、ケースについての検討や児の発達に関する支援の在り方について各課担当が検討できた。	2 拡充	平成29年度保健センターでは、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠からの切れ目のない支援の充実を図ることとなった。発達に心配のある児や保護者への支援についても同時に各課と連携し切れ目のない支援をしていく必要があるため、この会議の充実を図る必要がある。	発達障害者支援法		
			97	障がい児のいる家庭におけるニーズの把握	障がい福祉課	障がい福祉課	障がい児のいる家庭からの相談や懇談会を通してニーズを把握し、必要な情報提供を行うと共に適切なサービスの利用支援を行う。	ふじみ野市児童発育・発達支援センターにおいて、心身に障がいのある児童又は発育発達に心配のある児童に対して、早期から集団療育や個別療育による発達指導・日常生活指導の療育事業を実施した。また、専門職等による障がいのある児童や家族のからの相談や、保育所(園)・幼稚園等を巡回して援助・助言等を行った。 ○発育・発達相談 延べ80人 ○療育相談 延べ513人 ○巡回相談 延べ176人 ○さくらんぼ教室 延べ284人 ○児童発達支援 延べ2,519人 ○放課後等デイサービス 延べ224人	4 ある程度	児童発育・発達支援センターの延べ利用人数が増加している。今後においても支援等を必要とする人のニーズに応えるとともに質の確保に努める必要がある。	3 現状維持	発育・発達に関する相談・支援のニーズが高まっており、相談・支援の件数の増加が見込まれるとともに、内容(質)の充実も求められる。	第3期障がい者基本計画			
2	①	ひとり親家庭の福祉の充実	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 制度に基づき支援を実施するが、周知が届かず制度を利用できない世帯がいることが課題となる。周知とともに、対象者の把握を確実にできるような取り組みたい。													
			98	ひとり親家庭等医療費助成制度	子育て支援課	医療福祉課	母子家庭等を対象に、医療保険による診療費を全額又は一部を公費(市費)負担で実施する。	ひとり親家庭等の医療費のうち保険診療による自己負担分を支給した。(通年)住民税課税世帯は、一部負担をもらった。(受給者数)1,580人	5 十分	ひとり親家庭等の医療費のうち、保険診療による自己負担分を支給した。(通年)住民税課税世帯は、一部負担をもらった。受給者数としては、平成25年度1,800人から平成28年度1,600人と200人減となっている。扶助費としては、平成25年度47,707,984円から平成28年度48,091,076円と383,092円増となった。毎年約20件から30件の申請がある。市報や市HPで周知はしているが、申請を失念していたという市民がいる。	3 現状維持	近隣市町村の状況も鑑みて、今後もひとり親家庭等医療費の助成制度は継続する。	(記入なし)			
			99	ひとり親家庭児童高校入学準備金支給事業	子育て支援課	子育て支援課	私立・公立高等学校・専門学校等に入学を予定している母子世帯に対して一定の条件を満たした場合に入学準備金を支給し、経済面での支援を行う。	ひとり親家庭等の児童が、国公立立高校、専門学校等に入学する場合に、非課税世帯を対象に入学準備金を支給し経済的支援を実施した。 支給額 児童一人30,000円 ○平成28年度実績 申請件数:17件 支給決定件数:16件(18人) 支払金額:540,000円	5 十分	ひとり親家庭等の児童が、国公立立高校、専門学校等に入学する場合に、非課税世帯を対象に入学準備金を支給し経済的支援を実施した。 支給額 児童一人30,000円 ○平成28年度実績 申請件数:17件 支給決定件数:16件(18人) 支払金額:540,000円	3 現状維持	ひとり親家庭の所得が高くなっており、申請人数が減少傾向にあるが、募集時期になると問い合わせがあるためひとり親家庭からのニーズは高いと思われる。	ふじみ野市ひとり親家庭等児童高校等入学準備金支給要綱			

現在の組織名で自部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
		② ひとり親家庭等 の相談・緊急 援助の充実		【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 各家庭ごとに寄り添い、細かく把握して支援をするケースワーカーの業務が要になる。自立支援施策はひとつひとつの状況に応じた確かな判断が必要であるので、担当課をまたぐバックアップ体制も図って いきたい。											
			100	母子等の自立 に向けた支援	子育て支 援課	子育て支 援課	※重点施策12 母子家庭を総合的に支援 するため、相談体制を充実 する。また、自立支援の 一環として、職業能力開 発等により効果的な就業 支援を行う。	母子家庭自立支援員の配置について、これまでの 相談実績等から、現行の児童ケースワーカーの 支援の範囲で補填ができていくケースが多いこと などがあるが、今後の利用状況を加味しながら、そ の必要性について引き続き検討を行った。	4 ある 程度	母子家庭自立支援員の配置を検討する も、現行児童ケースワーカーによる支援 や窓口相談で対応でき、配置決定までは 至っていない。高等職業訓練促進給付 金・自立支援教育訓練給付金に加え、平 成28年度より高校卒業程度認定試験合 格支援事業を始めた。	3 現状 維持	国では「すくすくサポート・プロジェクト」に より、ひとり親家庭支援施策を拡充してい る。ひとり親家庭にはただ生活支援をする だけではなく、自立促進に向けた支援施 策を整えて行く必要があると思われる。	母子及び父子並びに寡婦福 祉法		
			100	母子等の自立 に向けた支援	福祉課	福祉課	母子家庭の経済的な自立 に向けた相談に対して、 活用できる制度の紹介や 生活改善のアドバイスを 行う。	生活に困窮している母子世帯などからの相談に対 して、他法他施策が活用できない場合に生活保護 制度について説明を行い周知を図った。	4 ある 程度	生活保護制度により最低限度の生活を営 むことができるが、小さい子どもを抱えて いると就労時間に制約があり十分な収入 が得られず経済的な自立は厳しい。	3 現状 維持	母子世帯に対する扶助費の軽減を目的 に、引き続き就労支援、就労定着支援、 増収を見越した転職支援を継続していく。	(記入なし)		
			101	母子家庭等の 緊急一時保護 体制の充実	子育て支 援課	子育て支 援課	緊急に避難する母子等に 対し、一時保護ができる 母子生活支援施設へ入 所できるように関係機関と 連携を図る。また、母子生 活支援施設への入所手 続きの際に一時避難が必要 な母子等に対し、緊急 避難支援として宿泊費等 を支給する。	配偶者等暴力被害者緊急一時保護実施要綱に 基づき、配偶者などからの暴力から逃れるため、 行き場を失い若しくは避難する母子が、母子生活 支援施設等に入所するまでの間に緊急一時的に 別の宿泊施設などで保護、支援する措置をした。 平成28年度:0件	4 ある 程度	施設入所が必要な母子に対して情報提供 むことできるが、実際に施設入所した件 数は、1世帯のみであった。	3 現状 維持	施設入所が必要な母子に対して、これま で通り情報提供し、施設入所を経て、自立 につなげていけるよう支援をする。	児童福祉法		

現在の組織名で自部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考		
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)				
高齢者・障がい者福祉の充実	福祉サービスの充実	①	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 高齢や障がいのある方のニーズやサービスの需要は増えていく傾向があるので、担い手の確保が課題になる。また、利用する人が安心して利用できる窓口や相談体制の量的、質的向上が課題である。														
			102	介護相談員の活動の支援	高齢福祉課	高齢福祉課	地域福祉の推進のため、高齢者の相談に対する介護相談員に、随時研修等の場を提供して活動の支援をする。	事業所に出向いてサービスの実態を把握し、利用者とその家族、事業所との橋渡ししながら、問題の改善や介護サービスの質的向上のために活動した。 ○事業所への訪問相談 延べ回数 年427回 ○介護相談員研修 現任研修 2名 (10月5日～10月6日) 事業費 報酬 1,024,800円 研修費 60,480円 交通費 4,704円 郵送料 13,095円 合計 1,103,079円	4 ある程度	介護相談員の活動支援については、介護保険サービスの資質の向上を図るための施策として介護サービス適正実施指導事業の位置づけとなっている。利用者や直接対話することで、利用者の疑問・不満・不安の解消を図ることで、介護サービスの質の向上につながっています。介護相談員の年齢が高齢化が進み、新たな担い手の育成が課題になっている。	3 現状維持	高齢化が進む中、介護保健サービスの利用が増加していくことが予測され、介護相談員の役割も重要になってきます。介護相談員の担い手の育成も急務であり、介護相談員に年齢要件を設け、新たな介護相談員の育成に努める。	介護保険法				
			103	在宅高齢者サービスの実施	高齢福祉課	高齢福祉課	65歳以上の高齢者や要介護認定者の日常生活の利便を図るとともに、介護者の負担を軽減させるための各種サービスを提供する。	【紙おむつ等の給付】 決算額 15,616千円 延べ利用者数 3,792人 【寝具洗濯サービス】 決算額 29千円 利用者数 3人 【訪問理美容サービス】 決算額 160千円 利用者数 49人 利用回数 95回 【ごみ出し支援サービス】 決算額 1,976千円 延べ利用者数 621人 【徘徊高齢者探索サービス】 16千円 利用者数 4人 【緊急時連絡システム】 決算額 4,012千円 利用者数 553人 【日常生活用具給付】 決算額 0千円 件数 0件 【在宅要介護高齢者介護手当】 決算額 11,735千円 延べ支給者数 2,347人 【入浴料助成】 決算額 404千円 利用者数 33人 【配食サービス】 決算額 13,612千円 月平均利用者数 224人 【ふれあい入浴利用助成金】 決算額 806千円 延べ利用者数 1,875人	4 ある程度	高齢者の方が、介護や支援が必要になっても、安心して地域で生活できるよう、紙おむつの給付や訪問理美容、ごみ出し支援などの在宅生活支援を行っている。サービス内容によっては、利用者が年々増加傾向にあるものもあれば、逆に減少傾向のものもある。総合事業の兼ね合いも含め、今後見直しも必要である。	3 現状維持	高齢化が進む中で、市民ニーズも多様化になっていくことが予測される。現事業の実施要綱等を見直し、幅広い事業展開に努める。	ふじみ野市在宅要介護高齢者紙おむつ等給付事業実施要綱 ふじみ野市高齢者等ごみ出し支援事業実施要綱 ふじみ野市徘徊高齢者家族支援事業実施要綱 在宅要介護高齢者介護手当支給条例 ふじみ野市要介護高齢者等寝具洗濯事業実施要綱 ふじみ野市要介護高齢者等訪問理美容サービス事業実施要綱 ふじみ野市配食サービス利用助成事業実施要綱 ふじみ野市ふれあい入浴事業実施要綱 ふじみ野市緊急時連絡システム事業実施要綱 ふじみ野市高齢者入浴料助成事業実施要綱 ふじみ野市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱				

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容	現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
									5 十分	4 ある程度	3 あまり十分でない	2 不十分		
			104	障がい福祉サービスの提供	障がい福祉課	障がい福祉課	障害者基本法及び障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、障がいの種別や程度に応じて必要とするサービスを受けられるよう支援する。	H28年度実施内容	5 十分	障がい者の状態やニーズに沿ったサービスを提供した。 ○在宅生活を支援する「訪問系サービス」 延べ2047件 ○施設の通所や入所施設での昼間のサービスである「日中系サービス」 延べ3709件 ○入所施設での夜間サービスやグループホームなどの「居住系サービス」 延べ1116件 ○補装具の交付・修理 延べ145件 ○障害児通所サービス 延べ3092件	3 現状維持	障がい者や介護者の高齢化、核家族化の進行などによりサービスに対するニーズはさらに増加・多様化することが予想される。	第3期障がい者基本計画	
			105	地域生活支援事業の充実	障がい福祉課	障がい福祉課	障がい者の相談に応じ必要な情報の提供を行う相談支援事業、手話通訳者への派遣等を行うコミュニケーション支援事業、屋外での移動が困難な障がい者に対して外出のための支援を行う移動支援等、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を行う。	○市町村が地域の特性や利用者の状況に応じて、柔軟に行う地域生活支援事業において、障がい者のニーズに即した支援及びサービスの提供を行った。 手話通訳派遣 379件 要約筆記派遣 23件 移動支援事業 613件 日中一時支援事業 132件	5 十分	障がい者のニーズに沿ったサービス提供を実施した。多様化・複雑化する利用者等のニーズに対応するための職員の質の向上や関係機関との連携など支援体制の強化が求められる。	3 現状維持	障がい者や介護者の高齢化、核家族化の進行などによりサービスに対するニーズはさらに増加・多様化することが予想される。また、手話言語条例の制定に伴い、手話の普及啓発を図る必要がある。	第3期障がい者基本計画	
			106	障がい者の日常生活支援・社会参加の支援	障がい福祉課	障がい福祉課	社会生活圏の拡大及び福祉の増進等を目的とし障がい者を支援する。 ○在宅重度心身障害者手当等の支給 延べ 8,703件 ○福祉タクシー利用料金の助成 延べ 15,200件 ○紙おむつの給付 延べ 1,909件 ○福祉タクシー利用料金の助成 延べ 23件 ○自動車燃料費の助成 延べ 3,253件	○在宅重度心身障害者手当等の支給 延べ 8,703件 ○福祉タクシー利用料金の助成 延べ 15,200件 ○紙おむつの給付 延べ 1,909件 ○福祉タクシー利用料金の助成 延べ 23件 ○自動車燃料費の助成 延べ 3,253件	5 十分	障がい者のニーズに沿ったサービス提供を実施した。多様化・複雑化する利用者等のニーズに対応するための職員の質の向上や関係機関との連携など支援体制の強化が求められる。	3 現状維持	利用者のニーズに沿ったサービス提供が求められる。また、時代にあったサービス内容及び費用対効果も考慮して内容等を検討していく。	第3期障がい者基本計画	

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容	現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
									1 5十分	4 ある程度	3 あまり十分でない	2 不十分		
			107	地域包括支援 センターの充実	高齢福祉 課	高齢福祉 課	高齢者の孤立化を防ぎ、 高齢者やその家族が安心 して生活ができるように、 介護・福祉・保健の専門 職が連携しながら支援す る。	H28年度実施内容	4 ある 程度	地域包括支援センターを市民の方に身近 に相談が出来る機関として認識してもらえ るよう愛称を公募し、平成27年4月より『高 齢者あんしん相談センター』の愛称で運 営。 介護保険法の改正に伴い、センターの機 能強化として『地域ケア会議の推進』、『認 知症施策の推進』などが示され、地域ケア 個別会議、オレンジカフェ等を実施。 センターの機能強化を図るには、人員体 制の強化、資質向上が課題になってい る。	2 拡充	介護保険制度の見直しでは、地域包括支 援センターの機能強化が新たに示され、 介護予防の取組強化、市民やサービス提 供事業所などを含めた介護予防の普及啓 発、自立支援離職者防止のための相 談支援強化、職員の質の向上等に取り組 むことになっている。 センターの機能強化を図るために、人員 の加配、研修参加等により質の向上を図 る。	事業の根拠法、「男女共同参 画プラン」以外に位置付けら れている計画名称等	
			108	高齢者・介護に 関するニーズ の把握	高齢福祉 課	高齢福祉 課	高齢者がいきいきと暮ら せるよう介護に関する ニーズを把握し、今後の 施策・事業に結びつける ための調査に努める。	○第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計 画 の進捗状況の報告 ○介護保険等運営審議会委員報酬 292,400円 ○第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計 画 策定業務委託料(アンケート調査)3,510,000円	4 ある 程度	介護保険法により、3年を1期として高齢 者保健福祉計画及び介護保険事業計画 を策定することとなっている。このため、介 護保険等運営審議会にて計画の進捗管理 を行っており、概ね適正な管理できたもの と考えている。なお、介護保険事業計画の 計画値において、給付費等に若干の乖離 が生じた。	3 現状 維持	高齢者保健福祉計画内容を検証しなが ら、団塊の世代が後期高齢者となる平成 37年までの中長期を視野に入れ、今後 の施策等に結びつけていき、高齢者が住 み慣れた地域で、いつまでも、自分らしく、 安心して、豊かな生活を送れるまちを、全 ての世代の市民とともに支え合いなが らつくりあげていくことを目指していく。	介護保険法	

現在の組織名で部署の担当事業のみを
表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望			事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)	事業の根拠法、「男女共同参 画プラン」以外に位置付けら れている計画名称等		
		② 地域 生活 基盤 の 確 保					【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 利用者それぞれのニーズを把握し、生活基盤から就労、そして自立へ道筋を示すことを意識して支援体制をとっていく必要がある。									
			109	障害者就労支 援センターの運 営	障がい福 祉課	障がい福 祉課	勤労意欲のある障がい者 に対して、関係機関と連 携し、就労に向け支援す るとともに就労後の定着 支援を行う。	○障がい者の一般企業等への就労についての相 談 ○登録された障がい者へ生活訓練や職場実習訓 練 機会の提供 ○一般就労に向けた支援、就労後のフォローアッ プ 支援 ○障がい者の就労の場として職場開拓 登録者数 196名 就労者数 109名	4 ある 程度	障がい者の勤労意欲が高まってきてお り、相談件数は増加傾向にある。今後は 就労の定着支援や新規の雇用先の開拓 が重要となってくる。	2 拡充	生活全般にわたる総合的な相談支援が 行えるよう平成29年度から障がい者相談 支援センターと統合する。また、平成30 年度に改正障害者総合支援法が施行さ れ、定着支援の強化を図る必要がある。	第3期障がい者基本計画			
			110	障がい者相談 支援事業	障がい福 祉課	障がい福 祉課	障がい者が地域で安心し て生活し、適切なサービス を利用できるよう専門職を 配置し相談に応じる。	○障害者相談支援事業 ・福祉サービスの利用援助 ・社会資源を活用するための支援 ・社会生活力を高めるために必要な援助 ・ピアカウンセリング ・権利の擁護のために必要な援助 ・専門機関の紹介 ○相談支援機能強化事業 ・専門的な相談支援を要する困難な事例等への 対応 ○住居入居等支援事業 ・不動産業者に対する物件の斡旋依頼及び家主 等 との入居契約手続支援 ・生活上の課題への緊急時における相談支援及 び 関係機関との調整 ○その他障がい者相談支援に関すること 年間相談件数 1686件	4 ある 程度	複雑化・多様化する相談内容に対応する ため、相談支援事業を4法人に委託して いる。障がい者が切れ目なく相談支援を 受けられるように関係機関等との連携強 化が必要である。	2 拡充	生活全般にわたる総合的な相談支援が 行えるよう平成29年度から障害者就労支 援センターと統合する。	第3期障がい者基本計画			

現在の組織名で部署の担当事業のみを
表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	1 5十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外				
			111	障害福祉サー ビス提供体制 の整備充実	障がい福 祉課	障がい福 祉課	相談支援の充実、障害者 虐待防止や成年後見制 度利用支援事業等の権 利擁護を推進するとともに 障がい福祉施設の整備を 促進し、サービスの提供 体制の充実を図る。	H28年度実施内容	4 ある 程度	障がいの状態やニーズに沿ったサービ ス提供を実施した。多様化・複雑化する利 用者等のニーズに対応するための職員の 質の向上や関係機関との連携など支援体 制の強化が求められる。	3 現状 維持	利用者のニーズに則した障害福祉サービ スや施設に対する補助を行う。	事業の根拠法、「男女共同参 画プラン」以外に位置付けら れている計画名称等	備考	
	③	【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 生きがいづくりとして、スポーツ等レクリエーション活動の実施と、就業、そして居場所づくりという観点がある。スポーツについては需要が高く、設備、利用方法を充実させてニーズに応えていく。就業と居場所づくりについては、高齢者、障がい者などそれぞれの状況に合わせた支援が必要となる。													
	生きが い活 動支 援		112	高齢者の就業 の支援	高齢福祉 課	高齢福祉 課	男女問わず高齢者が組織 的に働くことを通じて、取 入を得るとともに、健康を 保ち、生きがいを持って地 域社会に貢献することを 促進するために、ふじみ 野市シルバー人材セン ターに補助金を交付す る。	【補助事業名】(社)入間東部シルバー人材セン ター補助金 【対象団体】(社)入間東部シルバー人材センター 【会員数】2,097人 【活動内容】男女を問わず高齢者が組織的に働く ことを通じて、収入を得るとともに、健康を保ち、生 きがいを持って地域社会に貢献する。 【効果】今後増加する定年退職者も含め、高齢者 の就労支援や地域活動などに効果的であった。 【補助金額】 平成28年度 10,100千円	4 ある 程度	合併の効果とともに、シルバー人材セン ターの自主自立に向け様々な支援を実施 することにより、就業機会の拡大も図ら れ、補助金の削減にもつながった。しか し、現状、補助金に依存した体質が改善さ れるまでにはいたっていない。	3 現状 維持	引き続き富士見市・三芳町と連携し、シル バー人材センターへの補助を継続してい くとともに、センターの自立に向けた支援に 努めていく。	高齢者の雇用の安定等に関 する法律 ふじみ野市シルバー人材セ ンター補助金交付要綱		

現在の組織名で部署の担当事業のみを
表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容	現行計画期間(平成25年～28年度) における評価	今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望	事業の位置付け	備考		
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	事業実施の現状と課題	今後の 展開 (概ね6 年間)		今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)	事業の根拠法、「男女共同参 画プラン」以外に位置付けら れている計画名称等
			113	健康スポーツ 事業の実施	文化・ス ポーツ振 興課	スポーツ 振興課	健康で生きがいのある豊 かな老後を過ごすため、 学習やスポーツ・レクリ エーション活動、ボラン ティア活動などをきっかけ とし、社会活動への積極 的な参加を促進する事業 を開催する。 ○50歳以上を対象に「シ ニア元氣塾」	<p>○【事業名】前期「シニア元氣塾」 【実施日】5月16・23・30日・6月13日・ 20日・27日 月曜日 全6回 上 野台体育館 【講師】スポーツ推進委員 【内容】ストレッチ・ウォーキング・筋トレ・軽ス ポーツ 等 【延べ参加人数】245人</p> <p>○【事業名】後期「シニア元氣塾」 【実施日】9月16・23・30日・10月7・ 14・21日 金曜日 全6回 上野 台体育館 【講師】スポーツ推進委員 【内容】ストレッチ・ウォーキング・筋トレ・軽ス ポーツ 等 【延べ参加人数】260人</p>	4 ある程 度	事業の募集定員を超える応募状況がある ことから、市民のスポーツに対するニーズ の高まり、広がりや踏まえ、市民ニーズに 応える事業企画が必要である。 あわせて本事業の開催情報の入手先とし て市広報を挙げた人が88%であり、これ までにシニア元氣塾に参加したことがある 人が市広報を見て申し込みをしている ケースが多いことが分かるので、これまで 運動をすることに積極的でなかった市民 にも事業を周知して広く参加を促すため に、多くの対象者の目に触れるところにポ スターやチラシを設置して周知するなどの 工夫が今後も必要である。	2 拡充	日本の少子高齢化は、世界に類を見ない ほど急速化しています。 また、高齢化に付随し老人医療費の高騰 や地域社会の希薄化による高齢者の孤 立など高齢者を取り巻く環境は、決して楽 観できるものではありません。 については、スポーツを通じて高齢者が現 在または将来において健康に生活が営む ことができるよう関節の柔軟性や筋力の 低下を防ぐための運動の提供と参加者同 士のコミュニティの形成を目的とした事業 を展開します。	スポーツ推進計画	
			114	老人クラブへの 支援	高齢福祉 課	高齢福祉 課	会員の生活や地域を豊か にする社会活動を促進す る。 ○老人クラブ連合会 ○単位老人クラブ	<p>《単位老人クラブ》 【補助事業名】ふじみ野市単位老人クラブ補助金 【対象団体】ふじみ野市単位老人クラブ(37団体) 【会員数】2,028名 【活動内容】会員相互の交流を図るとともに地域 福祉の向上を図った。 【効果】会員の確保により、地域に根ざした高齢者 の社会参加や地域活動などを実施した。 【補助金額】 2,583,000円 【目標・課題】老人クラブ連合会と単位クラブの連 携及び自主自立の促進 《老人クラブ連合会》 【補助事業名】ふじみ野市老人クラブ連合会補助 金 【対象団体】ふじみ野市老人クラブ連合会 【会員数】2,028名 【活動内容】会員の生活や地域を豊かにする社会 活動を実施した。 【効果】今後増加する定年退職者も含め、会員の 確保により、地域に根ざした高齢者の社会参加や 地域活動な どを実施した。 【補助金額】 3,150,000円 【目標・課題】老人クラブ連合会と単位クラブの連 携及び自主自立の促進</p>	4 ある程 度	単位老人クラブ及び連合会と連携を図り 事業展開しているが、年々、会員の高齢 化が進み、連合会からの脱会や単位老人 クラブからの脱会が目立つようになった。 クラブ数の減少、会員数の減少が事業全 体の縮小に繋がっている。 今後は、クラブ数並びに会員数の確保が 課題である。	3 現状 維持	今後も引き続き連携を図り、他市町の状 況もリサーチしながら、クラブ並びに会員 の確保に努めます。	ふじみ野市老人クラブ連合 会事業補助金交付要綱 ふじみ野市単位老人クラブ 事業補助金交付要綱	

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容		実施 状況 評価	事業実施の現状と課題	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
								5 十分	4 ある程度	3 あまり十分でない	2 不十分	1 未実施	1 方針変更		
			115	高齢者の学習の場の提供	大井中央公民館	大井中央公民館	高齢者の地域での生きがい事業として教養課程(1つのテーマを決め1年間かけて学習)と学部学科で事業を展開している。また、団塊の世代の地域での生きがい事業へと結びつく展開を行っている。 ○もくせい大学	◎もくせい大学 【期間】5月～3月 【教養課程】 ・教養講座 2回開催 参加者 132人 ・もくせいシネマ 1回開催 参加者 22人 ・館外研修 期日:2月10日 研修先:富弘美術館ほか 参加者 58人 【学科コース及び受講生数】 ・コース学科 47人 ・フォークダンス学科 22人 ・スポーツ吹き矢学科 18人 ・水彩画学科 19人 ・水墨画学科 17人 ・書道学科 21人 ・英語学科 26人 ・俳句創作学科 16人 ・料理学科 20人 【文集『もくせい』】43号発行	5 十分	高齢者の地域での生きがいづくり事業として、歴史ある事業を継続実施している。社会教育活動に理解ある講師の獲得が課題となっている。	3 現状維持	高齢者の学習意欲を高める事業として今後も実施していくため、引き続き講師の獲得に力を入れるとともに、受講生の増加に向け講義内容の充実を図る。	社会教育法 ふじみ野市生涯学習推進計画		
			115	高齢者の学習の場の提供	上福岡公民館	上福岡公民館	豊かな教育を身につけ、主体的に行動し、高齢者一人ひとりが健康で明るく、生きがいを持った人生を送るために、仲間づくりを行う。 ○ことぶき大学	【事業名】 ことぶき大学 【開催日】 5月31日～2月21日までの火曜日、全15回 【内容】 開講式から始まり、健康、音楽、防災、地図づくり等をテーマに講義、講演会、自主活動を開催。 【受講人数】 100人 【会場】 公民館ホール他	4 ある程度	ことぶき大学は女性の参加者が7割にもほり男性の参加が少ない。定員は保っているが、もう少し男性が申し込みに来てくれるよう適宜な見直し等考えていく必要がある。	1 方針変更	市民大学の連携、他館の高齢者教育との関係を検討し、男女ともに文化的利益を享受することが出来るよう講座づくりを工夫していく。	(記入なし)		
			116	障がい者在宅 支援事業	障がい福祉課	障がい福祉課	障がい者の地域生活を支援するために、相談支援事業の充実とホームヘルプサービス・ショートステイ等の在宅福祉サービスや生活介護等の日中活動の場を提供する。	障がい者の状態やニーズに沿った在宅福祉サービスを提供した。 ○在宅生活を支援する「訪問系サービス」 ・居宅介護 1135件 ・重度訪問介護 53件 ・同行支援 183件 ・行動支援 320件 ・短期入所 356件 ○施設の通所や入所施設での昼間のサービスである 「日中系サービス」 ・生活介護 1380件 ・自立訓練(機能訓練・生活訓練) 58件 ・就労移行支援 274件 ・就労継続支援(A型・B型) 1910件 ・療養介護 87件 等	4 ある程度	障がい者の状態やニーズに沿ったサービス提供を実施した。多様化・複雑化する利用者等のニーズに対応するための職員質の向上や関係機関との連携など支援体制の強化が求められる。	3 現状維持	障がい者や介護者の高齢化、核家族化の進行などによりサービスに対するニーズはさらに増加・多様化が予想される。	第3期障がい者基本計画		

現在の組織名で内部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字とします)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	1 5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外				
			117	障がい者団体 育成事業	障がい福 祉課	障がい福 祉課	障がい者やその家族に対して相互の親睦と福利厚生を図るため、身体障害者福祉会、手をつなぐ育成会、精神障害者家族会への運営費等の一部補助することで安定的な運営を図る。また、身体障害者福祉会及び手をつなぐ育成会が実施するレクリエーション事業についても一部補助すること。社会	○運営費等の補助 ・ふじみ野市身体障害者福祉会 ・ふじみ野市手をつなぐ育成会 ・ふじみ野市精神障害者家族会 ○レクリエーション事業の補助 ・ふじみ野市身体障害者福祉会 9月4日～9月5日 宿泊バス旅行 ・ふじみ野市手をつなぐ育成会 4月24日 日帰りバス旅行	5 十分	障がい者の福祉の増進を図るため、障がい者団体に対して運営費等の補助を行っている。各団体が運営状況等をみながら補助のあり方を検討していく必要がある。	3 現状 維持	福祉喫茶「歩歩」については、平成29年度から市内の法人に運営を引き継いだ。今後は法定事業である就労継続支援B型事業所を目指していく。各団体の運営状況をみながら補助内容・補助金額を検討していく。	事業の根拠法、「男女共同参画プラン」以外に位置付けられている計画名称等	備考	
			118	交流の場の提 供	上福岡公 民館	上福岡公 民館	青年の障がい者とボランティアスタッフが自ら地域へ出て、様々な人たちと交流を行い障がい者への理解を深めてもらう活動を実施する。	【事業名】 コスモスクラブ 【開催日】 8月を除く毎月第3日曜日に実施 (全11回) 【内 容】 カラオケ・ボウリング・バス研修・クリスマス、レクリエーションなどによる交流会を開催した。 【参加人数】 28人(会員数) 【会 場】 公民館ホール他 ※ 本事業は、上福岡西公民館が主事業館となり、 予算管理等の運営をしている。 事業の開催については、上福岡西公民館と上福岡公民館が共同で事業を実施している。	4 ある 程度	現在、仲間28人とボランティアスタッフ9人で事業を行っている。毎回、事業に参加することを楽しみにしている参加者が多い。しかしながら、ボランティアスタッフの新規参加者が少ないという課題があり、検討が必要。	3 現状 維持	仲間の高齢化や新規参加者の募集、ボランティアスタッフの募集など、検討を進めていく必要がある。また、事業の内容についても、固定化しつつあるので、新たな事業展開を考えていく必要がある。	(記入なし)		

現在の組織名で部署の担当事業のみを
表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)		
			118	交流の場の提 供	上福岡西 公民館	上福岡西 公民館	青年の障がい者とボラン ティアスタッフが自ら地域 へ出て、様々な人たちと 交流を行い障がい者への 理解を深めてもらう活動を 実施する。	障がい者の遊び及び友達とのふれあいの場を創 る目的とし、自立支援をボランティアの協力により コスモスクラぶを実施した。 8月を除く毎月第3日曜日に実施 ・4月17日 調理実習 仲間15人 スタッフ4人 ・5月22日 カラオケ大会 仲間16人 スタッフ5人 ・6月19日 ボウリング大会 仲間16人 スタッフ5 人 ・7月24日 レクリエーション大会 仲間13人 スタッフ7人 ・9月25日 バス研修(埼玉伝統工芸会館) 仲間16人 スタッフ5人 ・10月9日 料理実習 仲間9人 スタッフ5人 ・11月20日 サークル交流会 仲間14人 スタッフ 6人 ・12月18日 クリスマス会 仲間16人 スタッフ9人 ・1月15日 カラオケ大会 仲間15人 スタッフ6人 ・2月19日 軽スポーツ大会 仲間16人 スタッフ5 人 ・3月12日 保護者会 仲間14人 スタッフ5人 保護者11人 ※ 本事業は、上福岡西公民館が主事業館とな り、 予算管理等の運営をしている。 事業の開催については、上福岡西公民館と上 福岡公民館が共同で事業を実施している。	4 ある程 度	中学校を卒業した知的障がいをもった青 年(仲間)たちと、ボランティアスタッフで年 間を通じ地域の人たちと交流を図りながら ①仲間にとって楽しい場であること②仲間 と地域の人たちとの交流の場としての学 級づくり③仲間の生活や自立を支援、学 びのある学級づくりの3つを念頭におき、 地域の人たちと一緒に取り組んでいくんで います。 しかし、青年学級といっても40歳を越え ている仲間も多く、またボランティアスタッ プも同様で、ボランティアスタッフの確保が 難しくなってきている。	3 現状 維持	仲間・ボランティアスタッフの増員の働き かけが必要。障がいのある人も、ない人も 共に生きられる地域社会をつくり上げてい くために、地域の人たちとの交流を図りな がら、新たな活動内容を検討する必要 がある。	(記入なし)		

現在の組織名で部署の担当事業のみを表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策 の方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考	
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	1 5十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)			
		4 ① 地域福祉 組織の充 実					【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 住み慣れた地域での生活、地域福祉の向上のため、民生委員、児童委員や各団体の協力を得ていく。各委員、団体と市役所との意思疎通と協力体制により住民の福祉向上を目指していく。									
			119	民生委員・児童委員の活動の充実	福祉課	福祉課	すべての住民が住み慣れた地域社会で安心して暮らせるよう、地域における問題・課題についての共通認識や情報の共有ができるよう民生委員・児童委員相互のネットワークの強化に努める。	1 毎月定例会を実施し、情報共有及び地域の課題等の整理を行った。 ・連合会総会(4月14日) ・会長会(臨時会長会含む15回開催) ・地区民児協総会(5地区 4月に開催) ・地区役員会(5地区 各12回開催) ・地区民児協定例会(5地区 各12回開催) ・専門部会連絡会(随時) 2 福祉に関する制度及び日常の相談、支援等実務に関する研修の参加及び実施。 ・地区別委員研修 ・専門部会による事例研究 生活支援・高齢者・児童部会 ・5地区専門部会正副部長情報交換会 ・埼玉県民児協等関連研修 民生委員・児童委員課題別研修 16名 主任児童委員セミナー 1名 地域ケアシステム推進セミナー 1名 災害ボランティア基礎研修 1名 民生委員・児童委員・主任児童委員新任研修 56名 事業虐待防止セミナー 8名 民生委員・児童委員協議会会長研修 3名 民生委員・児童委員協議会会長研修 7名 ほか	4 ある程度	毎月定例会により、地域における問題・課題について情報共有し、共通認識、を行うことができた。	3 現状維持	さらに民生委員・児童委員相互のネットワークの強化を図るため、継続して実施していく。	(記入なし)			
			120	民生委員・児童委員協議会 社会福祉協議会 日本赤十字奉仕団 更生保護女性会との連携強化	(未記入)	福祉課	地域福祉の向上をめざし、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、赤十字奉仕団、更生保護女性会と連携を図り地域福祉の推進を図る。	地域福祉の向上のため、各団体の総会等に参加し、活動内容や事業を情報共有し、連携協力体制をとるよう努めた。 ・更生保護女性会総会への民生委員・児童委員協議会連合会長が参加した。(4/19) ・赤十字奉仕団と民生委員・児童委員協議会共催で、赤十字災害時高齢者生活支援講習会を開催した。(7/8、7/13、10/5、1/23)	4 ある程度	更生保護女性会の総会に民生委員・児童委員協議会会長が参加。また、赤十字協議会と民生委員・児童委員協議会が協働で赤十字交流会を実施するなど連携を図ることができた。	3 現状維持	さらに連携を図るため継続実施していく。	(記入なし)			

現在の組織名で部署の担当事業のみを
表示する場合はこちらでフィルタをかけてください。
↓(計画書記載と異なる場合赤字としています)

基本 目標	主要 課題	施策の 方向	番号	事業	現行組織 担当課名	計画書記 載 担当課	事業内容(目的・対象・方 法等)	ふじみ野男女共同参画プラン 進捗状 況報告書記入内容		現行計画期間(平成25年～28年度) における評価		今後(概ね6年間)を見通した 課題や展望		事業の位置付け	備考	
								H28年度実施内容	実施 状況 評価	1 5 十分 4 ある程度 3 あまり十分でない 2 不十分 1 未実施	1 方針変更 2 拡充 3 現状維持で継続 4 縮小 5 廃止・計画外	今後の 展開 (概ね6 年間)	今後の展開についてのコメント (理由・内容を記入)			事業の根拠法、「男女共同参 画プラン」以外に位置付けら れている計画名称等
		② 市民生活 をめぐ る相談 体制の 充実					【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 相談者が抱えるさまざまな問題に的確に対処し、解決に導く相談体制が必要になっている。相談員のみならず職員のスキル向上が重要になる。また、市の他の担当部署や社会資源の活用が重要であり、担当課間の連携をとっていく必要がある。	H28年度実施内容								
			121	市民相談窓口 の充実	市民総合 相談室	市民相談・ 人権推進 室	市政及び市民の社会生活 上のあらゆる相談に応じ る窓口を充実し、市で委 嘱した専門相談員が適切 な助言、情報提供を行い 問題解決に向けた支援を 行う。	家族内での暴力や虐待、生活困窮、近隣トラブル、判断 力の厳しい方の被害など、多問題を抱えたり、どこか制 度にも繋がらないケースなどが増えている。このことから 、各専門相談の豊富な人材を活用し、福祉分野に関 わる相談も含めて総合的な相談対応ができる「市民総 合相談窓口」としての役割を担い、生活困窮等について は、「行政書士による生活総合相談」として行政書士を 相談担当とし、福祉総合支援チームとの連携により、適 切な支援につなげた。 平成28年度生活困窮についての相談を受け、福祉総合 支援チームにつないだ相談件数 10件 (相談種目・日程) 相談会場:本庁 ①行政書士による生活総合相談(月・金)181件 ②行政書士による成年後見・生活総合相談(水曜日) 112件 ③弁護士による法律相談(木曜日)253件 ④司法書士による成年後見・法律相談(第1・3・5金曜日) 86件 ⑤人権相談(第1金曜日)4件 ⑥行政総合相談(第4水曜日)20件 ⑦税理士による税務相談(第1・2水曜日)74件 ⑧土地建物相談(第3水曜日)34件 ⑨特設人権相談(年4回)2件 ⑩家庭問題に関する相談(第2・4金曜日)27件 ⑪女性のためのDV・総合相談(火・木曜日)174件 相談会場:大井総合支所 ⑫弁護士による法律相談(月曜日)218件 ⑬行政書士による生活総合相談(火～金曜日)249件 ⑭司法書士による法律・成年後見相談(第2・4金曜日) 55件 ⑮税理士による税務相談(第3水曜日)43件	5 十 分	総合相談窓口として、相談者の不安や悩 みに応じた適切な相談種目を案内し、問 題解決に向けて迅速な支援に繋げてい る。また、複合的な問題を抱えている相談 者には、福祉課や福祉総合支援チーム、 関係機関と連携協力を図りながら支援し ているが、職員の相談スキルの向上や必 要な支援につなぐためのコーディネート力 をさらに強化していく必要がある。	3 現状 維持	相談支援に係る研修や専門相談員との 勉強会を通じて、相談支援に係る広い知 識を習得するなど研鑽を図る必要があ る。	(記入なし)			
		実③ 福祉情 報の 提供 体制の 充					【「施策の方向」レベルの評価と残されている課題、今後の対応】 情報発信については、従来からホームページの活用をしているが、近年のデジタルコンテンツの急速な発達により、メールやアプリといった、利用者に身近で速達性のあるツールを積極的に活用してPRにつ なげたい。									
			122	福祉の情報提 供の充実	子育て支 援課	子育て支 援課	ホームページの充実を図 り、また子育て配信メール を活用して、情報提供に 努める。	毎月10日、25日に子育て情報メールを配信し た。 配信メール登録者数 3,862人 総配信件数 101件	4 有 る程 度	毎月5日、20日に子育て情報メールを配 信を行った。	4 縮小	子育てに関する情報発信については、ス マートフォンの普及もあり、平成28年1月 から配信開始した、子育てタウンアプリの 利用者が増えることが想定されるため。	(記入なし)			
			122	福祉の情報提 供の充実	福祉課	福祉課	ホームページの充実を図 り、また子育て配信メール を活用して、情報提供に 努める。	・ホームページ又は市報等への福祉に関する情報 の掲載を行った。 「あそびの公園」の開催情報を掲載(年10回) ・子育て情報メールの配信を行った。 「あそびの公園」の開催情報を配信(年10回)	4 有 る程 度	ホームページ、子育て情報メールの配信 により、情報提供を行うことができた。ま た、フェイスブックを立ち上げ、あそびの公 園の報告や参加のPRができた。	3 現状 維持	さらに情報提供に努めるため、継続して実 施していく。	(記入なし)			